

福祉教育委員会 資料

豊橋市文化財保存活用地域計画

(案)

令和7年2月20日

教育部美術博物館

目 次

序 章	6
1. 計画作成の背景と目的	6
2. 計画の位置付け	6
(1) 愛知県上位計画	
(2) 豊橋市上位計画	
(3) 豊橋市関連計画	
(4) 文化財の個別計画	
(5) SDGs との関係	
3. 計画期間	10
4. 計画の対象	10
第1章 豊橋市の概要	13
1. 地理及び自然環境	13
(1) 位置と面積	
(2) 市域の変遷	
(3) 地形・地質	
(4) 気候	
(5) 生物	
(6) 景観	
2. 社会的状況	18
(1) 人口動態	
(2) 産業	
(3) 土地利用	
(4) 交通・運輸	
(5) 文化財関連施設	
3. 歴史的背景	25
(1) 原始（旧石器・縄文・弥生時代）	
(2) 古代（古墳・奈良・平安時代）	
(3) 中世（鎌倉・室町・戦国時代）	
(4) 近世（江戸時代）	
(5) 近代（明治・大正・昭和前期）	
(6) 現代（昭和後・平成・令和期）	

第2章 豊橋市の歴史文化資源の概要	34
1. 指定等文化財の概要	34
(1) 建造物	
(2) 美術工芸品	
(3) 民俗文化財	
(4) 記念物	
2. 未指定文化財の概要	40
(1) 有形文化財	
(2) 無形文化財	
(3) 民俗文化財	
(4) 記念物	
(5) 文化的景観	
(6) 伝統的建造物	
(7) 埋蔵文化財	
(8) その他の文化財	
3. 関連する制度	44
第3章 豊橋市の歴史文化の特性	46
(1) 豊川との共生と、流域に生まれた「穂国」	
(2) 三河湾と表浜、その恵みと開発	
(3) 三遠国境の自然と歴史	
(4) 交差する海・川・陸の道	
(5) 飽海・今橋・吉田と続く東三河の中心地	
(6) 都市の近代化と農業の発展	
第4章 文化財に関する既往の把握調査	52
第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方向性	56
1. 基本理念	56
2. 基本的な方向性	56
第6章 文化財の保存と活用に関する課題と方針	58
(1) 文化財を探る—調査研究—	
(2) 文化財を守り次世代に伝える—保存・継承—	
(3) 文化財を活かす—活用—	

第7章 文化財の保存と活用に関する措置	61
1. 全般的な措置	61
(1) 文化財を探る—調査研究—	
(2) 文化財を守り次世代に伝える—保存・継承—	
(3) 文化財を活かす—活用—	
2. 優先的な措置	69
第8章 文化財の総合的な保存と活用	77
1. 関連文化財群	77
(1) 関連文化財群設定の目的と効果	
(2) 関連文化財群の設定と考え方	
①関連文化財群1 豊川と穂国の誕生	
②関連文化財群2 三河湾と表浜がもたらしたもの	
③関連文化財群3 豊かな山の自然—石巻山と葦毛湿原—	
④関連文化財群4 歴史の舞台となった国境の山	
⑤関連文化財群5 東西・南北の交通路	
⑥関連文化財群6 東海の要・吉田	
⑦関連文化財群7 軍隊と近代都市・豊橋	
⑧関連文化財群8 神野新田と近代農業	
2. 文化財保存活用区域	111
(1) 文化財保存活用区域設定の考え方	
(2) 文化財保存活用区域の設定	
①石巻地区	
②吉田城址とその周辺	
③二川地区とその周辺	
第9章 文化財の保存と活用に関する推進体制	125
1. 文化財の保存と活用の推進体制	125
2. 豊橋市の体制	126
(1) 文化財保護主管課の体制	
(2) 豊橋市文化財保護審議会の体制	
3. 各取組主体の連携	127
4. 文化財の防災・防犯	127

資料編	129
1. 計画作成の体制と経過	130
2. 指定文化財等一覧	133
3. アンケート結果	137

序 章

1. 計画作成の背景と目的

豊橋市は、愛知県南東部の東三河地方に位置する人口約 37 万人の中核市です。交通の要衝であることから、古くから東三河地方の中心として栄え、山や川、海などの地形と自然環境に育まれた多様な歴史文化があります。

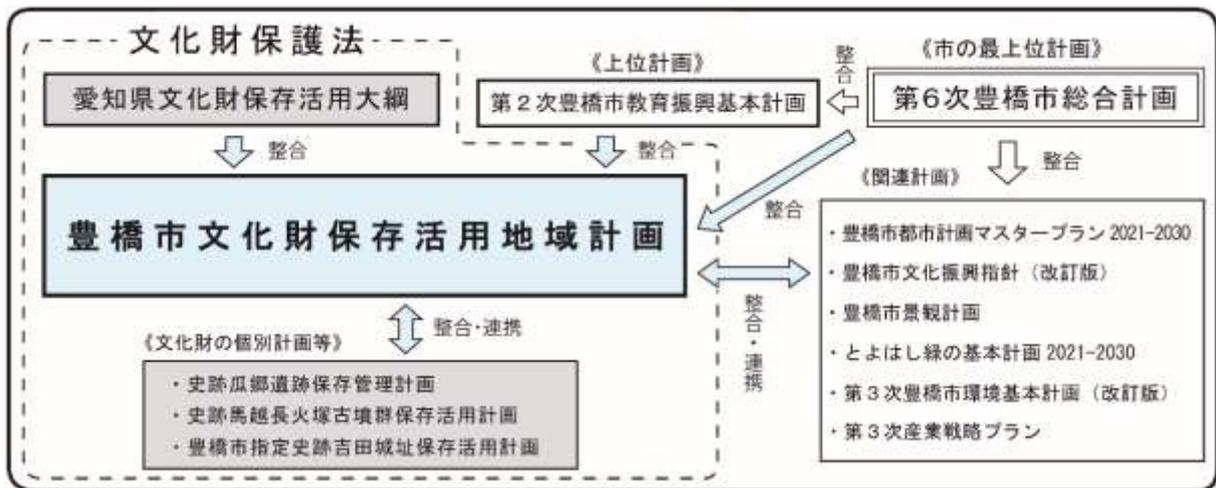
本市には、この多様な歴史文化を背景に、全国に誇るべき豊かな文化財が受け継がれています。地域計画の作成に先立って、市民を対象に文化財に関するアンケート調査（資料編参照）を実施したところ、文化財の重要性については 8 割近くが重要と捉えています。一方で、本市の文化財や歴史文化への関心は一部を除くと非常に低いという結果も出ており、市民にとって多くの文化財は身近なものではなく、愛着を感じるものではないことがわかります。この要因の一つには文化財保護の方向性が示されていないことがあり、文化財への関心の高揚や次世代への継承などが課題として挙げられます。

少子高齢化や過疎化などによる担い手不足の深刻化など、文化財保護を取り巻く社会状況が急激に変化していることを受け、平成 30 年(2018)に文化財保護法が改正されました。この中で、未指定文化財を含む文化財を総合的に把握し、計画的な保存と活用の良好な循環を生み出し、地域の活力となることを期待して、市町村における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」の作成が制度化されました。この計画には、地域が一体となって文化財を保護する体制づくりが期待されています。

以上を踏まえ、本市の最上位計画である「第 6 次豊橋市総合計画」に掲げられた目指すまちの姿「未来を担う 人を育むまち・豊橋」の実現に向け、本市における歴史文化の特性をまとめるとともに、文化財の保存と活用の方針と今後実施する事業を定め、文化財を活かしたまちづくりの実現を進めることを目的に「豊橋市文化財保存活用地域計画」を作成します。本計画は、文化財を保存・継承するとともに、文化財の活用を通じてよりよい本市の未来を創造するための基本方針を示すマスタープランであり、今後の取り組みを示すアクションプランでもあります。そして、文化財の所有者・保存団体をはじめ、文化財の保存と活用に関わる団体や組織と連携しながら、計画の実現を目指します。

2. 計画の位置付け

本計画は、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 183 条の 3 で規定された計画です。愛知県が策定した「愛知県文化財保存活用大綱」（令和 2 年(2020) 9 月）を踏まえ、豊橋市の上位計画である「第 6 次豊橋市総合計画」（令和 3 年(2021) 3 月）及び「第 2 次豊橋市教育振興基本計画」（令和 3 年(2021) 3 月）をはじめ、関連する分野別の計画及び個別文化財の保存活用計画と整合が図られるように作成しています。



(1) 愛知県上位計画

愛知県文化財保存活用大綱 (策定年月：令和2年(2020)9月)

文化財保護法第183条の2に基づいて、文化財の保存と活用の基本的な方向性を明確にするとともに、愛知県における文化財の保存・活用の取り組みについて共通の基盤を提示することを目的に策定しています。「文化財を守り、伝え、生かし、人々の暮らしの中に歴史・文化と未来が共存する県」を目指すべき将来像として掲げ、文化財の保存・活用に関する基本的な方針、文化財の保存・活用を図るために県が講ずる措置、県内市町村への支援の方針、防犯・防災対策と緊急時の対応、文化財の保存・活用の推進体制が示されています。

(2) 豊橋市上位計画

第6次豊橋市総合計画 (計画期間：令和3(2021)～令和12(2030)年度)

「私たちがつくる 未来をつくる」をまちづくりの基本理念に、目指すまちの姿として「未来を担う 人を育むまち・豊橋」と定め、【子育て・教育】【産業】【安全・安心】【健康・医療・福祉】【文化・スポーツ・共生】【にぎわい】【環境】【都市基盤】の八つの政策分野を設定しています。このうち、【文化・スポーツ・共生】の目指す姿に「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」を掲げ、その施策の一つ「美術の振興と歴史文化の継承」においては取り組みの基本方針「文化財の保護と次世代への継承」を挙げています。

第2次豊橋市教育振興基本計画 (計画期間：令和3(2021)～令和12(2030)年度)

教育行政を進めるための指針で、基本理念を「教育は、「生きる力」を磨き、深めること」と定めています。八つの基本施策のうち、VI「美術の振興と歴史文化の継承」では、取り組みの基本方針の一つとして「文化財の保護と次世代への継承」を挙げ、二川宿の保存と活用や文化財を活用し伝える活動の推進を図ります。

(3) 豊橋市関連計画

前述の上位計画の他にも、本市の各計画には文化財の保存と活用に関する記述が盛り込まれています。したがって、本計画の作成後は関係部局が連携し、本市全体で文化財の保

護を担うことが求められます。

豊橋市都市計画マスタープラン 2021－2030 (計画期間：令和 3 (2021)～令和 12 (2030) 年度)
都市づくりの基本的な方針を示すもので、基本理念を「私たちが未来へつなぐ 住みよく活力あるまち豊橋を」とし、四つの目標像を掲げます。このうち目標像の一つ「自然豊かな美しいまち」においては、「自然と調和する美しい都市づくり」を基本方針として、心地よい景観を次世代に引き継ぐため、さまざまな自然、歴史・文化などの景観資源を大切にし、新しく魅力ある景観の創出や、誇りと愛着を感じる美しい景観の形成を目指します。
豊橋市文化振興指針 (改訂版) (計画期間：平成 28 (2016)～令和 7 (2025) 年度)
文化振興の指針であり、「文化がみえるまち」の実現を理念に、四つの方向性とそれぞれに三つの基本方針を掲げます。このうち基本方針の一つ「地域の伝統芸能の継承」では基本施策として「伝統芸能の魅力の再認識」を、また基本方針「地域にある文化資源の活用」では基本施策「文化財の保存・活用」をそれぞれ挙げ、前者については伝統芸能の学習機会の拡充や後継者の育成を図り、次世代への継承に取り組みます。
豊橋市景観計画 (策定年月：令和 3 年 (2021) 4 月)
良好な景観の形成に関する計画で、目標景観像に「水と緑に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」を掲げ、基本方針を「地域の成り立ちや景観資源を大切にし、地域らしい景観に磨きをかける」としています。また、目標を実現するための重要なポイントとして、「地域の自然や歴史・文化を大切にし、地域ごとの特性に調和したまとまりある景観を育む」、「城下町・宿場町・湊町の歴史を活かし、文化の薫る景観を育む」などを挙げています。
とよはし緑の基本計画 2021－2030 (計画期間：令和 3 (2021)～令和 12 (2030) 年度)
緑地の保全や緑化の推進についての総合的な計画で、「彩り豊かなみどりと人が ともにかがやくまち・豊橋」を緑の将来像に掲げ、五つの施策方針を定めています。このうち、「身近な緑の拡充と豊橋の文化継承」においては、豊橋の文化に根差す緑と一体となった歴史資源の保全と活用を挙げ、豊橋の歴史や文化に根差した緑の継承に努めます。
第 3 次豊橋市環境基本計画 (改訂版) (計画期間：令和 3 (2021)～令和 12 (2030) 年度)
環境保全に関する長期的な目標及び施策の方向性を定めた計画で、五つの環境目標を設定しています。このうち「環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する」という目標設定では、環境教育の推進や郷土を大切にする心の醸成を基本施策に挙げ、地域の文化財や歴史資源の継承、新たな魅力や価値の創出、郷土への誇りや愛着を育てる郷土学習を推進するとしています。
第 3 次豊橋市産業戦略プラン (計画期間：令和 4 (2022)～令和 7 (2025) 年度)
農業・工業・商業及びサービス業等のあらゆる産業を発展させるため、産業政策の基本的な考え方と戦略を定めています。このうち観光分野では、市内の主な観光レクリエーション資源・施設として、美術博物館のほか、国指定天然記念物である葦毛湿原や豊橋祇園祭を挙げています。また、産業の現状と社会情勢を踏まえた課題としては、観光資源の魅力の磨き上げと情報発信、観光拠点への来訪を消費へつなげる取り組みの強化、マーケティングに基づく観光戦略の展開と

観光のブランド化の促進などを挙げています。

(4) 文化財の個別計画

文化財に関する個別の計画については、次に挙げる計画があります。

史跡瓜郷遺跡保存管理計画 (策定年月：平成 25 年(2013) 3 月)
史跡指定地とこれに挟まれた市道及び堤防、これらを除く史跡周辺地区とを区分し、史跡の保存・管理の基本方針や現状変更の取扱い基準、整備・活用の方針等を示しています。 基本方針 ：本質的価値の維持と保全／指定地の公有化と未指定地の追加指定／史跡公園の段階的な整備
史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画 (策定年月：平成 30 年(2018) 3 月)
史跡指定地とその周辺を、史跡の主たる構成要素である地区、史跡の歴史的な立地景観を構成する要素である地区、今後保護を要する範囲(未指定地区)、史跡指定地周辺の古墳群とその一帯に区分し、史跡の保存管理、整備活用、運営及び体制整備の方向性と方針等を示しています。 大綱(ヴィジョン) ：広く地域と共に守り伝えよう 穂の国の歴史に出会う馬越長火塚古墳群 基本方針 ：「穂の国」の歴史発信／本質的価値の共有／人々の営みや景観との共存
豊橋市指定史跡吉田城址保存活用計画 (策定年月：令和 5 年(2023) 3 月)
広範囲の史跡指定地について、高密度に重要遺構が現存し特に重点的な保護を要する範囲、重要な遺構が現存し保護を要する範囲、既存の施設との共存を図りながら遺構を保護する範囲、名古屋刑務支所利用との調整を図りながら遺構を保護する範囲に区分し、史跡の保存管理、活用、整備、運営・体制等の方向性と方針等を示しています。 大綱(ヴィジョン) ：人が集まり・楽しみ・守り伝える 豊かな歴史に出会う吉田城址 基本方針 ：史跡吉田城址の歴史情報発信／本質的価値の共有／人々の営みや景観との共存

(5) SDGs との関係

令和 12 年(2030)を目標年次に、国連が提唱した「持続可能な開発目標 (SDGs / Sustainable Development Goals)」では、世界が抱えるさまざまな課題を解決し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、私たち一人ひとりが、その一翼を担うことが求められています。SDGs に込められたメッセージは、地域社会を支えるまちづくりにも通じており、幾多の困難に打ち勝つ上で私たちがすべからく規範としたい考え方です。

国により SDGs 未来都市に選ばれ、530 運動発祥の地でもある本市は、「豊橋市 第 2 期 SDGs 未来都市計画 (2022～2024)」に基づき、豊かな自然の恵みとそれを享受できる技術と知恵の継承により、将来にわたって持続可能な地域社会の実現を目指しています。

本計画では、SDGs の実現に向けて、将来にわたって継承すべき文化財を市民が主体となって守るとともに、その活用による市民生活の充実と地域の活性化を進めることで、新しい時代に対応した未来の豊橋をみんなで創造することを目指し、関連する SDGs の目標である「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「15. 陸の豊かさを守ろう」などの達成を意識しながら取り組みを進めます。

3. 計画期間

豊橋市文化財保存活用地域計画の計画期間は、令和 8 (2026)～令和 17(2035)年度の 10 年間とします。また、豊橋市総合計画と豊橋市教育振興基本計画の見直しと策定にあわせて、令和 12(2030)年度に計画の見直しを行います。計画期間は、見直し前の期間（令和 8 (2026)～令和 12(2030)年度）を前期、見直し後の期間（令和 13(2031)～令和 17(2035)年度）を後期とします。

なお、計画期間の変更、本市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更、及び本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更が生じた場合は、文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更を行った場合は、当該の変更内容について、愛知県及び文化庁に情報提供します。



4. 計画の対象

本計画で対象とする文化財は、文化財保護法第 2 条に規定される文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 類型）を基本とし、国・愛知県・豊橋市の指定等を受けていない文化財（未指定文化財）や埋蔵文化財、伝承なども対象に含めます。

また「愛知県文化財保存活用大綱」に示された歴史文化的所産（大衆娯楽、地域の名産品や郷土料理、地場産業、地域の名所・旧跡など）のほか、戦争遺跡、産業遺産、伝承、方言、地名などを「その他の文化財」として、対象とします。ただし、令和 3 (2021)年度の文化財保護法の改正により、生活文化と食文化が無形文化財・無形の民俗文化財に位置付けられたことから、本計画においては、文化財保護法に従って、生活文化と郷土料理を無形文化財・無形の民俗文化財に位置付けます。また、地域の名所・旧跡は遺跡に位置付けます。

なお、これらを総称して「歴史文化資源」と捉えます。

本計画で扱う文化財（歴史文化資源）

歴 史 文 化 資 源	文化財保護法に規定された文化財	第2条に規定された文化財（6類型の文化財）	有形文化財	建造物
				美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料）
			無形文化財	演劇、音楽伝統芸能（歌舞伎、文学、能楽など）、伝統工芸技術（染織、漆芸など）、工芸技術、生活文化など
			民俗文化財	有形の民俗文化財（無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋など）
				無形の民俗文化財（衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など）
			記念物	遺跡（貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など）
				名勝地（庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など）
				動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む） 植物（自生地を含む） 地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む）
				文化的景観
			伝統的建造物群	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない材料製作・修理などの伝統的な技術または技能			
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財			
その他の文化財	大衆娯楽、地域の名産品、地場産業など 戦争遺跡、産業遺産、伝承、方言、地名など			



歴史文化資源の概念図

文化財保護法（抜粋）

（文化財の定義）

第2条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 1 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）
- 2 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）
- 3 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）
- 4 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）
- 5 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）
- 6 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）

第1章 豊橋市の概要

1. 地理及び自然環境

(1) 位置と面積

豊橋市は、愛知県南東部に位置し名古屋市から約70kmの距離にあり、東は静岡県に接しています。また、東京からは西に約300km、大阪からは東に約260kmと、二大都市のほぼ中間地点に位置しています。県内においては東三河と呼ばれる地域に位置し、東に静岡県浜松市や湖西市、北西に豊川市、南西に田原市、北に新城市がそれぞれ接しています。

市域は東西17.8km、南北23.9km、面積は262.00km²（令和6年(2025)2月20日現在）で、豊田市、新城市、岡崎市、名古屋市、設楽町に次いで県内6番目の広さです。

(2) 市域の変遷

本市の前身は、明治22年(1889)の町村制施行による渥美郡豊橋町で、明治39年(1906)8月1日に県下2番目（全国で62番目）の市として市制施行しました。その後、昭和7年(1932)9月には近隣の宝飯郡下地町、渥美郡高師村・牟呂吉田村、八名郡下川村・石巻村の一部を合併しました。戦後は、昭和30年(1955)3月に宝飯郡前芝村、渥美郡二川町・高豊村・老津村及び八名郡石巻村を、また同年4月に渥美郡杉山村の一部と八名郡双和村の一部を、それぞれ編入しました。その後、豊川市との一部交換や境界訂正、三河湾沿岸の埋立地の編入などを経て、現在の豊橋市に至ります。



図1-1 愛知県の位置



図1-2 豊橋市の位置



(3) 地形・地質

図 1-3 市域の変遷

本市は、渥美半島の付け根に位置し、北は豊川^{とよがわ}を境とし、その流域には豊橋平野が広がります。東は赤石山脈（南アルプス）につながる弓張山地が南北に延び、南は太平洋、西は三河湾に面しています。地形は、おおむね東の山地や丘陵地から西の三河湾へと緩やかに傾斜しています。南部は、太平洋に向かって緩やかに隆起した台地となっています。太平洋に面した台地の端は急な崖となり、崖下の海岸には美しい砂浜が続きます。

西南日本の地質は、中央構造線を境に内帯と外帯に大きく区分されます。本市付近には、

この中央構造線が豊川に沿って北東から南西の方向に延びていると推定され、市域のほとんどがその南側・外帯に属すると考えられています。

東部の弓張山地は、チャート、泥岩、砂岩、石灰岩、緑色岩類などの秩父帯の岩石で形成されています。このうち石灰岩は石巻山山頂の露頭や嵩山蛇穴の洞窟、古墳の石材、石灰の原料など身近な存在となっています。

一方、南部の台地や豊川流域には、新生代第四紀の地層が分布しています。このうち南部の台地を構成する地層は、渥美層群と呼ばれ、固結度の低い礫、砂、粘土からなっています。南部に数多く築かれた古代から中世の陶器窯には、こうした粘土が利用されています。また、豊川流域の段丘堆積物は、新生代第四紀中期更新世（チバニアン）から後期更新世に、豊川が下流域に



『豊橋及び田原地域の地質』独立行政法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 2008 をもとに作成

図 1-4 豊橋周辺の地形分類概略図

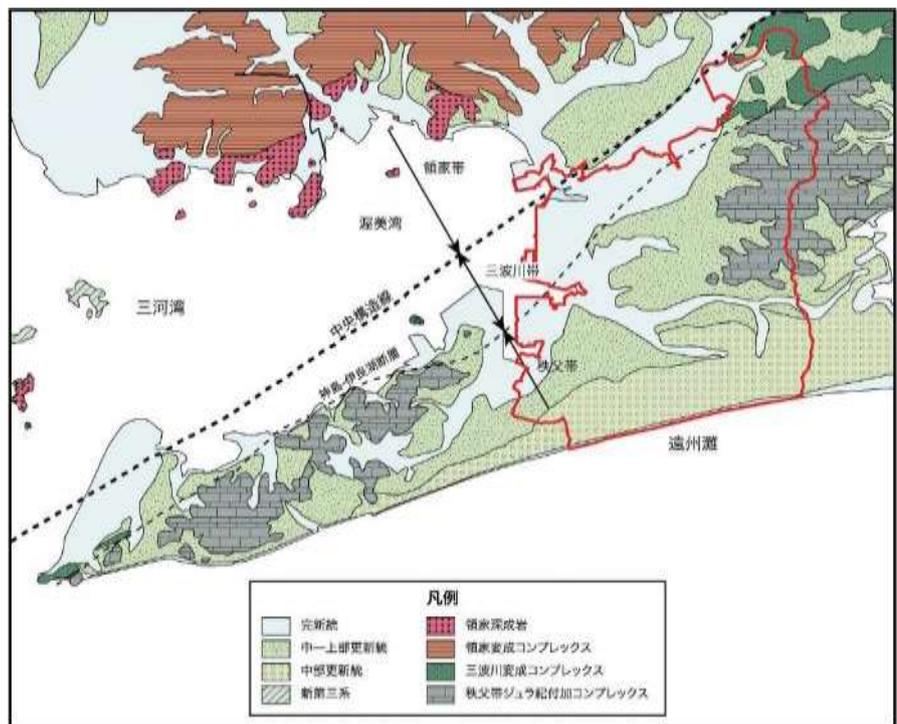


図 1-5 豊橋周辺の地質概略図

もたらした河川堆積物や山麓斜面に分布する堆積物（^{がすすい}崖錐堆積物）は、第四紀完新世に形成されたものです。

豊橋市の主な地形

三河湾 渥美半島と知多半島に囲まれた内湾で、渥美半島に近い部分は渥美湾とも呼ばれています。大部分の水深は20m以下で、河口には干潟が発達しています。

豊川・豊橋平野 豊川は奥三河を源流とし、豊橋市他3市町村を流域として三河湾に注ぐ一級河川で、広大な豊橋平野を形成しています。豊橋平野は三河湾に向かって扇状に広がり、河口から4～5kmまでの範囲には浜堤や後背湿地が発達しています。これより上流では自然堤防、旧河道、後背湿地などの河川性の地形が見られます。

三河湾沿岸の砂州・干潟：豊川河口一帯には、かつて六条潟と呼ばれた広大な干潟が広がっていましたが、現在は多くが埋め立てられています。現在では、汐川河口に汐川干潟を見ることができます。

台地と段丘面：豊橋平野より南には河岸段丘が広がり、台地（段丘面）を形成しています。台地は北から順に豊川左岸台地、高師原台地、大清水台地、天伯原台地と呼ばれ、南に向かって緩やかに隆起しています。天伯原台地の南側は、太平洋に面する海食崖となります。

弓張山地・東部丘陵：弓張山地は、赤石山脈（南アルプス）の南端部にあたり、坊ヶ峰（標高446.2m）、石巻山（標高358m）が含まれます。このうち標高の低い本市側を東部丘陵と呼んでおり、山麓部はやや入り組んだ地形で、その先には扇状地が発達しています。本市岩崎町の葦毛湿原や三太郎池湿地などの湧水湿地は、この扇状地の緩斜面に立地しています。

遠州灘（表浜海岸） 静岡県御前崎から愛知県伊良湖岬に至る太平洋海域で、本市域では太平洋に面する南部の海岸を表浜海岸と呼んでいます。遠州灘の西側半分は、砂浜と断崖が続く雄大な自然景観が広がり、三河湾国定公園に指定されています。

（4）気候

本市は、暖流である黒潮が流れる太平洋に面しており、比較的温暖な気候となっています。冬季には「三河のからっ風」と呼ばれる北西の冷たい季節風が吹きますが、雪はまれに降る程度で積雪はほとんど見られません。

消防本部中消防署（東松山町、標高7mに建つ7階建庁舎の屋上）の観測値（統計期間平成3（1991）～令和4年（2022））では、年平均気温は16.2℃、年間降雨量は1,527.4mmです。なお平均気温は、昭和52年（1977）から令和4年（2022）までの46年間で約1℃の上昇が確認されています。

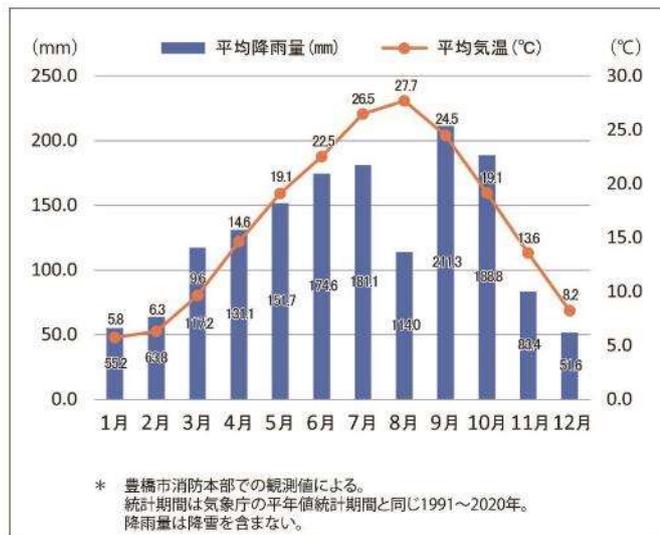


図1-6 豊橋市の気候 豊橋市消防本部提供資料を基に作成

（5）生物

東海地方、特に伊勢湾を取り巻く地域には、「東海丘陵要素」と呼ばれる固有な植物群が見られ、^{いもう}葦毛湿原をはじめ小さな沢筋や傾斜面の湧水湿地を中心にこうした植物が生育しています。また、本市周辺は常緑広葉樹が優占する照葉樹林帯に属し、太平洋岸に広がる海岸林や東部丘陵のカシ林が特筆されます。このほか、特色のある植生として石巻山の石

灰岩地植物群落、嵩山のバクチノキ群落、普門寺のシイ群落、中山峠付近のモミ群落などが挙げられます。

動物の生息環境も多様で、太平洋岸一帯はアカウミガメの産卵地として知られています。^{しおかわ} 汐川河口に広がる汐川干潟には、エビ・カニなどの底生生物やシギ・チドリ・カモなどの野鳥も多く見られます。北東部の石巻山や嵩山周辺は陸貝の多産地域で、クビナガギセル、ミカワマイマイなどのめずらしい陸貝の生息が確認できます。



図 1-7 アカウミガメの上陸



図 1-8 葦毛湿原のシラタマホシクサ



図 1-9 葦毛湿原のミカワバイケイソウ

(6) 景観

本市の景観については、多様な地形や地質、生態系、歴史的な背景などを基にいくつかの景として捉えることができます。



図 1-10 里山の景（撮影場所：岩崎町）



図 1-11 川の景（撮影場所：下条西町）

市街地から眺めると美しい三角形の姿をした石巻山やその麓に広がる柿畑などの田園は里山の景として、また地域の歴史を育んだ豊かな豊川の流れと河畔林のある水辺は川の景として捉えられています。市城南部のゆるやかな起伏のある大地は農の景、急峻な段丘崖の下に美しい砂浜が続く表浜は海の景となっています。

一方、豊橋駅周辺の商業地とその周辺部には落ち着いた住宅地が広がり、吉田城址や二

川宿などの歴史の面影が残る景観をまちの景として捉え、特に豊橋駅前から東部の住宅街へとつながる路面電車は、本市固有の趣のある景観となっています。



図 1-12 まちの景（撮影場所：八町通三丁目）



図 1-13 海の景（撮影場所：小松原町）

参考資料：第 6 次豊橋市総合計画、豊橋市景観計画、第 8 回愛知県累年統計表、令和 6 年版豊橋市統計書、豊橋市自然環境保全基礎調査報告書、豊橋市都市計画、豊橋百科事典、産業技術総合研究所「豊橋及び田原地域の地質」、第 3 次豊橋市環境基本計画、消防本部観測データ

2. 社会的状況

(1) 人口動態

豊橋市の人口は、令和 7 年(2025) 1 月 1 日時点で 366, 089 人（豊橋市HP）です。市制が施行された明治 39 年(1906)から 100 年余りでおよそ 10 倍に増加しました。平成 22 年(2010)の 376, 665 人（国勢調査）がピークで、その後は減少傾向となり、令和 12 年(2030)の人口は 359, 000 人まで減少すると推計されます。また、出生数の低下や主に大都市圏への若い世代の流出が続く状況から、人口減少は長期化すると考えられています。

本市の世帯数は、令和 2 年(2020)には 151, 377 世帯となり、市制施行時の約 15 倍に増加しています。一方、1 世帯当たりの人員は、昭和 5 年(1930)では 5.4 人でしたが、令和 2 年(2020)には 2.4 人まで減少しています。推計によると、令和 12 年(2030)には世帯数が 154, 000 世帯まで増加する一方、1 世帯当たりの人員は 2.3 人まで減少し、今後も核家族化や単独世帯の増加が続くと考えられています。

年齢階層別人口を見ると、一貫して年少人口と生産年齢人口の割合が減少し、老年人口が増加しています。令和 2 年(2020)時点では、4 人に 1 人が高齢者でしたが、令和 12 年

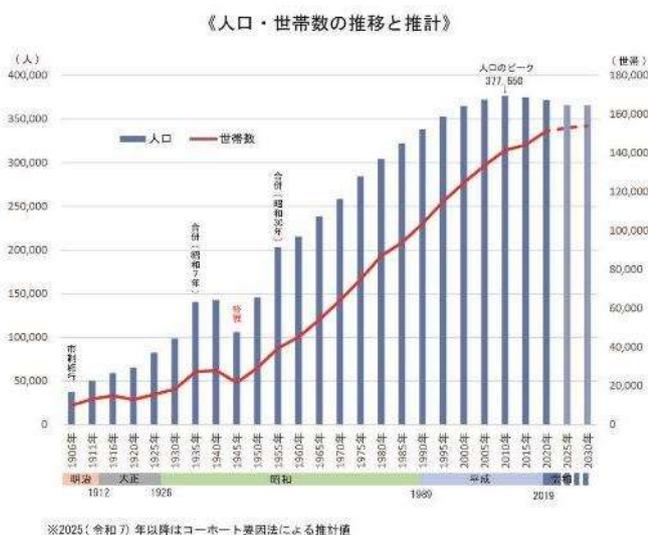


図 1-14 人口・世帯数の推移と推計

(2030)にはおよそ 3.5 人に 1 人が高齢者になると見込まれます。年齢 5 歳階級別人口構成では、少子高齢化を表す「つば型」が一層鮮明となり、出生数の低迷だけでなく、平均寿命の延伸などの社会的背景も相まって、少子高齢化は年々進むものと考えられます。そのほか、人口の流出入に関する昼夜間の人口比率について、平成 12

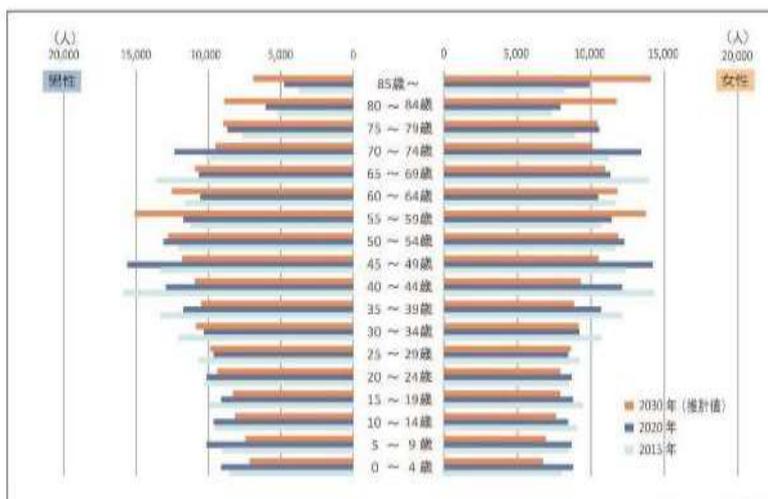


図 1-15 年齢 5 歳階級別人口構成

年(2000)調査で夜間人口に対する昼間人口の比率は 100%を下回り、その後も夜間人口が昼間人口を上回る傾向が続いています。

(2) 産業

令和 2 年(2020)の統計によれば、15 歳以上就業者数のうち、第一次産業の就業者数割合は 5.1%、第二次産業の就業者数割合は 34.3%、第三次産業の就業者数

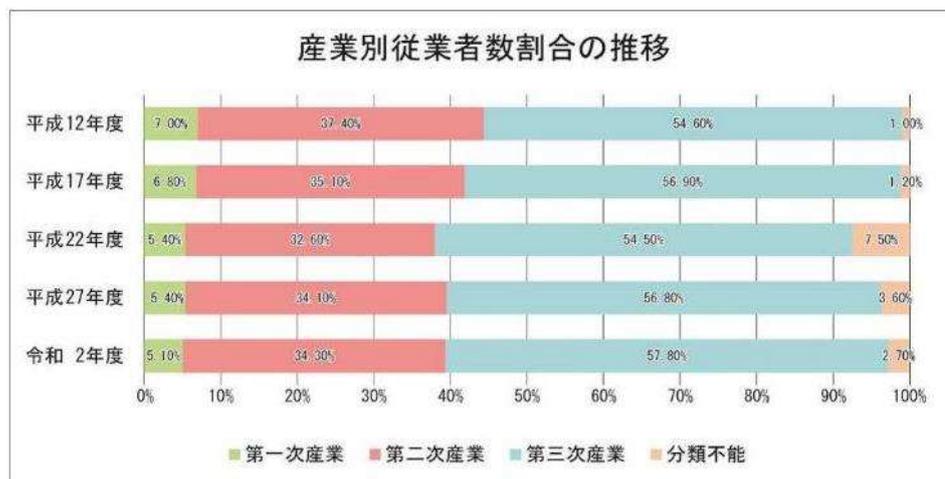


図 1-16 産業別従業者数割合の推移

割合は 57.8%です。前回の平成 27 年(2015)の統計と比較して、第一次産業は 0.3 ポイントの減少、第二次産業は 0.3 ポイントの増加、第三次産業は 1.0 ポイントの増加となっています。また、こうした産業別従業者数の割合は、浜松市や豊川市とほぼ同じ傾向にあります。

農業 三河湾沿岸には、明治 29 年(1896)に完成した^{じんのしんでん}神野新田をはじめとする水田地帯が広がり、西部地域を中心に市内のほとんどの地域で水稻が行われています。また、^{たかし}高師原・^{はら てんぱくはら}天伯原は、昭和 43 年(1968)の^{とよがわ}豊川用水の全面通水により、キャベツ、白菜などの露地野菜や大葉、菊花などの施設(温室)野菜、カーネーションや洋ランなどの施設園芸を中心に全国屈指の農業地帯となっています。果樹では特に、市北部の石巻地区を中心に栽培されている次郎柿が、本市を代表する農産物となっています。畜産は、特に^{ようじゅん}養鶉(うずら)については、全国有数の生産地となっています。

水産業 古くから三河湾における沿岸漁業が行われてきました。特に、遠浅の海岸を利用

したアサリなどの採貝と海苔の養殖、内水面における養鰻業ようまんぎょうが盛んでした。しかし、三河港造成事業の推進に伴い、昭和40年代に三河湾沿岸地域における漁業権の放棄が進み、特に沿岸漁業は急速に衰退しました。

工業 古くは、産業の中心であった農業から発生した煙草製造業、鍛冶業、醸造業、蚕糸業、金物製造業、水産加工業などが主産業であり、このうち、醸造業と水産加工業は現在も行われ、特にちくわなどの魚肉練製品は本市の特産品となっています。戦前の工業は、明治以来の繊維工業に加え、木材・木製品工業と、昭和10年代ごろから急速に発展した食品加工業、機械器具工業などを中心に発展してきました。戦後は、広大な旧軍用地への工場誘致と、港湾建設を核とした総合的な工業開発を進め、臨海工業用地の整備などを行い、段階的に成長を遂げてきました。その後、特に臨海部には、港湾整備の充実や積極的な誘致活動により外資系の自動車産業が集積しています。

商業 近世以前からの交通の要衝として三河湾や豊川、川湊、東海道等々に接する吉田（現市中心部）は、物資の集積地として発展し、現在では東三河の商業拠点として一つの独立した商圈を形成しています。太平洋戦争後の復興期には、生産物の販路拡大などを目的に第一回百貨見本市（昭和22年（1947））や豊橋産業大博覧会（昭和29年（1954））等が開催され、活発な商業活動が展開されました。昭和30年代後半からは工業用地の造成、東海道新幹線及び東名高速道路の開通、三河港の開港などにより商業圏域と都市機能が充実していきました。昭和50年（1975）頃から、大型店舗が郊外へ展開するようになります。中心部の商業環境が厳しくなる中、中心市街地の商店街と協力して市街地商店街の景観形成を推進し、平成5年（1993）からは豊橋駅総合開発事業により豊橋駅周辺の整備が進められています。

伝統産業・地場産業 本市の地場産業には、豊橋筆、刺子、帆前掛などがあります。なかでも豊橋筆は、伝統工芸士により伝えられる国指定の伝統工芸品で、工程のほとんどが伝統的な技法による手作りです。書道用を中心に工芸用、日本画用など高級筆のシェアでは全国の70%という生産量を誇ります。その他、全国的に有名な「焼ちくわ」、寒天ゼリーとしては全国トップのシェアを占める「ゼリー」等、食品関係の地場産業も盛んです。



図 1-17 三河港のコンテナ輸送



図 1-18 豊橋ちくわ



図 1-19 豊橋筆

観光 豊橋市の東部は、石巻山、葦毛湿原など豊かな自然に恵まれた弓張山地が連なり、石巻山^{ため}多米県立自然公園に指定され、南部は、太平洋に面したダイナミックで豊かな緑が連続する海岸線があり、三河湾国定公園に指定されています。



図 1-20 手筒花火

市街地では東海 3 県で唯一残る路面電車が走るほか、市域全体には貴重な史跡や文化財、歴史ある神社仏閣、各種文教施設などが数多く点在しています。なかでも総合動植物公園は、動物園、植物園、遊園地、自然史博物館を兼ね備えた多くの人々が楽しむことができる観光資源となっています。この他、ええじゃないか豊橋まつりをはじめ、豊橋公園の春まつり、賀茂しょうぶ園の花しょうぶまつり、当地域に特徴的な「手筒花火」をメインにした炎の祭典など多彩なイベントや、伝統的な祭礼として本市の三大祭とされている安久美神戸神明社（豊橋神明社）の鬼祭、豊橋祇園祭、羽田祭をはじめ、数多くの祭が開催されています。本市の観光入込客数は、道の駅とよはし開業等により増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少しましたが、収束後は行事等の再開により回復傾向にあります。

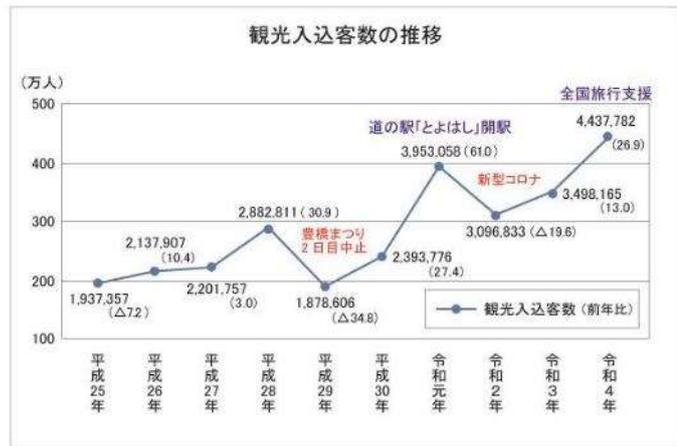


図 1-21 観光入込客数の推移

(3) 土地利用

市域全域が都市計画区域（東三河都市計画区域）に指定されており、このうち、市街化区域が 61.98 km²、市街化調整区域が 200.02 km²となっています。

平成 30 年(2018)時点で

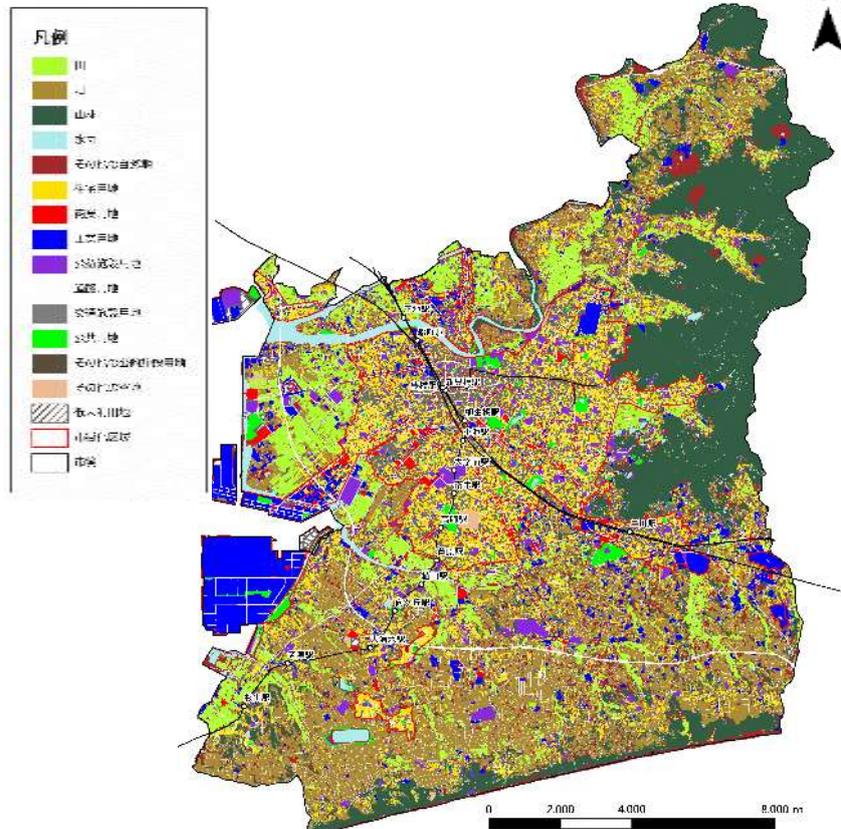


図 1-22 土地利用現況（平成 30 年(2018)）

は、市域中央では市街地化が進み、その外縁部では水田をはじめとする農地が広がります。また、市域東側の丘陵地と南部の海岸沿いには、まとまった森林があります。

(4) 交通・運輸

市内の鉄道・軌道網は、豊橋駅を中心に東西や北に延びる東海旅客鉄道の東海道新幹線・東海道本線・飯田線や名古屋鉄道の名古屋本線、南に延びる豊橋鉄道の渥美線、市街の東部には豊橋鉄道の東田本線（路面電車）が延び、都市間や市内の交通を担っています。バス路線は、豊鉄バスの路線網が豊橋駅を中心に放射状に整備され、また従来の乗合型公共交通の運行が難しい地域ではコミュニティバスが運行し、日常の移動手段を確保しています。

道路網は、幹線道路である東名高速道路や国道 362 号（通称姫街道）が市域の北部を、また国道 1 号は中心部を、国道 23 号は南部を、それぞれ東西に横断しています。また、こうした主要な道路をつなぐ主要地方道東三河環状線や三河港のある臨海部をつなぐ道路の整備が進められ、東名高速道路のスマートインターチェンジ建設などにも着手しています。

全国有数の国際貿易港となる三河港は、船舶輸送において完成自動車の輸入額・台数が平成 5 年（1993）から令和 5 年（2023）まで

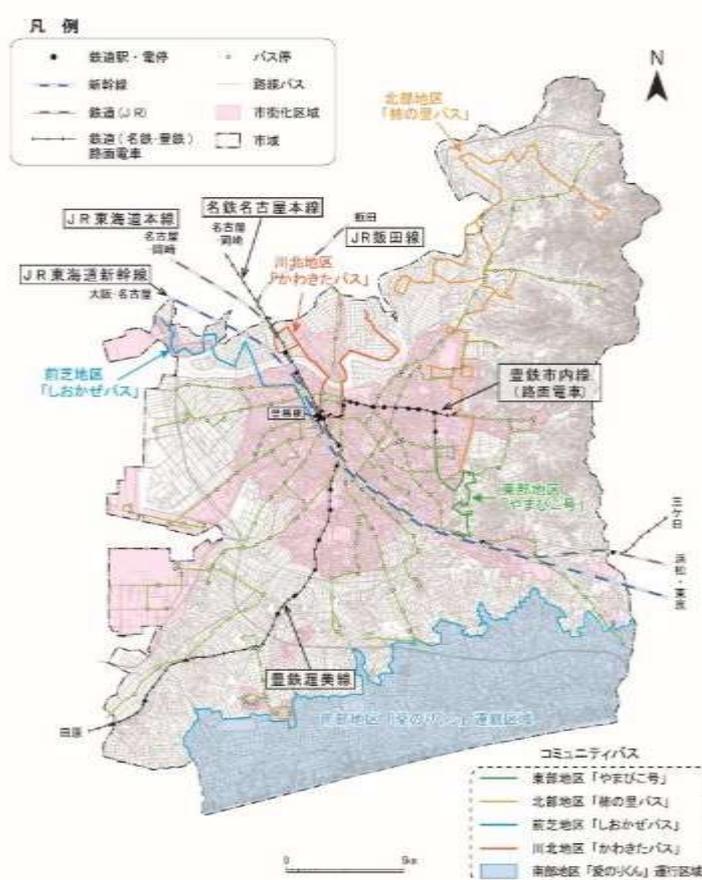


図 1-23 都市交通網（令和 6 年（2024））



図 1-24 市内道路網（令和 6 年（2024））

31 年間連続で全国 1 位を記録し、輸出についても全国 2 位の金額と台数を誇っています。

(5) 文化財関連施設

本市には、歴史文化資源を公開・展示する様々な分野の博物館や資料館等の文化関連施設が点在し、それぞれは個別に、また相互に連携を図りながら資料の保存、展示公開、普及啓発、調査研究を行っています。

豊橋市の文化財関連施設

豊橋市美術博物館 （所在地：今橋町 3 番地の 1）
歴史、考古、民俗及び美術に関する資料の収集・保管・展示や、これら資料の調査研究などを行っています。収蔵資料には、愛知県馬越長火塚古墳出土品（重要文化財）や「ええじゃないか」関連資料（市有形文化財）をはじめとする多くの文化財があります。
豊橋市民俗資料収蔵室 （所在地：多米町字滝ノ谷 34 番地の 1 の 1）
市内に唯一残る木造校舎群である旧多米小学校本校舎・同西校舎（いずれも国登録有形文化財）を利用し、市内や東三河で収集した民俗資料（約 7,500 点）の収蔵・展示・公開を行っています。
豊橋市二川宿本陣資料館及び周辺施設 （所在地：二川町字中町 65 番地ほか）
近世東海道二川宿に残る本陣（市指定史跡）、 ^{はたごや} 旅籠屋「清明屋」及び商家「駒屋」（いずれも市指定有形文化財）の保存と公開、東海道その他近世交通及び周辺地域に関する資料の調査研究・展示などを行っています。
豊橋市文化財センター （所在地：松葉町三丁目 1）
市内の文化財や埋蔵文化財などを調査・研究し、主に埋蔵文化財出土品の公開なども行っています。文化財保護の中核となる施設で、文化財収蔵庫を併設しています。
豊橋市中央図書館 （所在地：羽根井町 48 番地）
図書、記録などの資料の収集と整理・保存、及び公開を目的に設置された図書館です。羽田八幡宮文庫旧蔵資料（県指定有形文化財）をはじめとする貴重な資料も保管・管理しています。
豊橋総合動植物公園・豊橋市自然史博物館 （所在地：大岩町字大穴 1 番地の 238）
総合動植物公園は、動物園や植物園としての展示公開だけでなく、天然記念物を含む希少な種を未来に繋ぐ取り組みも行っています。併設する自然史博物館では、地球・生物の歴史をたどる展示や郷土の自然史を紹介する展示を行うと共に、資料の収集・保管・調査・研究を行っています。

民間等の文化財関連施設

愛知大学記念館・中部地方産業研究所附属生活産業資料館 （所管：愛知大学 所在地：町畑町 1-1）
愛知大学記念館は、旧陸軍第十五師団司令部の建物（国登録有形文化財）を利用し、愛知大学やそのルーツ校にあたる東亜同文書院（大学）の歴史資料などを展示しています。生活産業資料館では、本市や三河地域で栄えた海苔養殖、養蚕・製糸、麻真田などの関連資料を展示しています。
神野新田資料館 （所管：神野新田土地改良区 所在地：神野新田町字会所前 66 番地）
神野新田の開拓の歴史を紹介する資料館で、地と水をテーマに、開拓の歴史や牟呂用水・築堤にかかる人造石工法などについても紹介しています。

参考資料：令和 6 年版豊橋市統計書、豊橋の産業 2022、豊橋の農林水産業 2000・2022 年、豊橋市



図 1-25 文化財関連施設位置図

3. 歴史的背景

(1) 原始（旧石器・縄文・弥生時代）

とよはしのあけぼの 本市における人々の営みは、石巻地区などで旧石器と考えられる石器が見つまっていることや隣接する豊川市の遺跡の状況から、今から2万年以上前の旧石器時代にさかのぼるようです。（昭和33年(1958)に牛川洞穴遺跡（牛川町）で発見され10万年前の化石人骨と考えられてきた牛川人骨については、最新の研究では2万年より前のクマの骨と結論付けられています。）

移動から定住へ 寒冷な旧石器時代が過ぎ気候の温暖化が進むと、縄文時代（16,000～2,400年前）が始まります。草創期後葉から前期前葉（12,500年～6,500年前）の嵩山蛇

穴遺跡（嵩山町）は、石灰岩洞窟を利用して営まれた遺跡です。^{ひょうりおうあつ}表裏押圧縄文土器や石器、角骨器のほか獣骨や貝殻などの生活の跡が確認されており、狩猟や移動などのために短期間繰り返し使われました。また、河川に近い段丘上にある西側北遺跡（牛川町）や^め鏡下池北遺跡（同町）では、^{がねしもいけきた}堅穴建物や集石^{えんどうつきろあな}炉、煙道付炉穴などが見つっています。

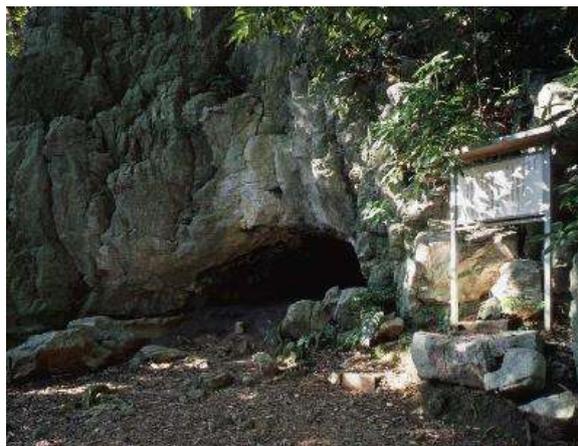


図1-26 嵩山蛇穴

貝塚の出現 一方、前期から後期（7,000～

3,300年前）の石塚貝塚（花田町）や小浜貝塚（小浜町）など海や川に近い遺跡では、人々が生活するムラに貝塚を伴っていることが確認されています。晩期（3,200～2,400年前）になると、^{ごかんもり}五貫森貝塚（大村町）や^{おがきと}大蚊里貝塚（同町）など豊川下流域の微高地上にもムラが進出しています。また、人びとの往来を示すような南信州など遠い地域の土器も見られます。なお、豊川河口から三河湾に面した台地の縁辺では、一般的な狩猟採集生活とは異なる形態の遺跡が見つっています。

巨大貝塚と交易 縄文中期から晩期（5,400～2,400年前）になると三河湾に突き出た小半島の縁辺に、^{いちきしま}牟呂貝塚群（市杵嶋神社貝塚・大西貝塚・水神貝塚・内田貝塚・坂津寺貝塚など）と呼ばれる巨大な貝塚が出現します。大西貝塚や内田貝塚では、厚さ2mを超える膨大な量の貝殻（ほとんどがハマグリ）の堆積が確認されています。大量の貝殻は比較的短い期間で堆積したもので、煮炊き用の少数の土器と多数の地床炉や敷石炉が見つっています。一方、住居跡や生活用具はありません。このことから、これらの貝塚は目の前の海でハマグリを採り、茹で、干し貝にするための作業場であり、大量に作られた干し貝は交易品として他の地域に運ばれたと考えられます。



図1-27 内田貝塚の貝層

環濠集落の出現 本市周辺では弥生時代の中頃までは、縄文時代の流れを受け継いだ石器や土器を使う人々のムラが確認できます。一方で、白石遺跡（石巻本町）では前期（紀元前3世紀）の遠賀川系土器が環濠の中からまともに出ており、この遺跡は新しい弥生文化をもたらした移住者のムラです。中期（紀元前2世紀）になると、豊川下流の微高地上に環濠があり長い期間継続した中心的なムラ・瓜郷遺跡（瓜郷町）が出現します。この遺跡では多数の木製農具や炭化米などと共に土錘や漁撈具などが出土し、小規模な貝塚が存在することから、農耕だけでなく漁撈や狩猟の生活も垣間見えます。中期後葉（紀元前1世紀）には、柳生川下流域でも中心的なムラとなる橋良遺跡（柱三番町ほか）が形成されました。後期（1世紀）になると、境松・若宮遺跡（牟呂町）や高井遺跡（石巻本町ほか）のように非常に大きな環濠を持つ中心的なムラが現れました。また、こうしたムラでは、大型の方形周溝墓が見つかったことから、新たに首長となるような有力者が出現していたようです。



図 1-28 境松・若宮遺跡の環濠

銅鐸のクニ 祭器と考えられる銅鐸は、市境から出土した伊奈銅鐸（豊川市伊奈町）のほか、破片が瓜郷遺跡や西側遺跡（牛川町）からも出土しています。また、三河・遠江地域に特徴的な三遠式銅鐸と呼ばれる銅鐸を含め本市周辺から 40 点以上の銅鐸が見つかり、銅鐸の製作や祭祀が本市付近を中心に行われていた可能性があります。

（2）古代（古墳・奈良・平安時代）

古墳の出現 古墳時代には、各地に古墳が築かれるようになり、東三河地域で 1,600 基程の古墳が、そのうちの約半分の 741 基が市内で確認されています。前期（3世紀中葉～4世紀後葉）には、豊川中流域で権現山 1・2号墳（前方後円墳 石巻本町）や勝山 1号墳（前方後方墳 石巻本町ほか）などが



図 1-29 馬越長火塚古墳

豊橋平野を見下ろす場所に、また河口部では市杵嶋神社古墳（前方後方墳 牟呂市場町）が三河湾に臨むように築かれ、それぞれの地域をまとめるような首長が出現します。また、同じ河口部の境松・若宮遺跡では前期初頭の古式の円墳や方墳と共に大型掘立柱建物も確認されており、三河湾沿岸部を統括するような首長の居住地と考えられます。中期（4世紀末～5世紀後葉）になると、朝倉川の縁辺に東田古墳（前方後円墳 御園町）が築かれました。一方で、高井古墳群（石巻本町）や浪ノ上 1・2号墳（浪ノ上町）のように、段築や葺石を伴わない小型の方墳も築かれており、在地的な首長の台頭が推定されます。

馬越長火塚古墳と群集墳 後期（5世紀末～6世紀末）になると、石巻地区を中心に市域の広い範囲に古墳が築かれました。古墳の9割以上はこの時期に造られたものです。6世紀初頭に築かれた三ツ山古墳（前方後円墳 牟呂町）は、墳丘には埴輪が立ち、遺体を収める石室として後円部と前方部の2か所で古式の横穴式石室が見つっています。このほか、6世紀末に築かれた馬越長火塚古墳（前方後円墳 石巻本町）やこれに続く大塚南古墳・口明塚南古墳（いずれも円墳 同町）などの首長墳、馬越北山古墳群（同町）、乗小路古墳群（牛川町）、火打坂古墳群（大岩町）など石巻から多米地区、二川地区にかけて所在する、直径10mにも満たない円墳がまとまって築かれた群集墳、また被葬者が渡来系氏族と考えられる積石塚古墳の上寒之谷1号墳（石巻平野町）など、多彩な古墳が確認されています。終末期（7世紀初～8世紀初）には、牟呂王塚古墳（牟呂市場町）が最後の前方後円墳として築かれました。その後、律令体制が整うにつれて、古墳を築くことのできた地方の豪族らは中央集権的な体制に組み込まれ、古墳の数は減少していきます。

馬越長火塚古墳と徳国造 市内最大の全長70mの前方後円墳である馬越長火塚古墳は、横穴式石室の規模では県内最大を誇っています。石室からは金銅装馬具を始め玉類など多くの副葬品が見つかり、特に「棘葉形杏葉」はヤマト政権との強い繋がりを示しています。古墳が築造された時期や畿内の主要な古墳とよく似た墳形、豪華な副葬品などを考え合わせると、古墳の被葬者は東海地方でも指折りの権力を持った人物と言えます。

『国造本紀』には「…尾張国造 参河国造 徳国造 遠淡海国造…」とあり、その配列から東三河が徳国と呼ばれ、被葬者は徳国造と考えられます。



図1-30 馬越長火塚古墳出土の杏葉

三河国の展開 律令制が整い徳国と参河国が統合されて三河国となると、国府は豊川市白鳥町付近に置かれました。三河国の下には宝飫郡、八名郡、渥美郡の三つの郡が設置され、八名郡では多米郷（多米町）や和太郷（石巻本町）、渥美郡では幡太郷（羽田町）や高蘆郷（高師町ほか）などの郷が確認できます。また各郡に置かれた役所・郡衙については、これまでの発掘調査で見つかった遺構や出土品の状況から渥美郡衙は飽海遺跡（今橋町ほか）に、八名郡衙は西砂原遺跡（石巻本町）に、それぞれ該当すると考えられています。班田収授を目的に条里制も施行されたようで、市内ではかつて賀茂や下条・大村地区の水田地帯で条里遺構が見られました。このほか、古代官道「東海道」の要衝とされる豊川（旧名飽海川）の渡河について、承和2年(835)の太政官符にある飽海の渡しやその後の志香須賀の渡しの記録等が散見されますが、具体的なルートや渡船場などははっきりしていません。

広がる荘園 平安時代の中頃以降になると、貴族や寺院などの私有地である荘園が各地に広がっていきました。渥美郡には伊勢神宮領（神戸・御厨・御園）が多く置かれ、最初に田原市神戸町あたりに本神戸が、天慶3年(940)には飽海町あたりに新神戸（飽海神戸）が

設けられました。その後、渥美郡内には大津神戸、橋良御厨、高足御厨、吉田御園といった神宮領が広がりました。また、京都の賀茂別雷神社（上賀茂社）の神社領である小野田荘が賀茂町あたりに置かれました。

寺院の展開 ^{いちみち}市道遺跡（牟呂公文町ほか）では、北側区画で8～10世紀頃の豪族の居館跡が、また南側区画では氏寺と思われる寺院跡（市道廃寺）が確認されています。一方、三河遠江の国境でもある弓張山地には山岳寺院が展開し、このうち普門寺（^{うのや}雲谷町）の裏山一帯には、発掘調査により創建が9世紀まで遡ると考えられる基壇、平場群、池、巨石、経塚等の寺院遺構が確認されています。



図 1-31 普門寺旧境内 元々堂址

また寺院に伝わる仏像などから、^{せきがんじ}赤岩寺（多米町）や^{とうかんのんじ}東観音寺（小松原町）なども同じような時期に開山していたと考えられます。

窯業生産の展開 5世紀前半に内田古窯（牟呂町）で埴輪が、6世紀初頭に水神古窯（牟呂水神町）で須恵器と埴輪の生産が行われましたが、いずれも短期間の操業でした。6世紀後半～9世紀中頃には、浜名湖西岸の湖西市域を中心に須恵器窯が継続的に造られると、隣接する細谷地区などで深田古窯址群（東細谷町）を始めとする須恵器窯が110基程築かれ、継続的に生産が行われました。



図 1-32 深田古窯址群

その後、岩崎や二川地区では苗畑5号窯（大岩町）に代表される^{かいゆう}灰釉陶器を生産する^{ふたがわよう}二川窯（9～11世紀：90基程）が、また老津や杉山地区では山茶碗と呼ばれる^{むゆう}無釉陶器を生産する^{あつみ}渥美窯（12～14世紀：200基程）が引き続き展開していきました。

—ただならぬ 高師の山の すゑつくり 物思ひをぞ やくとすと聞く—（『いほぬし』）と10世紀中頃に増基法師が詠んだ歌は、当地がまさに焼き物の産地であったことを物語っています。

（3）中世（鎌倉・室町・戦国時代）

守護と安達氏 鎌倉に幕府を開いた源頼朝は地方の統治のため諸国に守護を置き、三河守護には安達盛長が任命されました。その後、三河守護は足利氏に替わりましたが、引き続き市域では安達氏の支配が及んでいたようです。建長4年(1252)に宗尊親王が鎌倉に下向した際に安達義景が大岩で接待し、文永8年(1271)には安達泰盛が^{かけぼけ}東観音寺に懸仏を寄進するなどの記録が見られます。弘安8年(1285)の



図 1-33 懸仏(馬頭観音御正体)

霜月しもつき騒動で安達氏が没落すると、残された領地の多くは北条一門の所領となりました。

東海道の宿・今橋 室町時代になると、飽海神戸や吉田御園のあるあたりは「今橋」と呼ばれました。永享4年(1432)に富士遊覧のため將軍足利義教が東海道を旅した時、一行は往路に今橋宿で宿泊しており、今橋は東海道の宿として栄えていたようです。三河国の守護はおもに足利氏の一族が任命されました。一色氏は14世紀後半から約60年間守護を世襲しましたが、永享12年(1440)に將軍義教の命令で一色義貫が討たれると、細川氏が守護となりました。しかし、渥美郡はその後も一色氏が支配しました。

牧野と戸田の攻防 牧野氏と戸田氏が地域の領主として台頭してくると、やがて領地を巡る争いへと発展していきました。牧野氏は宝飯・八名・渥美郡にまたがり勢力を伸ばし、牧野こはく古白は二連木城(仁連木町)の戸田宗光(全久)に対抗するため、明応5年(1496)頃に今橋城(吉田城の前身)を今川氏親の下で築きました。一方、戸田氏は渥美郡の田原を拠点としながら小松原や大津(老津)といった市域南部に勢力を伸ばしました。永正3年(1506)、今川氏親の今橋城攻めにより戸田氏が入城し、牧野氏は牛久保へ退きましたが、後に牧野信成が今橋城を手に入れました。しかしその後は、再度戸田氏が今橋城を押さえています。

今川氏の吉田統治 大永2年(1522)頃には「今橋」が「吉田」に改められたようです。天文15年(1546)、今川義元が三河への侵攻を開始すると、戸田宗光(全久のひ孫)の降伏により今川氏が吉田城を手に入れました。田原城の戸田たかみつ堯光は抵抗を続けますが、やがて田原城も今川氏に攻め落とされ、戸田氏は二連木城を拠点とすることになりました。三河を領国に加えた今川氏は吉田を東三河支配の拠点として重視し、今川の直臣が城代としてこの地域の統治にあたりました。なお、今川氏が行った社寺領の安堵や社寺の造営などを示す文書が、東観音寺や普門寺などに数多く残っています。

酒井忠次の攻防と統治 永禄3年(1560)、今川義元が桶狭間で討死し松平元康(徳川家康)が岡崎に入ると、東三河を舞台に今川方と松平方の戦いが展開していきました。永禄8年(1565)、吉田城代小原鎮実が退去し、家康が吉田城を手に入れると、重臣の酒井忠次が吉田城代として地域の統治にあたりました。天正3年(1575)には武田勝頼が三河に攻め入り、二連木城で戦った後吉田城にも迫りましたが、家康が防戦して武田軍は撤退しました。吉田を任された忠次は、豊川の治水や新田開発、豊川への架橋なども行っています。

池田照政と吉田城 天正18年(1590)、徳川家康が関東に移封となり、吉田城には池田照政(のちの輝政)が入り、東三河4郡と西三河・遠江にまたがる一帯を統治し、石高は15万2千石に及びました。照



今橋城・吉田城・豊橋城 明応5年(1496)頃、牧野古白が今橋城を築いたのが始まりで、早ければ大永2年(1522)頃に、遅くとも天文15年(1546)には吉田城と呼ばれ、戦国期後半には酒井忠次や池田照政らが治めています。江戸時代には大河内松平氏など9家22代の譜代大名が石高3～8万石で城主を務め、歴代藩主には老中や京都所司代、大坂城代など幕府の要職に就く者も多くいました。

城域は東西1,400m、南北700m、総面積84万㎡に及ぶ壮大な規模で、基本的な構造は照政による整備の姿を踏襲したものと考えられ、本丸を中心に、二の丸と三の丸が取り囲み、その周囲に藩士屋敷地を設け、最も外側を総堀で囲んでいます。本丸には、4隅に2～3重の櫓を配し、豊川に面した箇所は総石垣としています。

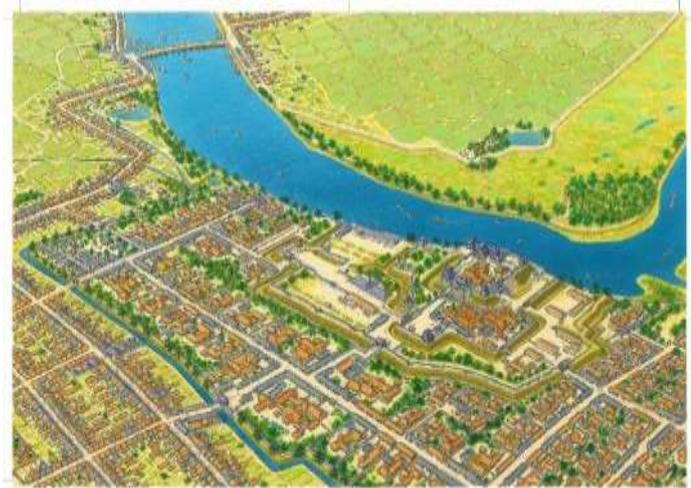


図1-35 吉田城復元鳥瞰図(香川元太郎氏作製)

明治2年(1869)の版籍奉還により吉田藩が豊橋藩に改められると、吉田城も豊橋城とされ、明治6年(1873)にいわゆる廃城令が出されましたが、存城処分となっています。その後、明治17年(1884)から陸軍歩兵第十八聯隊設置のため大規模な改修を受けることになりました。

政は吉田城の改修や城域の拡張を進め、城は高石垣と瓦葺建物を有する織豊系城郭へと整備されました。また、吉田城や城下を水害から守るための治水工事として、霞堤を築いたとされています。豊臣秀吉死去後、照政は家康に従い、関ヶ原の戦いのあと、播磨国姫路に移封となりました。

(4) 近世(江戸時代)

吉田藩と宿場 江戸幕府が成立すると、三河は幕府領・譜代大名領・旗本領に分割され、東海道筋の要衝地である吉田には譜代大名が配置されました。なお、現在の市域の大部分は吉田藩領でしたが、江戸時代後期には賀茂・大崎・二川・大岩及び表浜沿いの地域は吉田藩以外の支配地でした。



図1-36 二川宿本陣

慶長6年(1601)には、東海道や宿場の整備に伴い、現在の市域には吉田宿と二川宿の二つの宿場が置かれました。また明和元年(1764)には、東海道の脇往還として利用されていた本坂通(姫街道)の嵩山にも宿場が設置されました。

交通と経済 東海道や本坂通以外に、吉田は田原への田原街道、奥三河や信州方面への伊那街道や別所街道の起点となり、また近くの吉田湊や前芝湊は豊川舟運だけでなく伊勢や江戸への航路の起点となっています。これら陸路と水路が結節していた吉田は交通の要衝という地の利を活かし繁栄していきます。一方、藩内では木綿をはじめとする多様な商品

作物が作られ、また酒や醤油、石灰、アサリ、蛤、藻草などの運上も見られます。特に、石灰や蛤の運上は他藩では数少ない珍しいものです。こうした農業技術の向上による生産力の高まりや経済や流通の発展を背景に、清須新田や高須新田などの新田開発が財力を蓄えた有力な町人や農民により行われました。

学問と文化 藩に関わる学問については、宝暦2年(1752)に藩主松平信復^{のぶなお}による藩校時習館の創設があります。また、庶民の初歩的な教育は、幕末に200か所が開かれたとされる寺子屋などで行われました。国学については、平田篤胤の門人となった羽田八幡宮神主の羽田野敬雄^{はだのたかお}を通して平田国学が東三河に浸透していきました。また、敬雄は嘉永元年(1848)に羽田八幡宮文庫を設立し、1万点を超える蔵書は松蔭学舎と呼ばれた閲覧所で閲覧と貸出しが行われました。文化面では明暦元年(1655)に藩主小笠原忠知が茶道方として召し抱えた山田宗徧^{そうへん}による茶道の普及、恩田石峰・稲田文笠・原田圭岳といった画人の活躍、武士や町人が関わった能楽、庶民を中心とした俳諧グループの活動など、盛んな文化活動が見られました。また、吉田の町人の信仰に支えられた安久美神戸神明社の鬼祭、湊神明社の御衣祭^{おんぞ}、吉田神社の祇園祭などは、現在も祭礼行事として引き継がれています。さらに、伊勢参りや秋葉参りなど町人や農民による参詣は大きなブームとなっていました。

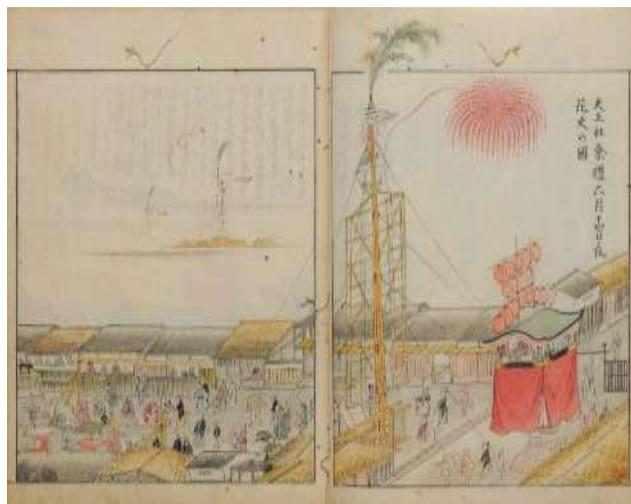


図 1-37 吉田天王社祭礼(三河国吉田名蹤綜録)

社会不安とええじゃないか 嘉永2年(1849)に松平信古^{のぶひさ}が藩主に就任した後、嘉永6年(1853)のペリー来航や安政5年(1858)の日米修好通商条約締結など、外交上最も多難な時期が続きます。吉田藩では、田原藩との境である百々村中郷(田原市六連)に防塁を築いて砲台を構え、外国船の襲来に備えました。一方、こうした社会情勢に不安を感じて、民衆が起こした「ええじゃないか」騒動の発端となるお札降りが慶応3年(1867)に牟呂村で起こり、騒動は各地に広がっていきました。

(5) 近代(明治・大正・昭和前期)

軍隊のまち・豊橋 明治2年(1869)の版籍奉還を機に吉田藩は豊橋藩に改称され、明治4年(1871)7月には廃藩置県により豊橋県に組み替えられました。明治11年(1878)の郡制により、豊橋周辺は渥美郡、八名郡、宝飯郡に再編され、豊橋には渥美郡役所が置かれました。明治22年(1889)の町村制の施行により渥美郡豊橋町に、明治39年(1906)には豊橋市として市制が施行されました。一方、名古屋鎮台に設置された歩兵第十八聯隊が、明治19年(1886)までに豊橋に移され、旧吉田城内に兵舎や練兵場などが整備されました。また、明治41年(1908)には陸軍第十五師団が高師村に昭和7年(1932)まで設置されました。師

団の誘致は、当時の人口4万人に対して1万人余の増加をもたらし、豊橋の経済が大きく支えられたという一面もありました。なお、第1次世界大戦後の軍縮により師団の廃止や部隊の編成替えが行われ、各施設は陸軍教導学校など軍関係に利用されました。

神野新田と牟呂用水 明治26年(1893)に毛利祥久から毛利新田を購入した神野金之助は、服部長七が考案した人造石工法を用いて強固な築堤を建設し、新田の開発を進めました。のちに神野新田と呼ばれた新田の作付面積と収穫量は大正期になってようやく安定しました。牟呂用水は新城市一畝田から豊川の水を取水し神野新田まで引水する全長23kmに及ぶもので、明治20年(1887)に着工し、樋管に人造石工法を用いるなどして明治32年(1899)に完工しました。現在でも神野新田は重要な穀倉地帯として、また牟呂用水も沿線の田畑にとって欠かすことができない用水となっています。



図1-38 牟呂用水と樋管

養蚕と産業 蚕糸業は、明治政府の奨励や士族授産と結び付いて発展しました。本市では明治8年(1875)に座繰り製糸が導入され、その後明治15年(1882)には器械製糸を導入し、製糸業は豊橋における大正期から昭和前期の主要産業に発展しました。特に、小淵志ちらが苦心のすえ開発した玉糸製糸は全国的にも知られ、シェアを大きく広げていきました。この他、地場産業としては、煙草製造業や豊橋筆として引き継がれる毛筆製造業、麻真田製造などがあります。また、三河海苔として東京や広島と並んで海苔養殖が盛んに行われていました。



図1-39 糸徳製糸場(絵葉書)

都市機能の整備 大正9年(1920)には本市の人口は6万5千人余となり、本格的な都市機能の整備が課題となりました。大正12年(1923)に都市計画法の適応が認められると、主要道路の開発や拡張、公共施設の整備など都市機能の近代化が進められました。豊橋電気軌道株式会社が敷設した路面電車は、豊橋駅前からの駅前―東田間と駅前―柳生橋間が大正14年(1925)に開通しました。また、昭和4年(1929)に上水道施設が竣工、昭和6年(1931)には公会堂が竣工、翌昭和7年(1932)には市立豊橋病院が開院するなど公共施設の整備も進められました。

太平洋戦争 戦火の拡大により、昭和12年(1937)には大清水に老津陸軍飛行場が、昭和18年(1943)には大崎島に豊橋海軍航空基地が建設されました。また、本土決戦に備えて、太平洋沿岸などに迎撃用の陣地が多数築かれました。昭和20年(1945)にはアメリカ軍による各都市への空襲が本格化し、同年6月19日深夜から翌20日の未明にかけて、豊橋は

136機のB29による空襲を受けています。この空襲で市街地の大半が焦土と化し、死者624人、重軽傷者346人、被災人口は全市民の5割に及びました。

(6) 現代（昭和後・平成・令和期）

戦後復興 昭和20年(1945)12月には街路の整備を基本に戦災復興事業が始まり、軍用施設の払い下げや転用も同時に行われました。街路の整備では、豊橋駅前を中心とした駅前大通りや八町通りなど6幹線道路の建設、土地区画整理・区画街路の建設などが進められ、「戦災復興モデル都市」の指定を受けて全国からも注目されました。市内各所に残された多くの旧軍用施設については、歩兵第十八聯隊などが駐屯していた吉田城址は豊橋公園として整備され、昭和29年(1954)には豊橋産業文化大博覧会会場となっています。また軍用建物の住宅化や天伯原演習場などへの入植も進められました。



図1-40 豊橋博覧会パンフレット

教育・文化振興 昭和21年(1946)には、豊橋陸軍第一予備士官学校跡地に、中国の東亜同文書院などで活躍していた大学教授を中心に準備が進められた愛知大学が設立しました。また、新学制の導入により、昭和22年(1947)には新制中学校10校と新制高等学校11校が発足しています。文化活動では、昭和21年(1946)に神野太郎らにより豊橋文化協会が設立されました。また丸山薫らの豊橋詩壇の活動や中村正義らによる美術振興など、市民による文化芸術活動が盛んになりました。

経済の成長 昭和30年(1955)の昭和の大合併により市域はさらに拡大し、二川などの郊外に大工場を誘致する動きが活発化しました。工場誘致を加速させるため三河港の開発も計画され、昭和47年(1972)に正式に開港しました。また、昭和43年(1968)完成の豊川用水は農業の安定や経済の成長を支え、昭和30年(1955)に始まり昭和40年(1965)に完成した豊川放水路は長年の懸案であった豊川の洪水被害を激減させました。

中核市・豊橋 本市は、平成11年(1999)に中核市になりました。これと前後して、総合体育館、総合動植物公園、ライフポートとよはし、こども未来館、穂の国とよはし芸術劇場、まちなか図書館等の公共施設が建設されました。また中心市街地では、豊橋駅の改築やペDESTリアンデッキの設置、民間の商業施設やマンションの建設なども行われ、都市機能は一段と整備されました。平成



図1-41 穂の国とよはし芸術劇場

24年(2012)には東三河県庁が市内に設置され、平成27年(2015)には東三河広域連合が設立されるなど、本市の東三河地域の中心としての役割は一層大きなものとなっています。

第2章 豊橋市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要

文化財保護法、愛知県文化財保護条例、豊橋市文化財保護条例に基づき指定及び登録された市内の文化財件数は、国指定文化財 23 件、県指定文化財 21 件、市指定文化財 87 件、国登録文化財 22 件、合計 153 件となります（令和 7 年(2025) 2 月 20 日現在）。類型別では、美術工芸品が 91 件と最も多く、次いで建造物の 30 件、記念物の 25 件です。なお、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術の指定・選定はありません。

指定等文化財の特徴として、建造物については豊橋空襲の中で焼け残った豊橋公園周辺や愛知大学豊橋校舎敷地内などで比較的まとまって指定・登録されています。美術工芸品については、郊外の社寺に建造物も含めて多く残されています。時代的な特徴としては、中世から近世の吉田城や吉田藩、吉田宿に関係するものが 14 件、また二川宿に関係するものが 4 件と比較的まとまっています。次に、類型ごとに主な指定等文化財を概観します。なお、指定名等の後のカッコ内は、指定等の区分（国指定－国、県指定－県、市指定－市、国登録－登）に、丸囲みの数字は図 2-16 主な指定等文化財位置図に対応します。

文化財の類型		国指定・選定	国記録選択	県指定	市指定	国登録	県登録	計	
有形文化財	建造物	2	—	1	5	22	0	30	
	美術工芸品	絵画	4	—	3	19	0	0	26
		彫刻	5	—	3	14	0	0	22
		工芸品	1	—	2	12	0	0	15
		書跡・典籍	3	—	0	5	0	0	8
		古文書	0	—	4	6	0	0	10
		考古資料	2	—	1	2	0	0	5
	歴史資料	0	—	1	4	0	0	5	
小計	17	—	15	67	22	0	121		
無形文化財	芸能	0	—	0	0	0	0	0	
	工芸技術	0	—	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	2	0	0	3	
	無形の民俗文化財	1	0	0	3	0	0	4	
記念物	遺跡(史跡)	3	—	2	9	0	0	14	
	名勝地(名勝)	0	—	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	2	—	3	6	0	0	11	
	(内訳)	動物	0	—	0	0	0	0	0
		植物	2	—	2	6	0	0	10
地質・鉱物		0	—	1	0	0	0	1	
文化的景観	0	—	—	—	—	—	0		
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	0		
合計		23	0	21	87	22	0	153	

(1) 建造物

国指定 2 件、県指定 1 件、市指定 5 件、国登録 22 件の計 30 件で、社寺関連の建物が多くを占めています。「東観音寺多宝塔」(国④)は、大永 2 年(1522)に戸田氏の重臣藤田左京亮が寄進したと伝わる建物で近世以前では唯一の指定です。河村伊蔵が設計し、大正 2 年(1913)に建てられた「豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂」(国⑤)は、日本ハリストス正教会の木造聖堂の完成形を示しています。

一間社流造の「賀茂神社本殿」(県①)は、寛永元年(1624)に建てられたもので背面中央に間柱のある珍しい様式となっています。また、「龍拈寺山門」(市③)や「浄慈院地藏堂」(市④)、「安久美神戸神明社本殿」(登②)などは、豊橋空襲を逃れた江戸時代から明治期の建物です。

社寺以外の建物は、近世の宿場町や近代の軍関連施設に関するものが多く残っています。

「旧旅籠屋「清明屋」」(市③)や「旧商家「駒屋」」(市③)は、市指定史跡の「二川宿本陣」(市②)と共に東海道二川宿の江戸期の遺構を残しています。中村與資平の設計で昭和 6 年(1931)建設の「豊橋市公会堂」(登④)は、ロマネスク様式と中近東風のデザインが融合した建築です。このほか、市内に唯一残る小学校木造校舍群の「豊橋市民俗資料収蔵室本棟・同西棟(旧多米小学校本校舎・同西校舎)」(登③)、陸軍第十五師団関連施設を利用した「愛知大学公館(旧師団長官舎)」(市⑥)や「愛知大学旧本館(旧師団司令部庁舎)」(登⑤)、羽田八幡宮文庫の遺構である「羽田八幡宮社務所離れ、蔵、門」(登④)があります。また、昭和初期に建設された「豊橋市上水道施設下条取水場旧ポンプ室」(登③)や「同小鷹野浄水場旧ポンプ室」(登④)など取水・送水・浄水・配水の基本的な構成を示す施設群は、本市の上水道史を物語るものです。

(2) 美術工芸品

美術工芸品は国指定 15 件、県指定 14 件、市指定 62 件の計 91 件です。



図 2-2 豊橋ハリストス正教会聖堂



図 2-3 豊橋市公会堂



図 2-4 豊橋市上水道施設小鷹野浄水場旧ポンプ室

絵画 国指定4件、県指定3件、市指定19件で、主題別では仏画や山水画などが多くを占めています。正宗寺では襖絵として制作された長澤蘆雪筆の「旧方丈障壁画」(国⑨)が特筆されますが、これ以外にも「絹本着色釈迦三尊画像」(県⑨)や狩野元信筆とされる「紙本着色花鳥山水図」(県⑨)など多くの絵画が伝わっています。また、赤岩寺には「絹本刺繍阿弥陀三尊種子」(市⑳)が、東観音寺には「紙本着色東観音寺古境内図」(市㉓)が、太平寺には恩田石峰筆の「紙本墨画旧本堂襖絵」(市㉔)が、金西寺には「麻地着色涅槃図」(市㉕)が伝わっています。これら以外に大岩寺の「絵馬」(市㉖)は、工芸品の「黄金灯籠」(市㉗)と共に岡山藩主池田綱政とその側室の寄進とされるものです。

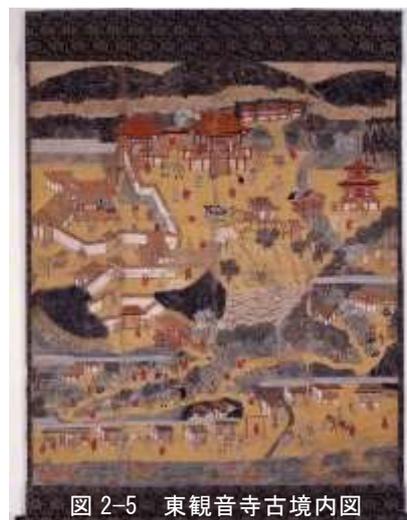


図 2-5 東観音寺古境内図

彫刻 国指定5件、県指定3件、市指定14件で、多くは仏像でこれ以外に能面や雨乞面などがあります。普門寺には「木造阿弥陀如来坐像」(国㉙)や「木造釈迦如来坐像」(国㉙)、「木造四天王立像」(国㉙)など平安時代後期の貴重な仏像群が伝わっています。また、東観音寺には平安時代後期の「木造阿弥陀如来坐像」(国㉚)、赤岩寺には鎌倉時代の「木造愛染明王坐像」(国㉛)が伝わっています。このほか、萬福寺には平安時代末から鎌倉時代の「木造阿弥陀如来坐像」(県⑧)が、正圓寺には平安時代末から鎌倉時代初期の「木造地藏菩薩立像」(市㉜)があります。仏像以外では、賀茂神社には「猿田彦古面」(県①)が、日吉神社や大蔵神社には「雨乞面」(市㉝)が、また吉田神社には鎌倉時代や室町時代の「獅子・狛犬」(市㉞)などが伝わっています。



図 2-6 木造愛染明王坐像(赤岩寺)

工芸品 国指定1件、県指定2件、市指定12件で、鰐口や法具などの金工、能狂言面などの木工、装束などの染織があります。東観音寺には文永8年(1271)の紀年や寄進者・工匠名などが刻まれた懸仏「金銅馬頭観音御正体」(国㉟)が、浄慈院には享保7年(1435)に渥美郡杉山の北宮大明神



図 2-7 木造大日如来坐像(神宮寺)

へ奉納された「懸仏」(市㉟)が伝わっています。赤岩寺には「金銅独鈷杵」(市㊱)などの法具が、満光寺には大永5年(1525)の銘がある「銅鐘」(市㊲)が、榎本八幡社には天正17年(1589)銘を残す「鰐口」(市㊳)があります。また、室町時代から江戸時代の能楽の面や

装束、狂言の面や装束など計 360 点で構成される「魚町能狂言の面と装束」(県・市④⑧)は、吉田藩主大河内松平家などから譲り受けたもので、現在は魚町能楽保存会が保管しています。

書跡・典籍 国指定 3 件、市指定 5 件です。全久院には、明治維新後に松本市の全久院から引き継いだ「正法眼蔵 道元・懐奘筆」(国⑥⑦)や「宝慶記 懐奘筆」(国⑥⑦)などがあります。太平寺には「太平寺寺領坪付」(市④①)が、石巻神社には全600巻が揃う「大般若経」(市④②)が伝わっています。このほか、臨濟寺には吉田藩主小笠原忠知・長矩・長祐が奉納した「小笠原家奉納経典」(市⑥③)があります。



図 2-8 吉田藩日記類(豊城神社)

古文書 県指定 4 件、市指定 6 件です。普門寺には「僧永意起請木札 附 同写」(県③⑥)、
「普門寺四至注文写木札」(県③⑥)など平安時代や鎌倉時代の貴重な木札が残っています。豊城神社には藩政を記録した「吉田藩日記類」(市⑥④)が伝わり、吉田城の城内や藩士屋敷地などを描いた「吉田城絵図」(市⑥⑤) 8 点は、愛知大学や中央図書館などが所蔵しています。また、牟呂八幡宮の神主が残した「『森田家文書』のうち「ええじゃないか」発端資料」(市)は、ええじゃないかの発端となるお札降りの一件を伝える貴重な資料です。

考古資料 国指定 2 件、県指定 1 件、市指定 2 件です。普門寺の経塚から出土した「銅経筒 附銅鏡」(国③⑥)は、久寿 3 年(1156)の紀年や願主などの銘が確認できます。金銅装馬具や須恵器・玉類など 311 点の「愛知県馬越長火塚古墳出土品」(国⑥)は、古墳時代後期の金属工芸技術や葬送祭祀を考える上で重要なものです。「車神社古墳出土品」(県③⑧)は、鈴杏葉や玉類で構成されています。灰釉陶器碗や皿など 147 点の「苗畑 5 号窯跡出土品」(市⑥⑨)は、当時の窯業生産を考えるうえで重要な資料です。



図 2-9 愛知県馬越長火塚古墳出土品

また、東観音寺には湖西市白須賀で出土したとされる「銅鐸鈕」(市④③)が伝わっています。

歴史資料 県指定 1 件、市指定 4 件です。中央図書館や羽田八幡宮などが保管する書籍、掛け軸、蔵書印など 9,200 件の「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」(県④⑤)は、近代的な図書館の先駆けを示すものとして重要な資料群です。このほか、吉田神社の「神輿棟札」(市④⑥)や個人蔵の「三河国吉田名縦綜録」(市)などがあります。



図 2-10 銅鐸鈕(東観音寺)

(3) 民俗文化財

有形の民俗文化財 県指定1件、市指定2件です。二川宿本陣には、宿泊や休息した人々の人名などが記載された「二川宿本陣宿帳」(県⑫)が伝わっています。江戸時代に秋葉信仰に伴って建てられた「吉田中安全秋葉山常夜燈」(市⑬)は、現在ほぼ同位置に再建されています。「吉田神社旧式祭礼図絵馬」

(市⑭)は、江戸時代の祭礼花火や神輿渡御の行列の様子が絵馬として描かれています。

無形の民俗文化財 国指定1件、市指定3件です。「豊橋神明社の鬼祭」(国⑮)は、安久美神戸神明社で行われる年占いと厄除けの神事で、天狗と赤鬼のからかいは広く知られています。「飽海人形浄瑠璃」(市⑯)は、江戸時代末期に人形の操法を受け継ぎ、明治時代に編成された人形浄瑠璃芝居が前身で、現在は吉田文楽保存会によって継承されています。この他、秋の例大祭の際に行われる「梶本八幡社の綱火」(市⑰)は、当地周辺に伝わる花火文化を継承しています。また、春の例大祭で行われる「牟呂八幡宮の神事相撲を中心とした神幸祭」(市⑱)は、全国的にも類例の少ない貴重な神事です。

(4) 記念物

記念物は、国指定5件、県指定5件、市指定15件で、登録はありません。

遺跡 国指定3件、県指定2件、市指定9件です。

「嵩山蛇穴」(国⑩)は、縄文時代草創期から前期の石灰岩洞窟を利用した東海地域では類例の少ない遺跡です。「瓜郷遺跡」(国⑪)は弥生時代中期から古墳時代初頭の中心集落遺跡で、一部は史跡公園として整備されています。「馬越長火塚古墳群」(国⑫)は、1基の前方後円墳と2基の円墳からなり、首長系譜が追える東海地方を代表する古墳時代後期から終末期の古墳群です。また同古墳群の近隣には、前期の前方後円墳2基からなる「権現山古墳」(県⑬)や、後期の円墳「宮西古墳」(市⑭)があります。「苗畑5号窯跡」(市⑮)は平安時代の灰釉陶器を生産した窯跡で、東三河地域の窯業生産を端的に示し



図 2-11 吉田中安全秋葉山常夜燈



図 2-12 豊橋神明社の鬼祭



図 2-13 牟呂八幡宮の神事相撲を中心とした神幸祭



図 2-14 馬越長火塚古墳(石室内)

ています。「吉田城址」(市⑤)は、戦国期に築かれ近世城郭へと発展した東海地方を代表する城で、石垣や堀・土塁が良好に残る本丸・二の丸などが指定されています。このほか交通関係では、航海の安全を図るために吉田藩が寛文9年(1669)に前芝に設置した「^{とうみょうだい}燈明台」(県⑮)、近世東海道二川宿の「二川宿本陣」(市⑳)、東海道や本坂通に設置された「一里山の一里塚」(市㉑)と「嵩山一里塚(西塚)」(市㉒)があります。



図 2-15 前芝の燈明台

名勝地 指定や登録はありません。



図 2-16 主な指定等文化財位置図

動物 指定・登録はありませんが、近年東部丘陵などで、地域を定めずに指定された国の特別天然記念物ニホンカモシカが確認されています。なお豊橋総合動植物公園では、ニホンカモシカやコウノトリの保護を行っています。

植物 国指定2件、県指定3件、市指定6件です。クモノスシダやイワシモツケなど石灰岩地を好む植物が見られる石巻山山頂付近は、「石巻山石灰岩地植物群落」(国⑭)として特殊な植生が見られます。また、東部丘陵扇状地には多くの湧水湿地が形成され、このうち「葦毛湿原」(国⑳)では東海地方特有の植物や南方系・北方系など様々な湿性植物が見られます。また隣接する「三太郎池湿地」(市㉑)は同じ湧水湿地ですが、葦毛湿原には生育しない希少植物も見られます。幸公園一角にある「豊橋のナガバノイシモチソウ自生地」(県㉒)では、全国的に希少な食虫植物が見られます。その他、市内に点在する寺社の境内木として龍源院の「お葉付公孫樹」(県㉓)、「野依八幡社のシダレザクラ」(市㉔)、「普門寺の大杉」(市㉕)、「玉泉寺の^{なぎ}榎」(市㉖)などがあります。

地質鉱物 県指定1件です。柳生川と梅田川に挟まれた高師原台地周辺は、高師小僧とよばれる植物の根や茎の周囲に固着した水酸化鉄の塊が豊富に産出しており、標識地2か所が「高師小僧」(県㉗)として指定されています。



図2-17 葦毛湿原



図2-18 豊橋のナガバノイシモチソウ自生地



図2-19 野依八幡社のシダレザクラ

2. 未指定文化財の概要

旧市町村史誌や既存の文化財関連調査のほか、市制100周年事業として平成18年(2006)に各小学校校区で編さん刊行した「校区のあゆみ」(全51冊)などを踏まえ、2,047件の未指定文化財を把握しました。種別は、有形文化財560件、無形文化財7件、民俗文化財69件、記念物284件、文化的景観12件、伝統的建造物1件です。また、その他の文化財は、戦争遺跡988件、地場産業9件、伝承・民話が117件です。

これら指定等以外の歴史文化資源は、これまでに実施した調査の進捗状況が類型・種別

ごとに異なることもあり、十分に把握しているとは言えない状況にあります。このため、
 今後は把握が不十分な類型を中心に調査を進め、文化財リストの情報を更新していきます。

表 2-1 未指定文化財の把握件数（令和 7 年 2 月 20 日現在）

種 別		件数	種 別		件数	
有形文化財	建造物	117	記念物	遺跡	228	
	美術 工芸品	絵画		81	名勝地	9
		彫刻		69	動物・植物・地質鉱物	47
		工芸品		57	小計	284
		書跡・典籍	6	文化的景観	12	
		古文書	72	伝統的建造物	1	
		考古資料	19	その他の 文化財	戦争遺跡	988
		歴史資料	139		地場産業	9
	小計	560	伝承・民話		117	
無形文化財	2	小計	149			
民俗文化財	有形の民俗文化財	29	合計	2,047		
	無形の民俗文化財	45				
	小計	69				

（１）有形文化財

建造物 近世以前の建造物はほとんどありませんが、近世から近代以降では産業や交通、官公庁舎、住宅、宗教、軍事などに関する建造物があります。寺院では東観音寺や赤岩寺などに残る門や堂宇、軍事施設では陸軍教導学校大講堂や歩兵第十八聯隊兵舎（移築）などが挙げられます。産業に関するものとして、牟呂用水に架かる橋梁や人造石工法による樋管などが確認できます。その他、白土社（嵩山町）など神社境内に建てられた廻り舞台も僅かに残されています。

美術工芸品 普門寺や東観音寺・正宗寺などでは仏画や仏像などが、また豊橋ハリストス正教会では山下りんが描いたイコン画が保管されています。豊橋市美術博物館では主に吉田城や吉田藩に関する絵画や歴史資料を、豊橋市二川宿本陣資料館では主に近世東海道や二川宿に関する古文書や歴史資料を所蔵しています。また、牟呂地区や草間地区など地元自治会所有の区有文書も歴史資料としてあります。考古資料としては、瓜郷遺跡（瓜郷町）や橋良遺跡（柱三番町ほか）の石器や骨角器、三ツ山古墳（牟呂町）や磯辺王塚古墳（王ヶ崎町）の鉄器や玉類、市道遺跡（牟呂公文町）の墨書土器や瓦塔、普門寺旧境内（雲谷町）出土の瓦や陶器、深田D古窯（東細谷町）をはじめとする深田古窯群の生産品など市内の発掘調査で出土した遺物があり、豊橋市美術博物館や豊橋市文化財センターで保管しています。

（２）無形文化財

芸能 江戸時代に茶人山田宗偏を祖とする茶道宗偏流が吉田で広められ、現在はその流派の宗偏吉田流が東三河に引き継がれています。

工芸技術 伝統工芸品でもある「豊橋筆」は、吉田藩主が御用筆匠を迎え入れたのがきっかけとされ、明治期に改良を重ね独特の製法がとられています。

(3) 民俗文化財

有形の民俗文化財 豊橋市民俗資料収蔵室が所蔵する海苔養殖・養蚕や蚕糸をはじめとする資料群は、本市や東三河の歴史文化を伝える上で重要なものとなっています。また、東三河は山車文化が乏しい中であって、「二川八幡社の御車^{おぐるま}」や「前芝神明社の山車」などが祭事の中で見られます。

無形の民俗文化財 神社の祭礼などがあります。吉田神社で行われる「豊橋祇園祭」は、遅くとも江戸時代より続く祭りで、本祭である頼朝行列では獅子頭（御頭様：市指定有形文化財）も行列と共に市中を巡行します。また、本市発祥とされ江戸時代から続く「手筒花火」は、孟宗竹をわら縄で巻き締め中に火薬を詰めて噴出する当地域独特の花火で、多くの神社で奉納されています。

この他、「なめし田楽」や「豊橋ちくわ」などの食文化があります。伝統的な食文化となっている「なめし田楽」は、米の飯に大根葉を乾燥させ炊き込んだものと味噌田楽を合わせた料理で、江戸時代の吉田宿では名物とされていたようです。また「豊橋ちくわ」も江戸時代から続く練り物で、真ん中に焼き目をつけ、小口の両端を白くしているのが特徴です。「寒天ゼリー」なども多く生産され、親しまれています。

(4) 記念物

遺跡 未指定の遺跡には、縄文時代から近世の集落跡、貝塚、古墳、窯跡、寺院跡、城館跡、近世の堤防などがあります。遺構等が良好な状態で残存している貝塚では縄文時代晩期を中心とする大蚊里貝塚^{おがさと}（大村町）、集落では弥生時代の環濠集落である高井遺跡（石巻本町）、城館跡では西郷氏が築城したとされる月ヶ谷城址^{わちがや}（嵩山町）や今川氏が築いたとされる船形山城址（雲谷町）、戸田氏が築いたとされる大崎城址（船渡町）、生産関係では陶器生産の苗畑古窯址群（大岩町）や大膳古窯址群（植田町）、石灰生産の藤藪石灰焼窯址（嵩山町）や浅間下石灰焼窯址^{せんげんした}（同町）、また、未指定の古墳のうち、墳丘が残存する大型の古墳に妙見古墳（老津町）・車神社古墳（植田町）・三ツ山古墳（牟呂町）・東田古墳^{あずまだ}（御園町）・勝山1号墳^{かちやま}（石巻本町）などがあり、比較的残存状況が良い群集墳に馬越北山古墳群（石巻本町）や大亀古墳群（石巻町）・キジ山古墳群（多米町）などがあります。この他、吉田藩主小笠原家歴代の墓所（東田町）、豊川の治水として築かれた大村霞堤^{かすみてい}（大村町ほか）などがあります。

名勝地 未指定の名勝地として、「石巻山」（石巻町）や「立岩」（雲谷町）などがあります。また、山田宗徧が作庭したとされる庭園が臨濟寺などに残っています。

動物・植物・地質鉱物 未指定の記念物としては汐川干潟^{しおかわ}（杉山町ほか）があります。また表浜^{おもてはま}一帯は、アカウミガメの産卵地となっています。

(5) 文化的景観

未選定の文化的景観として、明治初期の新田開発の景観が残る「^{じんの}神野新田と干拓堤防」があります。干拓堤防の特に重要な部分には堤防の安全祈願と破損の早期発見を願い明治27年(1894)に石製観音像33体が建立されています。これ以外に、「^{むろ}牟呂用水」や「岩屋山と岩屋観音」などがあります。

(6) 伝統的建造物

二川宿本陣を中心に近世東海道に沿って長さ1.3km程に及ぶ「二川宿の町並み」には、本陣・旅籠屋・商家など江戸時代の遺構が残っています。また、街道の幅は当時をほぼ踏襲し、街道を屈曲させた枡型と呼ばれる箇所も2か所見られます。

(7) 埋蔵文化財

埋蔵文化財については、1,411件の包蔵地を確認しています。古墳の数は742基と愛知県内では突出しています。また、古代から中世にかけての古窯を含む窯業遺跡は221件と多く本市の特徴となっています。

旧石器時代 石巻や^{たかしはら}高師原などから石器が散発的に見つかっていますが、明確な遺跡はありません。

縄文時代 草創期から前期にかけては、石巻や牛川など東部丘陵からその縁辺部で縄文時代の遺跡が分布しています。前期から後期にかけては、豊川沖積地でも遺跡が見られるようになります。また、中期から晩期には三河湾沿岸部で大量の貝殻を伴う貝塚が確認できます。

弥生時代 前期には、石巻の段丘縁辺部で小規模な集落が営まれるようになります。中期になると、^{とよがわ}豊川流域の微高地上で遺跡が確認されるようになり、水稻耕作の広がりがあったことが裏付けられます。中期後葉から後期にかけては、石巻や牟呂などの段丘縁辺部にも集落が広がっていき、環濠を巡らせる集落も出現します。

古墳時代 古墳は石巻の丘陵部を中心に確認され、全期間を通じて742基が築かれています。前期から後期にかけて、三河湾沿岸や豊川流域の丘陵上や段丘縁辺部に前方後円墳が築かれるのが特徴です。また、中期以降は円墳を中心に築造数が徐々に増え、後期後半にピークを迎えます。古墳以外では各時期の集落遺跡が確認され、後期初頭の須恵器窯や埴輪窯もわずかに見つかっています。

古代 牟呂や吉田・石巻では、寺院や^{ぐんが}郡衙と推定される遺跡が、東部丘陵には山岳寺院もあります。岩崎から二川・細谷にかけては、須恵器や灰釉陶器を生産する窯が築かれました。

中世 集落遺跡は、牟呂や牛川など河川に面した段丘上に分布しています。高師原から^{てん}天伯原にかけての台地縁辺部には、日常雑器の山茶碗を生産する窯が築かれました。また、戦国時代を中心に、豊川沖積地や丘陵の縁辺部には数多くの城館が立地していました。

近世 吉田城や藩士屋敷地にかかわるものが中心で、これ以外に^{いしばい}石灰焼窯が石灰岩を産出

する山間部に分布しています。なお現在のところ、吉田城下町や吉田・二川の宿場町の大部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地に登録されていません。

表 2-2 埋蔵文化財包蔵地の件数（令和 7 年 2 月 20 日現在）※窯業遺跡には、石灰窯など生産遺跡を含む。

区分	集落跡	貝塚	城館跡	社寺跡	古墳	窯業遺跡	散布地	その他	計
件数	47	14	44	14	742	221	298	31	1,411

（8）その他の文化財

戦争遺跡 本市に設置された師団や聯隊関連の施設、また本土決戦に備えて築かれたトーチカや指揮所跡以外に、戦車壕や交通壕など大小の塹壕を加えると 988 箇所を確認しています。歩兵第十八聯隊関係では、豊橋公園内に門や哨舎、弾薬庫などがあります。陸軍第十五師団関係では、師団司令部庁舎（国登録）や将校集会所などが残り、大学施設として利用されています。

地場産業 養蚕は、明治初期に始まり、大正末から昭和 10 年代が生産のピークとなっていました。製糸業の衰退と共に養蚕業も衰退しています。養蚕業に変わるものとして、次郎柿の栽培・生産があります。大正初期に石巻に苗が



図 2-20 次郎柿の生産

導入されると、桑畑から柿畑へと転作が進み、現在では次郎柿の生産量は全国の 7 割を占め豊橋の名産品となっています。養鶉^{ようじゆん}は、戦後になって飼育が始まっていますが、現在では鶉卵^{じゆらん}の生産高は全国の半分を占めるまでに成長しています。

伝承・民話 源頼朝に関する「頼朝伝説」は特に有名で、葦毛湿原^{あしげ}の葦毛や鞍掛神社の由来、駒止めの桜、等身大で造られた普門寺不動明王像など、旧鎌倉街道と推測されるルート上に数々の伝説が残っています。この他、各地の地名の由来などの伝承が数多く伝わっています。

3. 関連する制度

市域には、選定や設定などにより保護されている文化財が 6 件あります。

歴史の道百選：本坂通（嵩山町から石巻本町）

歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道や交通関係遺跡を「歴史の道」とし、全国各地の最も優れた歴史の道を「歴史の道百選」として文化庁が選定しています。平成 8 年（1996）に選定された「本坂通」（別称：姫街道^{ひめかいどう}）のうち、本市では本坂峠から当古^{とうこ}の渡し間の約 8 km が対象となっています。本坂通は江戸時代には東海道の脇往還として整備され、嵩山宿も置かれました。現在では、宿場の面影や一里塚が残り、石畳の一部も整備されています。

ふるさと文化財の森：賀茂神社境内林（賀茂町）

文化財建造物の修理において必要となる木材や^{ひわだ}檜皮・茅などの資材確保や、資材に関する技能者を育成するために文化庁が設定しています。「賀茂神社境内林」の5.2haが平成28年(2016)に設定され、伝統的な屋根工法の檜皮葺きの原料として提供するため、^{もとかわし}原皮師により檜皮を定期的に採取しています。



図 2-21 賀茂神社境内林

指定相当の埋蔵文化財：普門寺旧境内（雲谷町）

国指定史跡に相当する価値を有する埋蔵文化財包蔵地の保護の必要性から、文化庁との協議によりリスト登載遺跡として決定しています。「普門寺旧境内」は、平安時代から江戸時代の旧本堂や池・行場などの遺構が良好に遺る遺跡として、令和5年(2023)にリスト登載遺跡に決定しました。

伝統工芸品：豊橋筆（本市周辺）

伝統的に使用されてきた原材料を用い、手工業的な伝統的技術・技法によって一定の地域で製造される工芸品を経済産業省が選定しています。「豊橋筆」は、江戸時代に吉田藩が御用筆匠を迎え入れたのをきっかけとする筆づくりの伝統を継ぐものとして、平成20年(2008)に選定対象となっています。

世界かんがい施設遺産：松原用水・牟呂用水（新城市から豊川市・豊橋市）

灌漑の施設の適切な保全を目的に建設から100年以上経過し、灌漑農業の発展に貢献した歴史的・技術的・社会的に価値のある灌漑施設を国際かんがい排水委員会（農林水産省）が認定・登録しています。豊川を取水源とする「松原用水・牟呂用水」は平成29年(2017)に世界かんがい施設遺産に登録され、このうち明治21年(1888)に完成した市内を貫流する牟呂用水は、神野新田をはじめとする農地を灌漑するだけでなく、工業用水や水道水にも使用され、人造石工法などが残る歴史ある用水となっています。

続日本100名城：吉田城（今橋町ほか）

全国各地の名城探訪の手がかりとして、優れた文化財・史跡、著名な歴史の舞台、時代・地域の代表という選定基準により(財)日本城郭協会が平成18年(2006)に定めた「日本100名城」に続くもので、平成29年(2017)に「吉田城」が選定されています。

この他、景観法に基づき景観重要建造物・景観重要樹木として本市が指定した物件がありますが、いずれも指定文化財・登録文化財と重複指定となっています。

景観重要建造物：豊橋市公会堂／二川宿本陣／旧旅籠屋「清明屋」／旧商家「駒屋」／豊橋市民俗資料収蔵室／西駒屋

景観重要樹木：野依八幡社のシダレザクラ

第3章 豊橋市の歴史文化の特性

豊橋市は、太平洋と三河湾のふたつの海、南アルプスにつながる^{ゆみはり}弓張山地、^{とよがわ}豊川が形成した平野など様々な地形と豊かな自然に育まれてきました。また、東海道などの街道と水運が交わる交通の結節点であり、古くから東三河地方における政治・経済・文化の中心として発展してきました。近代以降は、都市機能の整備や農業との融和を図るまちづくりが進められる中で、多様な歴史文化が生まれてきました。

ここでは、第1章及び第2章の内容を踏まえ、本市の歴史文化の特性を以下の六つに整理します。

- (1) 豊川との共生と、流域に生まれた「^{ほのくに}穂国」
- (2) 三河湾と^{おもてはま}表浜、その恵みと開発
- (3) ^{さんえんくにざかい}三遠国境の自然と歴史
- (4) 交差する海・川・陸の道
- (5) ^{あくみ}鮎海・今橋・吉田と続く東三河の中心地
- (6) 都市の近代化と農業の発展

(1) 豊川との共生と、流域に生まれた「穂国」

中央構造線に沿って三河湾に流れ込む豊川は、洪水による大きな被害をもたらす一方、肥沃な土壌や豊富な水を供給することで、流域の生産力を支えてきました。こうした豊川の恵みを糧に流域の地域社会は発展し、やがて「穂国」が古墳時代に誕生しました。

①豊川の恵みと水害

豊川は、豊橋平野という肥沃な沖積地を形成し、本地域の農業生産を支えてきました。また、流域の大小の河川から運ばれた土砂により砂洲や遠浅の海が形成され、良好な漁場として豊かな海の幸をもたらしてきました。近代以降に^{むろ}牟呂用水などの用水が完成してからは、豊川の水は^{じんの}神野新田や^{てんぱくはら}天伯原台地などに広く供給され、地域の農業生産の向上につながりました。



図3-1 豊川 悠久の流れ

恵みをもたらす豊川は、一方で天正18年(1590)に起きた大規模な洪水が記録に残るなど多くの水害を引き起こしました。こうした洪水に対し、戦国時代から江戸時代にかけて大村地区や下条地区などの下流域に^{げじょう}霞堤が設けられました。霞堤は、吉田城下の水害を抑制すると共に、洪水でもたらされる肥沃な土壌を農業に活かそうとする人々の知恵の結晶です。戦後、豊川放水路の建設などにより流域の洪水は大きく減りましたが、現在も水害

との闘いは続いています。本市の歴史は、豊川との共生に知恵を絞りつつ、豊川がもたらした恵みを楽しむことによって育まれてきました。

②徳国への道

縄文時代の終わり頃になると、豊川下流域の沖積地に人々が住み始めます。当時の人々は、陸上の動植物だけでなく、河口の汽水域に生息するシジミなども食料としていました。弥生時代になると、肥沃な土地と良好な漁場に支えられて、豊橋平野と周辺の段丘上には規模が大きな中心的な集落が形成されます。豊橋平野の瓜郷遺跡^{うりごう}では、肥沃な土壌を利用して水稻耕作が行われました。また、河口域を見下ろす場所にある境松・若宮遺跡で見つかった大型の竪穴建物跡からは、集落の中に有力者が生まれつつあったことがわかります。

このような有力者の中から、地域を収める首長が現れます。古墳時代には、豊川に支えられた高い生産力を背景に、市域全体で 700 基を超える古墳が築造されました。豊川の対岸でも船山第 1 号墳（豊川市八幡町）のような首長墳が築かれ、豊川流域の両岸が一つの地域として発展しました。やがて、石巻地区に馬越長火塚古墳群^{まごしながひづか}などの有力な首長の墓が築かれる頃には、「徳国」^{ほのくに}と呼ばれる領域が豊川下流域を中心に形成されました。



図 3-2 馬越長火塚古墳群

(2) 三河湾と表浜、その恵みと開発

内海（三河湾）と外海（太平洋・遠州灘）の二つの海に接する本市は、海からの恵みを享受してきました。三河湾の沿岸では、豊かな海の恵みを受けると同時に、遠浅の海浜を利用して新田開発などを進めてきました。表浜^{おもてはま}と呼ばれる太平洋沿岸地域では、中世には段丘崖が迫る海岸沿いに伊勢街道が通り、寺院や城も築かれました。その後は津波などの被害を受け街道や集落は段丘上に移りましたが、今では雄大な自然景観を楽しむことができます。

①三河湾からの恵み

三河湾沿岸は、干し貝加工を専業とする巨大貝塚（ハマ貝塚）が形成された縄文時代から、海と共に発展してきました。遠浅の海に砂州や砂堤で囲まれたラグーン（潟湖）が広がる沿岸部は、古墳時代から古代にかけて各地に湊が生まれ、湊を拠点にする首長たちによって集落や市杵嶋神社古墳などの古墳が設けられるなど、地域社会の発展を促しました。また、中世の紀行文には、海運の寄港地として牟呂^{むろ}や大津（老津）などの地名が現れます。

近世になると、海苔の養殖が行われ、肥料として海藻が利用されました。一方で新田開発も積極的に進められました。さらに現在では、三河湾沿岸は工業用地として埋め立てら

れ、三河港は国内有数の貿易港として発展しています。

②表浜の歴史と景観

浸食された段丘崖とその下に砂浜が広がる表浜は、特徴的な地形と景観が形成されました。中世には伊勢街道が段丘崖下の海岸沿いを通り、渥美半島先端の伊良湖岬からは海路で伊勢に渡るルートがありました。



図 3-3 表浜の風景

街道沿いは人と物資の往来で賑わい、東観音寺とうかんのんじのような大寺院が開かれ、街道を見下ろす段丘崖上に畔田城くろだが設けられるなど、現在とは異なる景観が海岸に広がっていたと考えられます。

宝永地震（宝永4年(1707)）の津波により海岸線の浸食や海食崖の崩壊など表浜は大きな被害を受け、これ以降は集落や寺院・街道は段丘上の高台に移りました。現在、表浜は自然豊かな景勝地となり、アカウミガメの産卵地として知られる一方で、サーフィンなどのレジャー客で賑わう場となっています。

(3) 三遠国境の自然と歴史

市域北東部に南北に連なる弓張山地は、湖西市側からは湖西連峰と呼ばれ、石灰岩やチャートなどの堆積岩で構成された急峻な山々です。古くは三河国と遠江国の国境、現在では愛知県と静岡県静岡県の県境となっています。人々はこうした国境の山地と向き合い、文化や歴史を育み、独特な産業を生み出してきました。

①豊かな自然と資源

弓張山地は、市域では最高所が標高 464m程度の低山ですが、南アルプスに連なる山地であり、山容は比較的急峻です。

弓張山地の石灰岩やチャートの露頭付近からは、古墳の横穴式石室の石材が採取され、吉田城石垣にもこうした場所から石材が運ばれ使用されました。また近世から近代にかけては石灰岩を利用して石灰いしばいを生産する石灰焼窯が多数築かれました。現在では、石灰岩や輝緑岩などの採石鉱山が稼働し、地域の産業となっています。また近世以降に山裾は、人の手が入る里山となり、葦毛湿原など湧水湿地群の景観や生態系が保たれてきました。

②歴史の舞台となった国境の山

弓張山地には、嵩山蛇穴すせじゃあなに代表されるように縄文時代草創期から人々の営みが見られ、石巻山いしまきさんは山頂付近が石灰岩の岩塊からなる特異な山容で、石巻神社が鎮座するなど古く



図 3-4 石巻山を望む

から信仰の対象となっていました。また、古代から中世にかけては山岳信仰と結びついた密教文化が展開し、普門寺や太陽寺のような山岳寺院が数多く創建されました。中世には、国衆が力を持ち峠越えの街道沿いに山城を構え、船形山城の戦いや嵩山を拠点とした西郷氏と今川氏との戦いなど、たびたび合戦の舞台となりました。

（４）交差する海・川・陸の道

本市は、東海道や本坂通、豊川や三河湾を介した船運など多くの交通路が交わります。交通の結節点である地の利を生かし、他地域との繋がりを持つなかで、本市の産業と文化は発展してきました。

①交通の要衝

大蚊里貝塚など縄文時代晩期の遺跡からは、西日本系や東日本系の土器が出土し、古くから東西の文物が交わる地域であったことがわかります。古代以降、東海道は時代ごとにルートを変えながら市域を横断しています。また、中世には鎌倉街道が雲谷から岩崎の峠を抜けていたという伝承も伝わっています。こうした東海道の機能は、今日の国道1号や東海道本線などに受け継がれています。

豊川では、古くは志香須賀の渡ししかすがが兩岸を繋ぎ、吉田湊や前芝湊は三河湾と奥三河を川船が繋ぐ湊でもありました。このほか三河湾、渥美半島、伊勢湾を介して伊勢地域と、豊川水系に沿った街道を介して奥三河や南信州と、それぞれ深く結びつきました。

②街道で花開く産業と文化

陸上交通、河川交通、海上交通の要衝に位置しているため、古代から中世にかけて本市周辺で生産された須恵器こさいよう（湖西窯）・灰釉陶器かいゆうとうき（二川窯）・中世陶器あつみよう（渥美窯）などの窯業製品が、様々な交通路を通じて主に東日本で広く流通しました。また、近代に製糸業が盛んになると、豊橋特産の玉糸は鉄道を通じて全国各地へ出荷されました。

近世の二川は、東海道の宿場として多くの物資と人が行き交い賑わうことで発展を遂げるとともに、商家の主人たちが担い手となって他地域の文化人との交流を深めながら、俳諧や山車祭などのさまざまな町人文化を花咲かせました。



図 3-5 東海道二川宿の町並み

（５）飽海・今橋・吉田と続く東三河の中心地

豊橋公園や豊橋市役所などが位置する場所は、地盤が比較的安定した平坦な段丘上にあり、水害などの災害を受けにくい地形にあります。この辺り一帯は、古くは飽海や今橋、吉田などと呼ばれて、古代に渥美郡衙ぐんがが設置されて以来、現在に至るまで大きく場所を変えることなく、常に東三河の政治や経済の中心的な場所となってきました。

①渥美郡衙から吉田城へ

古代の律令制下、三河国衙の下に渥美郡衙が置かれました。渥美郡衙の位置は、発掘調査の成果から現在の豊橋公園一帯と考えられています。その後、この付近一帯には、飽海神戸や飽海荘^{かんべ}などが置かれ、室町時代には交通の要衝として今橋宿が設置されています。戦国時代には、地域支配の拠点として今橋城（後の



図 3-6 吉田城と豊川の流れ

吉田城)が築かれ、近世には吉田藩や吉田宿も置かれました。豊川の河川交通の要衝となる吉田湊と共に、この地は城下町・宿場町・湊町として大きく発展していきました。

②吉田城下で培われた文化

人と物資が行き交う吉田城下では、経済的に豊かになった町人の信仰に支えられて、吉田神社の祇園祭や安久美神戸神明社の鬼祭など神社祭礼が現在も引き継がれています。また藩校や寺子屋の設置、文庫の創設などの教育活動、吉田の能楽など多彩な文化芸術活動も展開されました。このような近世に培われた文化芸術を好む気風は、近代以降の本市に広く受け継がれています。

(6) 都市の近代化と農業の発展

明治以降、本市は都市機能整備と農業基盤の整備を進めることで近代都市へと発展していきました。そこには、戦前の軍隊設置と戦後の旧軍用地活用、牟呂用水と豊川用水の建設が大きな役割を果たしています。

①軍隊と豊橋の近代化

明治以降、市域の拡大や人口の増加に合わせて、市街地の整備や道路網、鉄道網、上下水道など都市基盤施設と、公会堂などの公共施設の整備が積極的に進められました。加えて軍隊の設置は、周辺の都市基盤施設の整備を加速させました。陸軍歩兵第十八聯隊^{れんたい}と第十五師団は市街地及びその近郊にいくつかの施設を建設し、また周辺と郊外に広大な演習場が設けられ、三河湾の埋立地には海軍航空隊基地が設置されました。

戦後、こうした広大な旧軍用地の積極的な活用が計画され、市街地では公園・学校の整備や工場誘致が、市域南部の郊外では農地の開拓と整備が進められました。また、海軍航空隊基地跡には工場が誘致されました。昭和30年代の市町村合併と前後するころには、三河湾沿岸部を中心に工場誘致が



図 3-7 臨海部の発展

進められるとともに、開港した三河港は国内有数の自動車貿易港に発展していきました。

②「蚕都」から農業産出額第1位のまちへ

豊川の水を取り込む灌漑により、近代以降の東三河地域の農業生産力は大きく向上しました。新城市一畝田で取水した牟呂用水により、明治に開拓された神野新田を潤すことができました。神野新田は、県内有数の穀倉地帯として現在でも豊橋の農業を支えています。

明治から戦前にかけての豊橋市は「蚕都」と呼ばれるほど製糸業が盛んでした。特に、玉糸生産は、昭和5年(1930)当時には全国の5割を超える生産量を誇り、近隣の農家ではカイコの餌となる桑の生産が盛んでした。しかし、昭和恐慌後に製糸業が衰退すると桑の生産も廃れていきました。石巻地区では、桑に代わって柿の栽培が盛んになり、今では次郎柿の産地となっています

また、戦後に解放された広大な旧軍用地を活用して農地の開拓が行われた市域南部は、昭和43年(1968)に完成した豊川用水により、野菜の一大生産地になりました。昭和42年(1967)から平成16年(2004)まで農業産出額で全国第1位となるなど、現在、豊橋市は全国でも有数の農業が盛んなまちとなっています。



図 3-8 天伯原台地に広がる農地

第4章 文化財に関する既往の把握調査

市内の文化財に関する既往の把握調査は、国、愛知県、豊橋市が主体となるほか、大学などの研究機関やその他団体が実施しており、文化財の種類ごとに所在や内容等を記録した調査は表4-1のとおりです。なお、大学などの研究機関やその他団体、個人による把握調査は数多くあり、調査成果の取りまとめは本市においては十分にできていません。

種類ごとの把握状況について、有形文化財の建造物や記念物の遺跡、その他文化財の戦争遺跡などの調査は進んでいますが、一方で有形文化財の美術工芸品や有形の民俗文化財は個人所有も含めて把握調査は十分ではなく、展覧会開催に合わせた部分的調査にとどまっています。無形文化財、無形の民俗文化財は詳細な調査が不足しており、また記念物の動物や地質鉱物は文化財指定を視野に入れた把握調査には至っていません。今後も、総合的に把握調査を進めていく必要があります。

表4-1 文化財に関する既往の把握調査一覧

類型	調査名	刊行年	調査主体
総合調査	東観音寺歴史資料調査	S61(1986)	県教育委員会
	文化財集中地区特別総合調査	H7(1995)	文化庁 県教育委員会
	二川宿総合調査	H11(1999)	市教育委員会
	普門寺旧境内総合調査	H28(2016)	市教育委員会
展覧会に係る調査	二川宿本陣馬場家文書調査	H4(1992)	市教育委員会
	田村家文書調査	H5(1993)	市教育委員会
	二川区有文書調査	H6(1994)	市教育委員会
	山本家・大岩区有文書調査	H7(1995)	市教育委員会
	紅林家文書調査	H8(1996)	市教育委員会
	魚町能面・能装束調査	H10(1998)	市教育委員会
	東観音寺所蔵品調査	H12(2000)	市教育委員会
	田中家・大石家文書調査	H12(2000)	市教育委員会
	普門寺・赤岩寺所蔵品調査	H14(2002)	市教育委員会
	正宗寺所蔵品調査	H14(2002)	市教育委員会
	牟呂八幡社神主家・森田家文庫調査	H15(2003)	市教育委員会
	近代印刷物調査	H22(2010)	市教育委員会
	御幸神社花祭用具調査	H25(2013)	市教育委員会
	柴田家文書群調査	H26(2014)	市教育委員会
	浄慈院寺子屋関係資料調査	H29(2017)	市教育委員会
	吉田神社関連文化財調査	H31(2019)	市教育委員会
	梶本八幡社関連文化財調査	H31(2019)	市教育委員会
	草間文庫資料調査	R3(2021)	市教育委員会
建造物	民家緊急調査	S50(1975)	県教育委員会
	近世社寺緊急調査	S55(1980)	県教育委員会
	豊橋市近世社寺建築調査	H14(2002)	市教育委員会
	愛知県史(文化財 建造物・史跡)	H18(2006)	県
	豊橋ハリストス正教会聖堂建築調査	H19(2007)	豊橋ハリストス正教会聖堂建築調査団
	近代和風建築総合調査	H19(2007)	県教育委員会
	愛知大学公館建築調査	H27(2015)	愛知大学公館建築調査団

	愛知大学等歴史的建造物調査	R5(2023)	愛知大学総合郷土研究所
	近代化遺産(建造物等)総合調査	H17(2005)	県教育委員会
彫刻	愛知県史(文化財 彫刻)	H25(2013)	県
工芸品	愛知県史(文化財 工芸)	H30(2018)	県
書跡・典籍	愛知県史(文化財 典籍)	H27(2015)	県
古文書	豊橋市史編さんに伴う文書調査	H35~41 (1960~66)	市
	太平寺文書調査	S38(1963)	市教育委員会
	豊橋市史編さんに伴う文書調査	S43・46・47・49 (1968・71・72・74)	市史編さん委員会
	渥美郡馬見塚村渡辺家文書調査	S52~H11 (1977~99)	愛知大学総合郷土研究所
	橋良文庫旧蔵資料調査	S58(1983)	市
	浄慈院日別雑記調査	H19~21 (2007~09)	愛知大学総合郷土研究所
	羽田八幡宮文庫旧蔵本調査	H21(2009)	市
	普門寺領調査	H23(2011)	県立大学中世史研究会
	森田家文書調査	H23(2011)	市教育委員会
	普門寺領調査	H24(2012)	県立大学中世史研究会
	大脇新田戸田家文書調査	H27(2015)	県立大学中世史研究会
	雪叟詩集調査	H27(2015)	太平寺
	石巻神社蔵『大般若経』調査	H28(2016)	県立大学中世史研究会・愛知 大学地域史研究会・市
	八名郡田中新田松坂家文書調査	R4(2022)	愛知大学総合郷土研究所
歴史資料	豊橋市神社棟札調査	H13(2001)	県神社庁 豊橋支部
	吉田藩士墓石調査(龍拈寺)	R4(2022)	市教育委員会
民俗文化財	民俗資料緊急調査	S48(1973)	県教育委員会
	祭礼調査(豊橋鬼祭調査(映像))	S53(1978)	市教育委員会
	民俗文化財分布調査	S54(1979)	県教育委員会
	祭礼調査(豊橋鬼祭調査(映像))	S54(1979)	文化庁・県教育委員会・市教育委員会
	民謡緊急調査	S56(1981)	県教育委員会
	諸職関係民俗文化財調査	S61(1986)	県教育委員会
	愛知県民俗芸能総合調査	H1(1989)	県教育委員会
	近世民俗資料調査	H5(1993)	市近世民俗資料調査委員会・市教育委員会
	民俗資料緊急調査	H8(1996)	県教育委員会
	祭り・行事調査	H13(2001)	県教育委員会
	各地方言収集緊急調査	H17(2005)	国立国語研究所
	手筒花火の基礎調査	H19(2007)	愛知大学
	中部地方産業研究所付属生活産業資料館産業資料調査	H22・25・29 (2010・13・17)	愛知大学中部地方産業研究所
	民俗芸能緊急調査	H26(2014)	県教育委員会
有形民俗資料整理事業	H23~24 (2011~12)	市教育委員会	
遺跡	瓜郷遺跡発掘調査	S38(1963)	瓜郷遺跡調査会
	萬福寺古墳発掘調査	S43(1968)	瓜郷遺跡調査会
	宮西古墳確認調査	S55(1980)	時習館高等学校歴史同好会
	苗畑5号窯発掘調査	H12(2000)	市教育委員会
	馬越長火塚古墳群確認調査	H24(2012)	市教育委員会
	歴史の道調査	H1・5・6 (1989・93・94)	県教育委員会

	近代遺跡調査	H14・26・27 (2002・14・15)	文化庁
	愛知県史（文化財 建造物・史跡）	H18(2006)	県
名勝	近代の庭園・公園等に関する調査研究	H24(2012)	文化庁
	名勝に関する総合調査－全国的な調査(所在調査)	H25(2013)	文化庁
天然記念物	天然記念物緊急調査	S44(1969)	文化庁
	葦毛湿原植生調査	H2～(1990～)	市教育委員会
	ナガバノイシモチソウ植生調査	H5～(1993～)	市教育委員会
文化的景観	農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	H15(2003)	文化庁
	採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究	H22(2010)	文化庁
埋蔵文化財	重要遺跡指定促進調査	S56(1981)	県教育委員会
	愛知県古窯跡群分布調査	S61(1986)	県教育委員会
	中世城館跡調査（東三河地区）	H9(1997)	県教育委員会
	愛知県史（考古 旧石器・縄文）	H14(2002)	県
	愛知県史（考古 弥生）	H15(2003)	県
	市内遺跡詳細分布調査	H16(2004)	市教育委員会
	愛知県史（考古 古墳）	H17(2005)	県
	愛知県史（考古 飛鳥～平安）	H22(2010)	県
	愛知県史（窯業 中世・近世 常滑系）	H24(2012)	県
	愛知県史（窯業 古代 猿投系）	H27(2015)	県
	愛知県史（考古 鎌倉～江戸）	H29(2017)	県
戦争遺跡	市内戦争遺跡調査	H26(2014)	市教育委員会

表 4-2 類型ごとの文化財調査の状況

類型		調査状況	調査状況等	
有形文化財	建造物	△	把握調査が不足している。個別建造物の調査を実施。	
	美術 工芸 品	絵画	△	把握調査が不足している。所有者ごとに個別調査を実施。一部県史編さんに伴う調査を実施。
		彫刻	△	
		工芸品	△	
		書跡・典籍	△	
		古文書	△	
		考古資料	△	
		歴史資料	△	
無形文化財		×	把握調査が未実施。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	把握調査が不足している。民俗資料収蔵室収蔵資料について、目録を作成。	
	無形の民俗文化財	△	把握調査が不足している。祭礼に関する詳細調査が不足。	
記念物	遺跡（史跡）	○	把握調査として市内遺跡詳細分布調査を実施。	
	名勝地（名勝）	△	把握調査が不足している。文化庁による調査を実施。	
	動物・植物・地質鉱物 （天然記念物）	△	把握調査が不足している。葦毛湿原等は個別に調査を継続。	
文化的景観		△	把握調査が不足している。文化庁による調査を実施。	
伝統的建造物群		△	把握調査が不足している。二川宿については総合調査を実施。	
文化財の保存技術		—		
埋蔵文化財		○	把握調査として市内遺跡詳細分布調査を実施。	
その他の文化財		△	把握調査が不足している。戦争遺跡に関する所在調査を実施。	

◎：詳細調査実施済 ○：把握調査実施済もしくは継続中 △：調査不足 ×：調査未実施

—：該当なし

第5章 文化財の保存・活用に関する基本理念と方向性

1. 基本理念

豊橋市の歴史文化は、多様な自然環境、歴史的経緯、他地域との関係性などにより育まれてきました。そして本市には、先人たちが紡いできた多様な文化財が残されています。

しかし、整備や公開を通じて市民が文化財に直接触れる機会は限られているため、文化財がもつ本来の価値が広く社会に認知されているとは言い難い状況です。これに加えて、現代社会における価値観の多様化により、文化財への関心は低くなりつつあることが懸念されています。また、少子高齢化による文化財保護の担い手不足など、文化財をとりまく社会環境は悪化し続けています。

こうした状況下において、本市が誇る文化財を次世代へ継承するためには、文化財の保存と活用に関する基本的な方針を打ち出し、本計画を通して具体的な行動に移すことが必要です。

豊橋市文化財保存活用地域計画は、本市に関わる市民一人一人が、これまで培われてきた歴史文化を理解し、保存と活用を通じて文化財を未来へ向けて発展的に継承していくことを目標とします。

この目標を達成するために、次の基本理念を掲げます。

●基本理念

文化財を探り、守り伝え、活かして、未来をつくる とよはし

2. 基本的な方向性

前節で示した基本理念に基づいて、以下の基本的な方向性を掲げます。

(1) 文化財を探る—調査研究—

○地域の歴史文化を適切に把握し、理解を深めるため、文化財の調査研究を推進します。

(2) 文化財を守り次世代に伝える—保存・継承—

○地域の文化財を、行政だけでなく、市民、所有者、関連団体が協力して保存に努めます。

○次世代の市民に文化財が良好に継承されるよう、保護の担い手を育成し、またその手助けをします。

(3) 文化財を活かす—活用—

○人びとの生活が豊かになるよう、文化財の有効活用を推進します。

これら文化財を探る・守り伝える・活かすという基本的な方向性に基づいて、先人の

思いを受け継ぐと共に、文化財の新たな価値を見出しながら活かしていくことによって、よりよい本市の未来を創造していきます。

「文化財を探り、守り伝え、活かして、
未来をつくる とよはし」



第6章 文化財の保存と活用に関する課題と方針

本計画の基本理念「文化財を探り、守り伝え、活かして、未来をつくる」とよはし」を実現するため、第5章で示した文化財の保存・活用に関する基本的な方向性に沿って、文化財を取り巻く課題と、課題を解決するための方針をまとめます。

具体的には、既往の把握調査の整理や文化財所有者宛てのアンケート調査（資料編アンケート結果）から把握した課題、文化財の調査研究を進めていくための調査体制などの課題、文化財を保存・継承していくための関係団体との連携や防火・防犯などの課題、文化財を活用するための情報発信などの課題を挙げ、それぞれの課題解決の方針を示します。

（1）文化財を探る—調査研究—

課題	方針
①担当職員の調査研究能力が不足 ・文化財保護業務は多岐に渡りますが、業務上必要とする職員の配置や能力が不十分なため、調査研究に偏りがあります。	①担当職員の調査研究能力の向上 ・専門職員や職員間での文化財調査研究に対する意識の統一や情報の共有を行い、調査研究能力の向上に努めます。
②文化財保護体制が十分に整っていない ・複数分野の博物館がある中で、文化財保護を担う部署が一部に集中しているため、広い分野の文化財が把握できていません。	②文化財保護体制の整備と充実 ・文化財センターを核とした体制や組織の強化を図り、文化財保護を充実させます。
③関係部署・関係機関との協力体制が未構築 ・文化財調査を行うにあたり、組織の体制と調査の連携が十分ではありません。 ・専門職員の文化財の調査研究に対する意識が分野により異なるため、調査に対する情報が共有されていません。	③関係部署・関係機関との協力体制の構築 ・庁内関係部署及び大学・研究所などの庁外関係機関と、調査の協力体制を構築します。 ・専門職員や職員間で文化財調査・研究に対する意識統一や情報の共有に努めます。
④既往の文化財調査の活用が不十分 ・既往の文化財調査及び博物館資料の文化的価値について、内容が十分に精査されていないため、調査成果と資料が有効活用されていません。	④既往の文化財調査の精査と活用 ・既往の文化財調査と博物館資料の精査を進めるとともに、特に重要なものについて行う詳細調査につなげます。
⑤文化財把握調査の進捗の遅れ ・未指定文化財に対して、内容把握に必要な調査が行われていません。特に、建造物、美術工芸品、祭礼などの分野で調査が遅れています。	⑤調査による文化財の把握 ・調査が遅れている建造物、美術工芸、無形の民俗文化財（祭礼行事）などについて、計画的に調査を進めることで、未指定文化財の把握を図ります。
⑥文化財のさらなる新規指定・登録が必要 ・調査が行われた文化財について、指定や登録が進んでいません。	⑥文化財の新規指定・登録の推進 ・文化財としての価値付け（評価）を行い、新規の指定・登録を進めます。
⑦史跡の確認調査と天然記念物の継続的な植生把握が必要 ・史跡指定地とその周辺における遺跡の状態が不明であるため確認調査が、また指定天然記念物の継続的な植生把握が必要です。	⑦史跡の確認調査と天然記念物の継続的な植生等調査の実施 ・史跡指定地とその周辺における確認調査を実施します。また、指定天然記念物について継続的な植生調査を行います。

(2) 文化財を守り次世代に伝える—保存・継承—

課題	方針
<p>①文化財保護に関する諸手続きについて一層の周知が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法、県文化財保護条例及び市文化財保護条例に定められた諸手続きについての周知は十分とは言えず、法令違反が生じる、あるいは文化財の所在が不明となる恐れがあります。 	<p>①文化財保護に関する諸手続きの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政内部、文化財所有者、開発事業者に対して、文化財保護に関する諸手続きについての周知徹底を図ります。
<p>②文化財の保存の方針と手法が定まっていない</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画の作成が進んでいないことなどにより、保存のための基本方針と保存の手法が定まっていない文化財があります。 	<p>②文化財の保存手法や方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 本計画に基づいて個別文化財の保存活用計画を作成し、保存についての基本方針と手法を定めます。
<p>③行政や関連団体などとの連携体制が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内博物館施設において、文化財保護に関する協力体制が構築されていません。 市民や関係団体が文化財の保存に協力する仕組みが十分に構築されていません。 	<p>③行政や関連団体など関係者間の連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存のために、市内博物館施設及び市民や関係団体の連携体制の構築を図ります。
<p>④文化財保存に係る所有者負担が重く、文化財修理等の補助・助成制度への周知が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存について文化財所有者の人的・経済的負担が増す中で、これを軽減する仕組みの構築が不十分です。 文化財所有者に対して、文化財の修理や環境整備に対する補助金及び助成金の情報が十分に共有されていません。また、クラウドファンディング等の文化財保護への寄付を募る手法が周知されていません。 	<p>④文化財所有者の負担軽減と文化財保存修理の補助・助成制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者の負担を軽減するための仕組みと、地域が協力して文化財を保存する仕組みの構築を図ります。 文化財所有者に対して、補助金と助成金の周知と寄付募集手法の普及を図ります。
<p>⑤文化財保護に関する情報共有体制が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護施策に関する庁内外の情報共有体制が不十分であるため、各課の文化財保護施策が効果的に運用されていません。 	<p>⑤文化財保護に関する情報共有体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内外の文化財保護施策に関する情報の共有化を進め、各課の文化財保護施策の効率化を図ります。
<p>⑥被災文化財の救援体制の一層の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防本部と連携した文化財防災の取り組みを行っている一方、被災した場合の関係機関との文化財保存措置の協力体制が十分に構築されていません。 	<p>⑥被災文化財の救援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の博物館施設及び文化財レスキューとの連携体制を構築し、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』に基づいて、文化財が被災した場合の救援体制の充実を図ります。 災害発生時は、愛知県を通じて文化財防災センターに救援要請を行います。
<p>⑦文化財保護の担い手育成が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活において、市民に文化財が身近なものとなっていません。そのため、文化財保護の担い手が増えていません。 	<p>⑦文化財保護の担い手育成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財に関する情報発信やボランティア養成などを進め、次世代の文化財保護の担い手育成を促進します。

(3) 文化財を活かす—活用—

課題	方針
<p>①情報発信の一層の充実が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する情報発信が不十分で、市民にとって文化財が身近な存在になっていません。 	<p>①情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する情報発信を促進します。

<p>②文化財の公開・整備が一層必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の公開や整備が進んでいないため、文化財本来の価値が市民に共有されていません。そのため、文化財が日常生活から縁遠い存在となっています。 	<p>②文化財の公開と整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開と整備を進めて文化財本来の価値の発信に努め、文化財が市民に身近な存在になるよう図ります。
<p>③文化財の普及啓発の一層の促進が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が文化財とその情報に接する機会が、依然として限られています。 	<p>③文化財の普及啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する普及啓発活動を促進します。
<p>④学校教育との一層の連携が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育において、身近な文化財を学ぶ機会が十分ではありません。 	<p>④学校教育との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習や歴史などの授業で、身近な文化財が取り上げられるよう工夫し、地域と地域の文化財への愛着を深めます。
<p>⑤文化財を活かした町並み整備と景観保全、そして産業分野との連携が一層必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を活かした町並み整備が進行途中であり、文化財保護における景観保全が不十分です。 文化財を活かした各種商品開発等が不十分です。 	<p>⑤文化財を活かした町並み整備と景観保全、そして産業分野との連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を活かした町並み整備と景観の保全を促進するとともに、産業分野と連携した商品開発等を図ります。
<p>⑥文化財の保護を通じた地域活性化の仕組みづくりが不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護が街づくり（地域振興）、生涯教育、文化芸術振興などに活かされるような、市民の地域への愛着醸成と地域の活性化につながる仕組みづくりが不十分です。 	<p>⑥文化財を媒介とする地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護を通じて、地域と地域の文化財への愛着を深め、活用の機運を高めて地域の活性化を図ります。
<p>⑦他の自治体との連携が一層必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と連携した文化財の活用が不十分です。 	<p>⑦他の自治体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や他市町村と連携した文化財の活用を促進します。

第7章 文化財の保存と活用に関する措置

第6章で示した「文化財の保存・活用に関する課題と方針」を踏まえ、計画期間内に各方針に基づいて実施する「文化財の保存・活用に関する措置」を記載します。なお、措置にあたっての財源は、市費、県費、国費（文化庁の各種補助金や内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金等）を有効に活用する他、民間等の資金の活用も検討します。

取組主体については、以下の通り区分します。また、本市については担当課名を示し、必要に応じて個別の取組主体も明記します。なお、機構改革による改変が生じた場合は、業務を引継いだ課が取り組むものとします。

取組主体

市民：市内に居住、または就業・就学などで本市に生活上の関わりを有する方を指します。

文化財所有者等：文化財所有者及び管理者と、文化財保存団体を指します。

関連団体（ボランティア）：文化財に関わるボランティア活動を行う方を指します。

関連団体（文化財関係）：文化財に関わる活動を行う方を指します。

関連団体（産業）：文化財に関わる活動を行う企業等を指します。

関連団体（学術・調査研究機関）：大学・博物館等の機関と、これに所属する専門的な知識を有する研究者を指します。

教育機関：小学校、中学校及び高等学校を指します。

行政：本市及び国、愛知県、他市町村を指します。

1. 全般的な措置

文化財全体について、以下の措置を挙げます。各措置については、本計画期間において継続的に実施することが見込まれるものには「☆」を、実施期間を限って実施することが見込まれるものには「★」を付しています。行政を除き、該当する取組主体については「○」を付します。また、本市担当課については次のように略し、措置の番号は通し番号を割り振ります。

豊橋市教育委員会 美術博物館：美博、学校教育課：学教、生涯学習課：生涯

豊橋市役所関係部局

防災危機管理課：防災

総務部 人事課：人事

財務部 資産経営課：資産

企画部 政策企画課：政策、広報広聴課：広報、広報戦略室：広戦

市民協創部 市民協働推進課 市協

文化・スポーツ部 「文化のまち」づくり課：文化、図書館：図書

環境部	環境保全課：環境
産業部	北部地域活性化推進室：北部、商工業振興課：商工、観光プロモーション課：観光、農業企画課：農企、農業支援課：農支
建設部	道路維持課：道維、道路建設課：道建
都市計画部	都市計画課：都計、まちなか活性課：まち、公園緑地課：公園
総合動植物公園	動植物園：動植、自然史博物館：自然
上下水道局	総務課：総務、営業課：営業、浄水課：浄水
消防本部	予防課：予防

(1) 文化財を探る—調査研究—

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ 12年 度)	後期 (R13～ R7年 度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
①担当職員の調査研究能力の向上											
1	☆文化財保護担当職員等の育成 関係職員を国・県などが主催する研修会、歴史・文化財に関する学会・研究会等へ派遣し、職員の能力向上や文化財保護意識の共有を図ります。										
								市	美博 人事	→	→
②文化財保護体制の整備と充実											
2	☆文化財センターの充実 文化財の効率的な保存・活用の推進と市民サービスの向上を目的に、核となるべき文化財センターへと整備し、充実させます。また、各専門分野の職員の適正な配置や情報の共有に努めます。										
			○					市	美博 人事 資産	→	→
③関係部署・関係機関との協力体制の構築											
3	☆庁内関係部局との連携 庁内関係部局と連携し、文化財調査に必要な情報を共有します。また、各専門分野の職員の適正な配置や情報の共有に努めます。										
								市	美博 各課	→	→
4	☆関係機関との連携 より高度な文化財調査を実施できるよう、国・県・他市町村・大学・研究機関・博物館・各種団体等との連携体制を構築します。										
	○	○	○	○		○		市	美博	→	→
5	☆先進事例についての情報収集 本市の連携体制の高度化を目指し、他都市の先進事例について情報収集を行います。										
								市	美博	→	→
④既往の文化財調査の精査と活用											
6	☆既往の調査成果のデータベース化 既往の調査について情報の集約化（データベース化）を図ります。										
								市	美博 図書	→	→

7	☆市所蔵未指定文化財の評価									
	本市博物館施設等が所蔵する未指定文化財について、計画的な調査と評価を進めます。									
							市	美博 自然 図書	→	→
8	☆歴史資料調査									
	区有文書や諸家文書などの目録が作成されている歴史資料について、精査と再整理を進めます。									
							市	美博	→	→
9	☆民俗資料収蔵室収蔵品調査									
	昭和40年代に作成された目録と照合しながら、民俗資料収蔵室の収蔵資料の調査と再整理を継続的に進めます。成果を報告書などで公開するほか、文化財指定等を積極的に推進します。									
							市	美博	→	→
⑤調査による文化財の把握										
10	☆埋蔵文化財確認調査									
	保存と活用が望まれる埋蔵文化財について、確認調査と内容把握を進めます。									
							市	美博	→	→
11	☆市内祭礼調査									
	市内の祭礼の調査を行うとともに調査成果を報告書などで公開し、文化財指定等を積極的に推進します。									
		○					市	美博	→	→
12	☆建造物調査									
	本市が所有・管理する造られてからおよそ50年を経た建造物の把握調査を優先的に行い、必要なものについては文化財指定等を図ります。									
							市	美博 資産	→	→
13	☆石造文化財調査									
	市内の石造文化財について把握調査を実施し、必要なものについては文化財指定等を図ります。									
		○					市	美博	→	→
14	☆絵画・彫刻・工芸品等調査									
	市内に所在する社寺や個人が所有する絵画・彫刻・工芸品等についての把握調査を実施し、必要なものについては文化財指定等を図ります。									
		○					市	美博	→	→
15	☆戦争遺跡調査									
	これまでに作成した戦争遺跡のデータベースを基に、県が行う調査と連携しながら、成果を報告書などで公開するほか、取扱いの検討を進めます。									
							市 県	美博 資産	→	→
16	☆文化財重点詳細調査									
	把握調査成果から、特に重要（優先度が高い）と考えられるものについて、指定等を念頭に調査を実施します。									
		○					市	美博	→	→
17	☆『新編豊橋市史』の編さんと刊行									
	各種の調査成果に基づき、前回の刊行から半世紀が経過した『豊橋市史』の編さんを検討します。									
		○			○		市	美博		→
⑥文化財の新規指定・登録の推進										
18	☆文化財保護審議会の開催									
	文化財保護審議会を定期的開催し、文化財の指定や保存・活用についての指導や助言を受け、文化財の指定等を促進します。									
							市	美博	→	→

19	☆文化財の指定・登録										
	調査及びその精査が終了し、評価が定まった本市を代表する優れた文化財について、国・県・市指定や国文化財登録等を推進します。										
		○						市	美博	→	→
⑦史跡の確認調査と天然記念物の継続的な植生等調査の実施											
20	☆指定史跡重点確認調査事業										
	馬越長火塚古墳群や瓜郷遺跡、嵩山蛇穴、吉田城址と、それぞれの周辺において重点的に確認調査を行い史跡の価値を高めます。										
		○						市	美博	→	→
21	☆指定史跡確認調査事業										
	その他の指定史跡とその周辺における確認調査を行います。										
		○						市	美博	→	→
22	☆葦毛湿原植生等調査事業										
	葦毛湿原において植生及び生態等調査を継続し湿原の保護を推進します。										
			○			○		市	美博 環境	→	→
23	☆指定天然記念物植生等調査事業										
	豊橋のナガバノイシモチソウ自生地や三太郎池湿地において、植生等調査を継続し天然記念物の保護を推進します。										
			○					市	美博 環境	→	→

(2) 文化財を守り次世代に守り伝える—保存・継承—

番号	取組主体							実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体			教育機関	行政	前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)	
			ボランティア	文化財関係	産業					学術・調査研究機関
①文化財保護に関する諸手続きの周知										
24	☆市職員文化財研修									
	文化財と文化財保護制度に対する理解を深め、業務に活かせるよう、市職員向けに研修を行います。									
							市	美博 人事	→	→
25	☆文化財所有者への諸手続き周知									
	文化財所有者へ現状変更や所有者変更、修理補助等について案内を行い、諸手続きの周知を図ります。									
		○					市	美博	→	→
26	☆開発事業者への諸手続き周知									
	開発事業者へ文化財保護手続きの周知を図り、文化財の保存を促します。									
							市	美博	→	→
②保存の手法や方針などを定める										
27	☆文化財保存活用計画作成									
	市が管理する指定等文化財について保存活用計画を作成し、文化財の保存と活用を図ります。									
		○					市	美博 各課	→	→
③行政や関連団体など関係者間の連携体制の構築										
28	☆文化財保存に係る連携									
	他自治体や大学・研究機関などの関連団体と連携して、文化財の保存を図ります。									
		○	○	○	○	○	市	美博 政策		→

④文化財所有者の負担軽減と文化財保存修理の補助・助成制度の周知										
29	☆指定等文化財の現状把握と計画的な修理の実施 各種調査をもとに、優先度に基づき、計画的に文化財修理を進めます。									
		○						市	美博	→
30	☆修理業者の選定 関係機関に聞き取りなどを行って修理業者を選定し、文化財所有者等に適切なアドバイスを行うなど適正な修理の実施に努めます。									
		○						県市 他市 町村	美博	→
31	☆文化財保存事業補助金の周知と活用 文化財所有者等に文化財に係る補助及び助成制度の周知を図り、制度の活用を通じて、文化財の保存を促進します。									
		○						市	美博	→
32	☆文化財保護に係る助成制度等の活用 各種助成の情報を収集し、文化財所有者に提供するなどその積極的な活用を促します。特に、本市が実施する大型事業は、まちづくりの観点から、交付金等の獲得を図ります。									
		○						市	美博	→
⑤文化財保護に関する情報共有体制の構築										
33	☆文化財保存活用地域計画協議会の運営 豊橋市文化財保存活用地域計画協議会を通して、文化財保護に関する情報の共有化を図るとともに、計画の進捗を管理します。									
		○			○	○		市	美博 各課	→
⑥被災文化財の援護体制の構築										
34	☆文化財レスキュー台帳の作成と活用 県が作成する文化財レスキュー台帳を文化財の防災・防犯体制の整備及び日常的な管理に役立てると共に、災害発生時には文化財の罹災状況の確認、緊急的な保護措置のために活用します。									
		○						市	予防 美博	→
35	☆文化財巡視活動 県が行う文化財巡視活動の結果を情報共有し、文化財の現状把握に努めます。									
		○						県市	美博	→
36	☆文化財セーフティーカードの整備 被災した文化財を速やかに救出できるよう、所在等を記載した文化財セーフティーカードを整備し、文化財の保存と継承を図ります。									
		○						市	予防 美博	→
37	☆文化財レスキューとの連携 被災した文化財を速やかに回復できるよう、国・県の協力のもと、文化財レスキューを行う団体・個人と連携し、災害時に文化財が円滑に救助される体制を構築します。また、災害発生時は、県を通じて文化財防災センターに支援要請を行います。									
		○		○				市 県	美博 防災 予防	→
38	☆文化財防災施設整備の促進 『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』と『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を基に、文化財防災施設に係る普及啓発や補助事業の活用を通して、文化財の防災・防犯施設の設置や整備を促します。									
		○						市	美博	→

39	☆文化財消防訓練・防火査察の実施										
	文化財防火デーに合わせて消防訓練や防火査察を実施するとともに、文化財所有者等への防災・防犯の注意喚起や文化財の現状確認、各種制度の説明などを行います。										
		○						市	予防 美博	→	→
⑦文化財保護の担い手育成の促進											
40	☆民俗芸能教育の促進										
	民俗芸能の実演をとおして、次世代の担い手育成を図ります。										
		○						県 市	生涯 文化	→	→
41	☆ボランティアの育成と協働										
	文化財保護に係るボランティアを育成し、文化財のガイド、調査研究、活用事業への支援など、各種の自主的な活動の場を設けます。また、天然記念物に係るボランティアを育成し、市民が主体となって葦毛湿原や豊橋のナガバノイシモチソウ自生地、三太郎池湿地などの保全を行います。										
		○						市	美博	→	→

(3) 文化財を活かす—活用—

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政	前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)	
			ボラ ンテ ィア	文化 財関 係	産業	学術 ・ 調査 研究 機関					豊橋市 担当課
①情報発信の充実											
42	☆文化財情報発信事業										
	文化財に関する情報発信を行い、文化財の活用を促します。										
		○						市	美博 広報 広戦	→	→
43	☆文化財情報発信方法の検討										
	WEB や SNS などをはじめ、画像や動画を含む文化財の有効な情報発信方法について検討します。										
		○						市	美博 広報 広戦	→	→
②文化財の公開と整備の促進											
44	☆展示環境の充実										
	文化財所有者が管理する収蔵施設の改修などを通して、文化財の展示環境の充実を図ります。										
		○						市	美博		→
45	☆文化財の公開										
	市内博物館施設において文化財の展示・公開を行い、文化財の活用を促進します。										
								市	美博	→	→
46	☆本市における文化財の展示環境整備										
	文化財センターや美術博物館、二川宿本陣資料館、民俗資料収蔵室、図書館など、文化財収蔵施設の展示環境を整備し、文化財の活用を促進します。										
								市	美博 図書		→
47	☆史跡整備										
	馬越長火塚古墳群と瓜郷遺跡の公有化や整備、吉田城址の整備を行うとともに、嵩山蛇穴の整備について検討します。										
		○						市	美博	→	→
48	★天然記念物整備										
	葦毛湿原ほかの整備を行います。										

	○							市	美博 観光 環境		→
49	☆文化財説明看板等の設置										
	指定文化財や埋蔵文化財について説明看板等の設置を進め、活用を促します。										
	○							市	美博	→	→
③文化財の普及啓発の促進											
50	☆シンポジウム・講演会・講座・研究会の開催										
	市民に向けて歴史に関するシンポジウム・講演会・講座を企画・実施し、文化財の普及啓発を促進します。										
								市	美博 図書 生涯 文化	→	→
51	☆展覧会の開催										
	博物館施設及び図書館において、展覧会を通じて文化財の情報を積極的に公開します。										
								市	美博 図書 自然	→	→
52	☆体験学習										
	ものづくり体験や体験型講座等を通じて、文化財の価値をわかりやすく伝えていきます。										
								市	美博 生涯 自然	→	→
53	☆現地説明会・現地見学会の開催										
	埋蔵文化財調査や文化財修理について、市民向けに現地説明会・現地見学会を開催し、市民が文化財とその最新の情報に接する機会を設けることで、文化財の普及啓発を促進します。										
	○							市	美博 各課	→	→
④学校教育との連携強化											
54	☆学校教材開発										
	小中学校で使用する市内文化財に関する教材（土器の貸出しキットや、児童になじみのあるマンガを活かした歴史読本など）を開発し、学校教育における文化財の活用を促します。										
						○		市	学教 図書 美博	→	→
55	☆総合的な学習の時間の推進										
	小中学校において市内文化財を取り上げる総合的な学習の時間を推進し、学校教育における文化財の活用を促します。										
						○		市	学教 美博	→	→
56	☆出張授業										
	市内小・中・高等学校や大学、生涯学習センター等と連携し、文化財について出張授業やオンライン授業など有効な手法の講義・講座を行い、学校教育及び生涯教育において文化財の活用を図ります。										
						○		市	学教 生涯 美博 自然	→	→
57	☆教員研修連携										
	教員を対象とした研修をとおして、文化財を活用した学校教育を促進します。										

							○	市	学教 美博 自然	→	→
⑤文化財を活かした町並み整備と景観保全、そして産業分野との連携促進											
58	☆町並み整備と景観の保全 二川宿などの文化財と調和した町並み整備を促進し、景観の保全に努めます。										
	○						○	市	都計 美博	→	→
59	☆農業とその他産業との連携 食文化や農産業などと連携し、文化財を活用したイベントの開催や、文化財を利用した新たな商品やコンテンツなどの開発を促進します。										
							○	市	農企 商工 まち	→	→
60	☆観光分野との連携 北部地域やまちなかを素材にした文化財を活用したイベントの開催や、文化財を利用した新たなツアーの企画など、観光資源とサービスの開発を行います。また馬越長火塚古墳群と吉田城址を歴史観光拠点に位置付け、観光産業の創出を目指します。										
							○	市	北部 まち 観光	→	→
⑥文化財を媒介とする地域活性化											
61	☆地域活性化需要の把握 市内各地域の文化財活用に対する市民ニーズを把握し、地域の実情に則した文化財の活用を図ります。										
	○							市	美博 市協	→	→
62	☆文化財を活用したイベント促進 イベントを開催し、文化財の活用を促進します。										
					○	○		市	文化 まち 観光 美博	→	→
63	★文化財シンボル化事業 豊橋市公会堂などの地域を代表する文化財を整備し、地域のシンボル・憩いの場を創出します。										
								市	都計 道建 道維 北部 文化	→	→
64	★観光客の動向調査 文化財を訪れる観光客の動向を調査し、効果的なPR方法や観光誘客策を検討します。										
							○	市 県	観光	→	→
65	★観光モデルコースの作成 歴史的観光拠点や市内の文化財を核とした観光モデルコースを作成し、PRすることで観光客の誘致を促します。										
							○	市 県	観光	→	→
⑦他の自治体との連携											
66	☆愛知県との連携 県が行う文化財の保護や内容把握に関する調査に協力し、各種有識者との関係を構築します。										
							○	市 県	美博 各課	→	→

67	☆他市町村との連携										
	周辺市町村及び歴史的に関連を持つ他市町村と連携し、共益的な各種事業を展開します。										
								市 他市 町村	美博 各課	→	→

2. 優先的な措置

整備が見込まれる文化財と文化財関係施設などに関して、特に力を入れて取り組むものを優先的な措置として設定します。この優先的な措置には、既に触れた全般的な措置で取り上げたものを横断する内容が含まれます。

各措置については、本計画期間において継続的に実施することが見込まれるものには「☆」を、実施期間を限って実施することが見込まれるものには「★」を付します。行政を除き、該当する取組主体については「○」を付します。担当課の略記は前節に示した通りです。なお、各措置の番号は前節からの通し番号とし、重複するものには同一の番号を割り振っています。

番号	取組主体							実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政	前期 (R8～ R12年 度)	後期 (R13～ R17年 度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関				
①国史跡・馬越長火塚古墳群と北部地域【保存活用計画あり】										
東名高速道路スマートICの設置を機に、本市が進める市北部地域の活性化に関する事業の一環として、馬越長火塚古墳群の整備・活用と、史跡を核とした周辺の地域活性化（まちづくり）を目指します。										
【関連する恒常的な措置】（1）文化財を探る⑦、（3）文化財を活かす②⑤⑥										
68	☆馬越長火塚古墳群と周辺遺跡に関する調査研究の推進									
	調査研究を進め、馬越長火塚古墳群の本質的な価値の向上を図ります。また、関連する周辺遺跡の調査研究を進めます。									
						○	市	美博	→	→
69	★馬越長火塚古墳群を軸としたまちづくり基本構想の作成									
	保存活用計画に沿って、地元と協力しながら馬越長火塚古墳群と関連施設からなる史跡公園の具体像を示し、まちづくりの観点から周辺地域の活用方針を検討します。									
	○		○		○	○	市	美博 北部 農企 道建 道維	→	
70	★馬越長火塚古墳群の史跡公園整備基本計画作成									
	文化庁の指導のもと、馬越長火塚古墳群及び関連施設を含む史跡公園の整備基本計画を作成します。									
	○		○		○	○	市	美博 北部 農企 道建 道維	→	

71	★馬越長火塚古墳群の史跡公園整備に係る土地購入										
	農用地からの除外手続きや必要となる用地の公有化を行い、馬越長火塚古墳群及び関連施設を含む史跡公園整備を促進します。										
	○					○		市	美博 北部 農企	→	→
72	★馬越長火塚古墳群の修復と史跡公園整備										
	馬越長火塚古墳群の破損箇所の修復のほか、馬越長火塚古墳群及び関連施設を含む史跡公園に係る設計を行い、整備工事を実施します。										
	○		○			○		市	美博 北部 農企	→	→
73	★馬越長火塚古墳群のガイダンス施設設置										
	北部地域の歴史情報を発信する有人のガイダンス施設を設置し、馬越長火塚古墳群の価値について普及啓発を図ります。										
	○		○		○	○		市	美博 北部 農企	→	→
74	★馬越長火塚古墳群周辺の整備										
	まちづくり基本構想に沿って、持続可能な手法により馬越長火塚古墳群周辺の環境の改善や整備を進めます。										
	○		○	○	○			市	美博 北部 農企 道建 道維		→
75	☆北部地域の歴史文化資源の周知										
	古墳や城跡、寺院跡など北部地域の豊富な歴史文化資源を紹介する看板を設置し、周遊ルートの設定やパンフレットの作成などにより誘客を図ります。										
	○			○	○			市	美博 北部		→
②国史跡・瓜郷遺跡【保存管理計画あり】											
指定地周辺における確認調査を含めた調査研究により瓜郷遺跡の本質的な価値をさらに高めると共に、史跡公園整備関連事業を推進します。											
【関連する恒常的な措置】（1）文化財を探る⑦、（3）文化財を活かす②											
76	☆瓜郷遺跡に関する調査研究の推進										
	調査研究を進め、瓜郷遺跡の本質的な価値の向上を図ります。										
						○		市	美博	→	→
77	★瓜郷遺跡の史跡公園整備に係る土地購入										
	必要となる土地の公有化を継続して行い、史跡公園整備に向けた準備を進めます。										
								市	美博	→	
78	★瓜郷遺跡における確認調査の実施										
	確認調査を実施し、瓜郷遺跡の本質的な価値を明らかにします。										
						○		市	美博	→	
79	★瓜郷遺跡における史跡の追加指定										
	周辺の確認調査の成果を基に、瓜郷遺跡における史跡範囲の追加指定を行い、史跡の保護に努めます。										
								市 県 国	美博	→	
80	★瓜郷遺跡の整備基本計画作成										
	文化庁の指導のもと瓜郷遺跡の整備基本計画を作成し、史跡公園整備を促進します。										
	○		○		○	○		市	美博 各課	→	→

81	★瓜郷遺跡における史跡公園整備										
	瓜郷遺跡の史跡公園に係る設計を行い、整備工事を実施します。										
	○		○		○	○		市	美博 各課		→
③市史跡・吉田城址と城下町【保存活用計画あり】											
吉田城址について遺構の現状を調査すると共に、資料を収集し、整備に向けた事業を進めます。また、かつての城域と城下町に残る文化財について、保存と活用を図ります。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る④、（３）文化財を活かす②③⑤											
82	☆吉田城址における遺構管理台帳及び測量図の作成										
	管理台帳や測量図等を作成し、吉田城址の遺構について現状を的確に把握します。										
								市	美博 公園	→	→
83	☆吉田城址における確認調査の実施										
	確認調査を実施し、吉田城址の遺構について現状を的確に把握します。										
								市	美博 公園	→	→
84	☆吉田城址に関する調査研究の推進										
	新たな資料を収集するなど調査研究を進め、吉田城址の本質的な価値をさらに高めます。										
					○			市	美博	→	→
85	☆吉田城址の遺構の保存と復旧										
	確認調査により新たに確認された吉田城址の遺構について適切な保存措置を講ずると共に、状況に応じて復旧を進め、史跡の保全を図ります。										
	○							市	美博	→	→
86	☆吉田城址の発掘調査成果の周知										
	現地説明会などをおして遺構を公開すると共に、出土遺物などを展示し、吉田城址の発掘調査成果を周知します。										
			○			○		市	美博	→	→
87	★吉田城址整備基本構想の作成										
	樹木管理を含む整備の基本構想を作成し、吉田城址における遺構の保存と景観管理を図ります。										
	○		○		○	○		市	美博 公園 都計	→	
88	★吉田城址の整備基本計画の作成										
	整備基本計画を作成し、吉田城址の整備を推進します。										
	○		○		○	○		市	美博	→	
89	☆吉田城址の遺構を保存するための整備工事										
	公園機能を確保しつつ、吉田城址の遺構（石垣・土塁・堀など）を保存するための適切な整備を行い、表面維持と安全管理のための措置を図ります。										
	○				○	○		市	美博 公園	→	→
90	☆吉田城址における城郭建物のAR・VRを含む復元の検討										
	吉田城址にかつて存在した建造物の内、主要なものについてAR・VRを含む復元を検討します。										
	○			○	○	○		市	美博 公園 観光		→
91	☆吉田城の城下町や吉田宿に関する調査研究の促進と活用										
	吉田城の城下町や吉田宿に関する調査研究を進め、現地での説明看板やガイドマップの作成、模型等による展示を行います。										
		○	○		○	○		市	美博 都計		→
92	☆吉田藩や藩士に関する遺構・遺物の調査研究の促進と保存活用の検討										
	無縁仏となり撤去が検討されるなど存続が危ぶまれる吉田藩関連の墓石等に関する調査と、案内看板等による公開活用について検討を進めます。										
		○	○			○		市	美博		→

④国史跡・嵩山蛇穴と嵩山											
嵩山蛇穴について調査を進めると共に、保存活用計画を作成し、今後の効果的な保存と活用を図ります。また、近隣の嵩山地区に残る文化財の保護活動と合わせて地域の活性化を図ります。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る⑦、（２）文化財を守り次世代に伝える②③											
93	★嵩山蛇穴における確認調査の実施										
	確認調査を実施し、嵩山蛇穴の本質的な価値を明らかにします。										
	○					○		市	美博 自然	→	→
94	★嵩山蛇穴における過去の発掘調査関連資料の確認										
	過去に嵩山蛇穴で実施された発掘調査に関わる資料の所在と内容を確認し、既存の調査成果を精査します。										
	○	○				○		市 他市 町村	美博	→	→
95	★嵩山蛇穴の保存活用計画の作成										
	嵩山蛇穴の保存と活用に関する基本方針を作成します。										
	○		○		○	○		市	美博 各課	→	→
96	☆嵩山地区における文化財保護活動										
	嵩山地区を通る本坂通（姫街道）や嵩山宿など、嵩山地区の文化財の保存と活用を通じて、地域の活性化を図ります。										
	○		○	○	○			市	美博	→	→
⑤国天然記念物・葦毛湿原											
葦毛湿原の植生回復作業と調査を継続して湿原の保全を図ると共に、保存活用計画を作成し、計画的な保存と活用を進めます。また、ガイダンス施設等や見学のための環境整備を進めます。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る⑦、（２）文化財を次世代に伝える②、（３）文化財を活かす②③											
97	☆葦毛湿原における植生回復作業の継続										
	葦毛湿原内で樹木の伐採、根の除去、除草などを行い、湿地や草地などの多様な環境を回復します。										
			○					市	美博	→	→
22	☆葦毛湿原植生等調査事業（再掲）										
	葦毛湿原において植生及び生態調査を継続し、湿原の保護を推進します。										
			○			○		市	美博 環境	→	→
98	☆啓発活動の実施										
	観察会をはじめとした啓発活動を実施し、湿原保護意識の高揚に努めます。										
			○					市	美博 環境	→	→
99	★葦毛湿原の保存活用計画の作成										
	保存と活用に関する基本方針を示し、葦毛湿原の保護を図ります。										
	○		○		○	○		市	美博 環境	→	
100	★葦毛湿原におけるガイダンス施設等の整備										
	ガイダンス施設や木道等を整備するなど、環境保全の観点（SDGs）を中心に葦毛湿原の価値の周知を進めます。										
	○		○		○	○		市	美博 環境 観光	→	→
⑥文化財センター											
文化財保護事業の中核を担う文化財センターについて、施設を整備し体制を充実させます。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る②											
101	★文化財センター整備基本構想の検討										
	文化財センターを設置し、文化財の効率的な保存・活用の推進と市民サービスの向上を図ります。										

	○		○			○	○	市	美博 各課	→	→
102	★文化財センターの整備工事										
	文化財センターの整備工事を行い、文化財の効率的な保存・活用の推進と市民サービスの向上を図ります。										
	○		○			○	○	市	美博 各課	→	→
⑦美術博物館											
資料の収集と展示等の博物館活動をとおして、文化財の保存と活用を推進します。また、既往の調査成果の精査を進め、その成果を刊行物や教育普及活動に活用します。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る④、（３）文化財を活かす②③											
103	☆美術博物館の常設展示の充実										
	展示機器や観覧の補助となるジオラマを作製するなど、美術博物館の常設展示の充実を図ります。										
						○		市	美博	→	→
104	☆美術博物館の展覧会の充実										
	美術博物館において特別展や企画展、コレクション展を計画的に開催し、歴史文化を積極的にアピールしながら普及事業や広報活動に努めます。										
						○		市	美博	→	→
105	☆美術博物館の収蔵資料の充実と整理活用										
	美術博物館において資料の収集・保存・調査・研究を進め、収蔵資料のデータベースを充実させ積極的に公開します。										
								市	美博	→	→
106	☆美術博物館における講座やイベント等の普及活動の充実										
	美術博物館において市民向けの講座やイベントを実施し、歴史及び文化財の普及啓発を図ります。										
								市	美博	→	→
107	☆歴史資料等の調査										
	当地方ゆかりの古文書・典籍等の歴史資料について情報を集め、調査・整理を進めます。										
						○		市	美博	→	→
108	☆豊橋市史料叢書の刊行										
	当地方に関係が深く重要な未刊行資料の調査を進め、史料叢書として順次刊行します。										
								市	美博	→	→
⑧二川宿と本陣資料館											
二川宿本陣資料館の収蔵資料及び二川宿に係る調査を行うと共に、展示などを通じて二川宿の歴史文化の継承を図ります。二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」について保存活用計画を作成し、二川宿の総合的な保存と活用の基本方針を定めると共に、地域行事、観光事業、景観の保全を行い、地域の活性化を図ります。											
【関連する恒常的な措置】（１）文化財を探る④、（２）文化財を守り次世代に伝える②、（３）文化財を活かす②③⑤											
109	☆二川宿本陣資料館における企画展、講座、イベント等博物館活動の充実										
	企画展や関連講座、イベントを開催し、収蔵資料の活用や資料館の普及活動に努めます。										
								市	美博	→	→
110	☆二川宿本陣資料館の収蔵資料の保存活用と資料収集の促進										
	資料の収集・保存・調査・研究を進め、後世に二川宿の歴史文化を伝えます。										
						○		市	美博	→	→
111	☆二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の公開と活用事業の実施										
	本陣・旅籠屋・商家の三つの建物を見学できる全国で唯一の宿場として、これらの建物を公開し、建物解説などの普及活動、建物を活用したイベントなどの事業を実施します。										
	○		○					市	美博	→	→
112	★二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」に係る保存活用計画の作成										
	本陣・「清明屋」・「駒屋」を適切に運用管理し後世に伝えるため、保存活用計画を作成します。										
	○		○			○		市	美博	→	→

113	☆地域活性化団体等と連携した活動 各種イベントの実行委員会や自治会、地元企業などと連携し、二川宿本陣まつり「大名行列」を行うと共に、「灯籠で飾ろう二川宿」などをおして、地域活性化を図ります。	○	○		○	○			市	美博		
	☆二川宿に係わる調査の推進 二川宿に係わる古文書調査、二川宿総合調査(平成11年(1999)後の追跡・追加調査、市域の道に関する調査を推進します。	○	○		○		○		市	美博		
115	☆街道観光の推進・活性化 近世東海道の歴史や文化を活用した街道観光に関する商品開発やガイド養成、他宿場との連携などを推進し、普及・啓発による活性化を目指します。			○		○			市	美博		
	☆二川宿景観形成地区の町並み整備推進 「豊橋市まちづくり景観条例」に基づく「二川宿景観形成地区」について、近世東海道二川宿の町並みを活かした景観整備を推進します。	○	○		○		○		市	都計		
⑨中央図書館												
収蔵する県有形文化財の羽田八幡宮文庫旧蔵資料の保存と活用を図るとともに、本市が所有・管理する郷土資料のデジタルアーカイブ化を進め、その活用を図ります。												
【関連する恒常的な措置】 (3) 文化財を活かす①③												
117	☆「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」を活用した展示会の開催 「羽田八幡宮文庫旧蔵資料」を活用した展示会を開催し、資料の活用を図ります。								市	図書		
	☆郷土資料のデジタル化及びアーカイブ公開の促進 古文書などの和装本を中心とした郷土資料をデジタル化したアーカイブを公開し、資料の活用を図ります。								市	図書各課		
⑩自然史博物館												
自然史資料の収集・保管・調査・研究・教育普及活動をおして、自然環境や生物多様性に対する市民の理解促進を図ります。												
【関連する恒常的な措置】 (1) 文化財を探る④、(3) 文化財を活かす③④												
119	☆自然史分野の資料の収集・調査とその整理活用 動植物や岩石・化石等の自然史資料を収集し、それらの調査・研究を進め、その成果を公表・公開します。								市	自然		
	☆自然史博物館における展覧会の充実 特別企画展や企画展を計画的に開催し、収蔵資料の活用や自然史分野の普及活動に努めます。								市	自然		
121	☆自然史博物館における講座、ワークショップ等普及活動の充実 市民向けの講座やワークショップ等を実施し、自然史分野の普及啓発を図ります。								市	自然		
	☆自然史博物館における学校教育との連携 小・中・高等学校等と連携し、理科(生物・地学分野)を中心とする学校教育をサポートします。							○	市	自然		
⑪動植物園												
動物の飼育・繁殖・展示、調査・研究、教育普及活動をおして、希少種の保全と自然環境や生物多様性に対する市民の理解促進を図ります。												
【関連する恒常的な措置】 (1) 文化財を探る④、(3) 文化財を活かす③④												
123	☆動物の飼育・展示内容の充実 動物の飼育・展示を行い、展示動物の野生下における情報等を発信することで、自然環境や生物多様性に対する理解促進を図ります。また、市民向けの講座やワークショップ、小中学校向けの教育プログラムを通じて普及啓発に取り組みます。											

							○	市	動植	→	→
124	☆希少種の保全 指定天然記念物を含む希少動物の繁殖を推進することで、域内・域外保全活動に寄与します。										
							○	市	動植	→	→
125	☆動植物園における調査・研究の推進 大学・研究機関等との連携も含め、希少種の保全や調査研究に取り組みます。										
							○	市	動植	→	→
⑫国登録有形文化財・豊橋市公会堂											
豊橋市公会堂について、保存活用計画により保存と活用についての基本方針を定めた上で、施設の保存修理を行います。また、本市におけるシンボリックな建造物であることから、幅広い利活用を推進します。											
【関連する恒常的な措置】（２）文化財を守り次世代に伝える②、（３）文化財を活かす⑥、											
126	★豊橋市公会堂の保存活用計画の作成 保存活用計画を作成し、国登録文化財としての保存と活用を図ります。										
							○	市	文化	→	
127	☆豊橋市公会堂における施設の改修工事 耐震補強工事やバリアフリー化のほか、竣工当時の意匠が失われないよう文化財として必要な保存修理を実施します。										
								市	文化	→	→
128	☆貸館施設や撮影地としての公開活用 市民が利用できるホール施設として有償で貸し出すほか、映画等のロケ地として活用します。										
								市	文化	→	→
⑬国登録有形文化財・豊橋市民俗資料収蔵室											
豊橋市民俗資料収蔵室について、保存活用計画を作成して、保存修理や資料展示等の再整備を行います。また、地域住民や学校と連携した施設の活用を推進します。											
【関連する恒常的な措置】（２）文化財を守り次世代に伝える②、（３）文化財を活かす②④⑥											
129	☆豊橋市民俗資料収蔵室運営事業の推進 地域住民と連携しながら公開し、季節にちなんだイベント等を実施することにより、施設の活用を図ります。										
							○	市	美博	→	→
130	☆豊橋市民俗資料収蔵室における学校教育との連携 小学校社会科の「昔の道具とくらし」の学習に合わせて、学校と連携しながら、学校教育における活用を図ります。										
							○	市	美博	→	→
131	★豊橋市民俗資料収蔵室の保存活用計画の作成 保存活用計画を作成し、建物の適切な保存・活用を図ります。										
							○	市	美博	→	
132	★豊橋市民俗資料収蔵室の修理と整備 豊橋市民俗資料収蔵室の修理を行うとともに、展示施設としての再整備を進めます。										
								市	美博	→	→
⑭国登録有形文化財・豊橋市上水道施設											
豊橋市上水道施設について、地域住民や学校と連携した施設の活用を継続します。											
【関連する恒常的な措置】（３）文化財を活かす③④											
133	☆豊橋市上水道施設における一般公開の実施 豊橋市上水道施設を一般公開し、季節にちなんだイベント等を実施することにより、施設の活用を図ります。										
								市	浄水 総務 道建 美博	→	→
134	☆豊橋市上水道施設における学校教育との連携 上水道施設を学校教育との連携による地域学習・体験学習の場として活用します。										

							○	市	浄水 総務 営業 道建	→	→
⑮個人等が所有する文化財											
個人等が所有する文化財について、未指定文化財の情報収集を行うと共に、情報発信に対するサポートを行います。											
【関連する恒常的な措置】 （１）文化財を探る④、（３）文化財を活かす①											
135	☆個人等が所有する未指定文化財の把握										
	個人等が所有する未指定文化財について情報の収集を図ります。										
	○	○						市	美博	→	→
136	☆個人等が所有する文化財についての情報発信サポート										
	個人等が所有する文化財の情報発信を手助けし、文化財の活用を促します。										
		○						市	美博	→	→

第8章 文化財の総合的な保存と活用

1. 関連文化財群

(1) 関連文化財群設定の目的と効果

関連文化財群とは、地域の歴史文化の特性に沿って、多様な文化財を互いに関連し合う一定のまとまりとして理解・把握するものです。指定等文化財だけでなく、未指定文化財と文化財保護法に規定されていない文化財についても互いに関連し合う一定のまとまりとして捉えることで、地域の文化財の多面的な価値や魅力を見出すことができます。

昭和30年(1955)まで市町村合併を繰り返してきた豊橋市には、合併した旧町村から受け継いだ多様な文化財があります。これら文化財の魅力を関連文化財群として整理することが、本市の文化財群の魅力を効果的にアピールすることにつながると期待されます。

また、関連文化財群の設定により、これまで個別のものとして把握されてきた文化財を、関係するまとまりとして捉えて保存と活用を図ることができます。これにより、歴史的なつながりの中でそれぞれの文化財が関係し合うことで、本市の歴史文化が形成されてきたことを詳しく示すことができます。これにより、本市に関わる市民一人ひとりの文化財に対する理解と地域に対する愛着が醸成され、文化財を未来へ向けて発展的に継承することにつながると期待されます。

(2) 関連文化財群の設定と考え方

第3章で示した本市の歴史文化の特性から導き出される歴史的・地域的なストーリーに基づき、関連文化財群を設定します。なお、設定にあたっては次に挙げることに留意して、本計画の計画期間中における重点的な保存・活用のための取り組みの推進を図ります。

●豊橋市の歴史文化の特性を反映するもの

本市の歴史文化の特性を反映する内容であること。

●指定等にとられない多様なもの

未指定文化財を含め、多様な文化財から構成されるもの。

●地域の活性化を促進すると期待できるもの

文化財の保存と活用を通して、地域の活性化につながると期待できるもの。

●地域への愛着を育み、文化財の次世代への継承につながるもの

市民一人ひとりの地域への愛着が醸成され、文化財の次世代継承の素地を生み出すと期待されるもの。

以上の点を踏まえ、次のように関連文化財群を設定します。なお、構成要素である文化財については、国指定に◎、県指定に□、市指定に◇、国登録に○を付します。また、措

置において、本計画期間において継続的に実施することが見込まれるものには「☆」を、実施期間を限って実施することが見込まれるものには「★」を付します。行政を除き、該当する取組主体については「○」を付します。担当課の略記は前章に従います。なお、各事業の番号は、第6章からの通し番号とし、重複するものには同一の番号を割り振っています。

歴史文化の特性		関連文化財群	
1	豊川 <small>とがわ</small> との共生と、流域に生まれた「穂国」 <small>ほのくに</small> ・豊川の恵みと水害 ・穂国への道	1	豊川と穂国の誕生
2	三河湾と表浜 <small>おもてはま</small> 、その恵みと開発 ・三河湾からの恵み ・表浜の歴史と景観	2	三河湾と表浜がもたらしたもの
3	三遠国境 <small>さんえんくにざかい</small> の自然と歴史 ・豊かな自然と資源 ・歴史の舞台となった国境の山	3	豊かな山の自然－右巻山 <small>いしまきさん</small> と葦毛湿原 <small>いもろう</small> －
		4	歴史の舞台となった国境の山
4	交差する海・川・陸の道 ・交通の要衝 ・街道で花開く産業と文化	5	東西・南北の交通路
5	飽海 <small>あくみ</small> ・今橋・吉田と続く東三河の中心地 ・渥美郡衙 <small>ぐんが</small> から吉田城へ ・吉田城下で培われた文化	6	東海の要・吉田
6	都市の近代化と農業の発展 ・軍隊と豊橋の近代化 ・「蚕都」から農業産出額第1位のまちへ	7	軍隊と近代都市・豊橋
		8	神野新田 <small>かんの</small> と近代農業

①関連文化財群 1 豊川と穂国の誕生

古墳時代の東三河では、古代三河国の前身である穂国と呼ばれる領域が形成され、優れた古墳文化が成立します。これを支えたのは、豊川がもたらした肥沃な土壌に基づいた、高い農業生産力でした。

豊橋市内には弥生時代の中心的な集落が点在します。豊橋平野をはじめとする肥沃な沖積平野がもたらす高い農業生産力と、大小河川と海がもたらす豊富な資源に支えられた豊かな地域社会が形作られたことが窺われます。やがて古墳時代になると、東三河において古代三河国の前身の一つとなる穂国の領域が形成され、優れた古墳文化が展開しました。

「穂国」の名前の由来には豊かな稲穂の実りを象徴するという説があり、豊川流域に形成された肥沃な沖積地に支えられて、当時の東三河は高い農業生産力を誇っていたと想像されます。また、三河湾沿岸部にも首長墳が展開することから、穂国の経済基盤は、三河湾

の水産資源や海上交通にも支えられていたと考えられ、豊かな徳国の姿がイメージできます。

番号	主な文化財	種別
①	段塚古墳	記念物（遺跡）
②	姫塚古墳	記念物（遺跡）
③	狐塚古墳	記念物（遺跡）
④	神山古墳	◇記念物（遺跡）
⑤	久太夫塚古墳	記念物（遺跡）
⑥	寺西 1 号墳出土品	有形文化財（考古資料）
⑦	上向嶋 2 号墳出土品	有形文化財（考古資料）
⑧	勝山 1 号墳	記念物（遺跡）
⑨	権現山古墳	□記念物（遺跡）
⑩	馬越長火塚古墳群	◎記念物（遺跡）
⑪	愛知県馬越長火塚古墳出土品	◎有形文化財（考古資料）
⑫	馬越長火塚古墳の伝承	その他の文化財（伝承）
⑬	宮西古墳	◇記念物（遺跡）
⑭	馬越北山古墳群	記念物（遺跡）
⑮	萬福寺古墳	◇記念物（遺跡）
⑯	高井遺跡	記念物（遺跡）
⑰	稻荷山 1 号墳	記念物（遺跡）
⑱	東田古墳	記念物（遺跡）
⑲	伊奈遺跡（伊奈銅鐸出土地）	記念物（遺跡）
⑳	瓜郷遺跡	◎記念物（遺跡）
㉑	瓜郷遺跡出土品	有形文化財（考古資料）
㉒	境松・若宮遺跡	記念物（遺跡）
㉓	境松・若宮遺跡出土品	有形文化財（考古資料）
㉔	三ツ山古墳	記念物（遺跡）
㉕	市杵嶋神社古墳	記念物（遺跡）
㉖	橋良遺跡出土品	有形文化財（考古資料）
㉗	磯辺王塚古墳出土品	有形文化財（考古資料）
㉘	車神社古墳	記念物（遺跡）
㉙	車神社古墳出土品	□有形文化財（考古資料）
㉚	宮脇 1 号墳出土 双龍環頭大刀	有形文化財（考古資料）

①	今下 <small>こんげ</small> 神明社古墳出土金銅装馬具	有形文化財（考古資料）
②	妙見古墳	記念物（遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

瓜郷遺跡については、保存管理計画に基づいて史跡公園整備に向けた用地購入を進めています。また、遺跡の広がりや保存状況を確認するために、指定地の周辺において確認調査を行っています。馬越長火塚古墳群については、保存活用計画に基づいて確認調査を行うとともに、本市が進める北部地域活性化事業の中で、史跡の整備と、史跡を活かした地域活性化に向けて検討を進めています。また、史跡活用の一環として、馬越長火塚古墳群とその周辺の古墳を巡る史跡ウォーキングを継続して開催しています。三ツ山古墳については、確認調査を行った上で、土地区画整理事業に伴い史跡公園として整備（担当課は公園緑地課）を行うことで、遺跡の保護を図りました。出土品については、美術博物館の企画展・特別展等で展示を行っています。

この他、文化財を対象とした小学校へ出張授業やイベントなどを行っています。

●課題

- ・保存活用計画（保存管理計画）が作成されている瓜郷遺跡と馬越長火塚古墳群における、史跡の価値を高めるための調査研究。
- ・瓜郷遺跡の史跡指定地周辺における埋蔵文化財調査。
- ・馬越長火塚古墳群に関連する周辺の遺跡における調査研究。
- ・瓜郷遺跡と馬越長火塚古墳群の史跡整備。
- ・歴史文化資源の情報発信。
- ・史跡が集中する石巻地区における、史跡を核としたまちづくりの基本方針の作成。

●方針

- ・瓜郷遺跡と馬越長火塚古墳群における調査研究を進めます。
- ・瓜郷遺跡の史跡指定地周辺の調査を行い、史跡の追加指定を進めます。
- ・馬越長火塚古墳群に関連する周辺の遺跡の調査研究を進めます。
- ・ガイダンス施設を含めた、瓜郷遺跡と馬越長火塚古墳群の史跡整備を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成など、積極的に歴史文化資源を周知します。
- ・石巻地区において、地域住民らと協働して、史跡を核とした周辺地域のまちづくりを進めます。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
76	☆瓜郷遺跡に関する調査研究の推進（再掲）										
	調査研究を進め、瓜郷遺跡の本質的な価値の向上を図ります。										
						○		市	美博	→	→
68	☆馬越長火塚古墳群と周辺遺跡に関する調査研究の推進（再掲）										
	調査研究を進め、馬越長火塚古墳群の本質的な価値の向上を図ります。また、関連する周辺遺跡の調査研究を進めます。										
						○		市	美博	→	→
79	★瓜郷遺跡における史跡の追加指定（再掲）										
	周辺の確認調査の成果を基に、瓜郷遺跡における史跡範囲の追加指定を行い、史跡の保護に努めます。										
								市 県 国	美博	→	
81	★瓜郷遺跡における史跡公園整備（再掲）										
	瓜郷遺跡の史跡公園に係る設計を行い、整備工事を実施します。										
								市	美博 各課		→
72	★馬越長火塚古墳群の修復と史跡公園整備（再掲）										
	馬越長火塚古墳群の破損箇所の修復のほか、馬越長火塚古墳群及び関連施設を含む史跡公園に係る設計を行い、整備工事を実施します。										
	○		○			○		市	美博 北部 農企	→	→
73	★馬越長火塚古墳群のガイダンス施設設置（再掲）										
	北部地域の歴史情報を発信する有人のガイダンス施設を設置し、馬越長火塚古墳群の価値について普及啓発を図ります。										
	○		○		○	○		市	美博 北部 農企	→	→
69	★馬越長火塚古墳群を軸としたまちづくり基本構想の検討（再掲）										
	保存活用計画に沿って、地元と協力しながら馬越長火塚古墳群と関連施設からなる史跡公園の具体像を示し、まちづくりの観点から周辺地域の活用方針を検討します。										
	○		○		○	○		市	美博 北部 農企 道建 道維	→	
74	★馬越長火塚古墳群周辺の整備（再掲）										
	まちづくり基本構想に沿って、持続可能な手法により馬越長火塚古墳群周辺の環境の改善や整備を進めます。										
	○		○	○	○			市	美博 北部 農企 道建 道維		→

75	☆北部地域の歴史文化資源の周知（再掲）									
	古墳や城跡、寺院跡な北部地域の豊富な歴史文化資源を紹介する看板を設置し、周遊ルートの設定やパンフレットの作成などにより誘客を図ります。									
	○			○	○			市	美博 北部	



図 8-1 関連文化財群 1 の主な文化財の分布図

②関連文化財群 2 三河湾と表浜がもたらしたもの

豊橋市は、三河湾と太平洋という異なる二つの海に接しており、ある時は海に適応し、ある時は海を開発しながら歴史を紡いできました。そのため、三河湾沿岸と太平洋沿岸（表浜）では、それぞれ特徴的な歴史文化が生まれました。

三河湾沿岸では、巨大貝塚群が形成された縄文時代以来、現代に漁業権が放棄されるまで、水産資源の恵みを享受してきました。漁村集落が形成され、今でもその風景が色濃く残されています。その一方で、近世になると新田開発など沿岸部における開発が盛んになります。現代では三河湾沿岸を埋め立て、工業用地と貿易港が展開します。

一方、太平洋に面する表浜地域では、浸食による段丘崖とその下に砂浜が 10 km以上にわたって続く特徴的な地形と景観が広がっています。この段丘崖の下には、かつては伊良湖岬から伊勢に至る街道が海岸に沿って延び、人々の往来で賑わっていました。しかし、度重なる災害のため、近世には街道と集落は台地上へと移転していきます。そのため、現在は台地上の高台に集落が形成されるという独特の景観が残されています。

番号	主な文化財	種別
①	梅藪町の臨海集落景観	文化的景観
②	前芝の燈明台	□記念物（遺跡）
③	前芝町の臨海集落景観	文化的景観
④	六条潟	記念物（動物）
⑤	牟呂貝塚群	記念物（遺跡）
⑥	牟呂貝塚群出土品	有形文化財（考古資料）
⑦	圓龍寺	有形文化財（建造物）
⑧	神野新田	文化的景観
⑨	神野新田堤防	有形文化財（建造物）
⑩	神野新田堤防の護岸観音	有形文化財（歴史資料）
⑪	豊橋市民俗資料収蔵室の民具	民俗文化財（有形の民俗文化財）
⑫	汐川干潟	記念物（動物）
⑬	東観音寺	記念物（遺跡）
⑭	東観音寺多宝塔	◎有形文化財（建造物）
⑮	麻地著色悟鑑西堂画像（東観音寺）	◇有形文化財（絵画）
⑯	麻地著色玉岫和尚画像（東観音寺）	◇有形文化財（絵画）
⑰	紙本著色東観音寺古境内図（東観音寺）	◇有形文化財（絵画）
⑱	木造阿弥陀如来坐像（東観音寺）	◎有形文化財（彫刻）
⑲	東観音寺の仮面	◇有形文化財（彫刻）

⑳	木造二天像（東観音寺）	◇有形文化財（彫刻）
㉑	金銅馬頭観音御正体（東観音寺）	◎有形文化財（工芸品）
㉒	紺紙金泥法華経普門品（東観音寺）	◇有形文化財（書跡・典籍）
㉓	銅鐸鈕（東観音寺）	◇有形文化財（考古資料）
㉔	古版木（東観音寺）	◇有形文化財（歴史資料）
㉕	東観音寺中世文書	◇有形文化財（歴史資料）
㉖	東観音寺旧境内	記念物（遺跡）
㉗	畔田城址	記念物（遺跡）
㉘	小野田家住宅	○有形文化財（建造物）
㉙	表浜海岸	記念物（動物・地質鉱物）
㉚	大足前遺跡	記念物（遺跡）
㉛	伊勢街道	記念物（遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

牟呂貝塚群（市杵嶋神社貝塚・大西貝塚・水神貝塚・内田貝塚・坂津寺貝塚など）は、土地区画整理事業に伴う発掘調査が行われましたが、一部の調査成果が活用されていません。前芝の燈明台には、昭和41年(1966)に復元された燈明台が建ちます。海苔養殖など水産業に係る民具は、民俗資料収蔵室で管理しており、展示等に活用されています。神野新田土地改良区が所蔵する神野新田に係る歴史資料を基に、地元有志が史誌編さんを進めています。

東観音寺が所蔵する文化財については各種文化財調査が行われ、美術博物館の企画展・特別展等で展示が行われています。

この他、文化財を対象としたイベントなどを行っています。

●課題

- ・牟呂坂津地区における発掘調査成果の活用。
- ・三河湾沿岸の新田や臨海集落の景観に対する保護。
- ・三河湾沿岸の水産業で用いられた民具に対する、調査研究と文化財指定。
- ・地元有志が進める史誌編さん事業との連携。
- ・神野新田に関する調査研究成果の活用。
- ・表浜地域の景観に関する歴史的な経緯についての調査。
- ・表浜地域における歴史文化資源の活用。
- ・表浜地域沿岸部における不法投棄対策。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・牟呂地区に所在する遺跡についての調査研究と発掘調査成果の活用を進めます。
- ・三河湾沿岸の田園風景及び臨海集落の景観に対する保全について検討します。
- ・民俗資料収蔵室の収蔵資料を中心とする水産業に係る民具の調査研究を含め、未指定文化財の文化財指定を進めます。
- ・地元有志の史誌編さん事業と連携し、神野新田に関わる聞き取り調査や古写真の収集を進めます。
- ・神野新田の調査研究成果を活かして、教材の作成を進めます。
- ・表浜地域における景観形成に関して、土地利用の変遷についての調査を進めます。
- ・表浜地域における歴史文化資源の活用を検討します。
- ・表浜海岸及び沿岸部の保護を検討します。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
137	★牟呂坂津地区土地区画整理事業に伴う発掘調査成果の活用										
	牟呂坂津地区における発掘調査の報告書作成を通して、調査成果の活用を図ります。										
						○		市	美博	→	→
138	☆三河湾沿岸地域における景観の保全										
	三河湾沿岸地域における田園風景と臨海集落の景観について、文化財保護の観点から保全を検討します。										
								市	美博都計	→	
139	★神野新田に係る教材の作成										
	神野新田開発についての調査研究成果を基に、小中学校で活用可能な教材を作成します。										
			○			○		市	美博学教	→	→
140	☆神野新田に係る聞き取り調査、写真などの民間所在資料の収集										
	神野新田開発について住民の聞き取り調査を行うとともに、古写真などの民間所蔵資料の収集を進めます。										
			○					市	美博	→	→
141	☆民俗資料収蔵室所蔵資料をはじめとする水産業に係る民俗資料調査の推進										
	民俗資料収蔵室の所蔵資料を中心に、水産業で用いられた民具などの調査を進めます。										
			○					市	美博	→	→
142	☆東観音寺・小野田家住宅を核とした文化財活用の検討										
	東観音寺所蔵文化財と小野田家住宅を中心とする、表浜地域における文化財の活用について検討します。										
	○	○				○		市	美博	→	→
143	☆沿岸部における土地利用変化に係る調査研究の推進										
	三河湾沿岸及び表浜地域に現在残る景観の成り立ちを理解するため、土地利用変遷を調査します。										
	○					○		市	美博	→	→

③関連文化財群 3 豊かな山の自然－石巻山と葦毛湿原－

チャートや石灰岩など秩父帯ちちぶの岩石で構成される弓張山地ゆみはりは、湿地群などの多様な生態系を生み出すとともに、石灰生産や採石のように地域の産業を生み出しました。

弓張山地は、チャート、泥岩、砂岩、石灰岩、緑色岩類などの秩父帯の岩石で構成されています。山体がチャートからなる場所では雨水が地下へ浸透せず地表にしみ出し、大小の湿地を形成しています。近世以来、弓張山地の山麓が里山として保全されてきたことにより、葦毛湿原に代表される特徴的な湿原の生態系が保たれてきました。山体が石灰岩からなる場所では、石灰岩地帯特有の植物群落が見られます。また、石灰岩が侵食されて生まれた鍾乳洞や岩陰が発達し、縄文時代からこれを利用した人々の生活の痕跡が残ります。近世から近代初頭にかけては、この石灰岩を基に石灰の生産が盛んに行われました。現在、石灰の生産は途絶えています。採石鉱山が稼働するなど、今なお石灰岩などの石材が地域の産業を支えています。

番号	主な文化財	種別
①	西野石灰焼窯址出土遺物	有形文化財（考古資料）
②	月ヶ谷 <small>おちがや</small> 石灰焼窯址	記念物（遺跡）
③	湯巻鉱山石灰焼窯址	記念物（遺跡）
④	湯巻石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑤	嵩山 <small>すせ</small> のホタル	記念物（動物）
⑥	藤藪石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑦	嵩山地区の石灰岩洞窟群	記念物（地質鉱物）
⑧	浅間下 <small>せんげんした</small> 石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑨	嵩山蛇穴 <small>すせじやあな</small>	◎記念物（遺跡）
⑩	嵩山蛇穴の伝承	その他の文化財（伝承）
⑪	長彦鉱山石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑫	石巻山 <small>いしまきさん</small>	記念物（地質・鉱物）
⑬	石巻山石灰岩地植物群落 <small>せつかいがんち</small>	◎記念物（植物）
⑭	山の背くらべ	その他の文化財（伝承）
⑮	三ツ口池石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑯	三太郎池湿地	◇記念物（植物）
⑰	葦毛湿原	◎記念物（植物）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

嵩山蛇穴については、出土資料が美術博物館の常設展で展示されています。葦毛湿原では、湿原の森林化から回復させるために、ボランティア団体と市教育委員会が協力して植

生回復作業を継続しており、大きな成果を上げています。石巻山石灰岩地植物群落については、石巻神社の境内にあって手を加えずに現状保存を行っています。石灰岩洞窟では、一部研究者による調査が行われました。なお、構成要素である葦毛湿原や石巻山石灰岩地植物群落へは、弓張山地を通る豊橋自然歩道を利用する来訪者が見られます。

この他、文化財を対象とした小中学校への出張授業などを行っています。

●課題

- ・石巻地区における、石灰岩洞窟の調査。
- ・石巻山石灰岩地植物群落を含む石巻山についての総合調査。
- ・石巻地区における、石灰岩を活用した産業とその遺構についての調査と活用。
- ・葦毛湿原の植生調査と保護活動における、継続可能な体制の構築。
- ・葦毛湿原における保存活用計画の作成と、現地ガイダンスの整備。
- ・葦毛湿原や石巻山石灰岩地植物群落に至る主要な周遊路である、豊橋自然歩道の中長期的な維持。
- ・弓張山地山麓に分布する湿原についての調査研究。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・石巻地区の石灰岩洞窟について、実態を把握するための基礎調査をします。
- ・石巻山石灰岩地植物群落を含む石巻山の総合調査について、検討を進めます。
- ・石巻地区における、石灰岩を資源とする産業史とその遺構について、調査と活用を検討します。
- ・葦毛湿原の植生調査と保護活動を継続するとともに、担い手の育成に努めます。
- ・葦毛湿原の保存活用計画を作成し、ガイダンス施設などを整備します。
- ・豊橋自然歩道の中長期的な維持と活用に努めます。
- ・弓張山地山麓の湿原を中心に、未指定天然記念物の調査と文化財指定を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～R12年度)	後期 (R13～R17年度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
146	☆石灰岩洞窟調査の実施										
	石巻地区の石灰岩洞窟の実態を把握するための分布調査を行います。										
						○		市	美博自然	→	→
147	☆石巻山における総合的な調査の検討										
	石巻山石灰岩地植物群落を含む、石巻山における総合調査について、実施方法などを検討します。										

						○		市	美博 自然	→	→
148	☆石灰岩を利用した産業史の調査と遺構の活用										
	石巻地区における、石灰岩を資源とする産業の歴史についての調査と、その遺構についての活用について検討します。										
						○		市	美博	→	→
22	☆葦毛湿原植生等調査事業（再掲）										
	葦毛湿原において植生及び生態調査を継続し、湿原の保護を推進します。										
		○				○		市	美博 環境	→	→
99	★葦毛湿原の保存活用計画の作成（再掲）										
	保存と活用に関する基本方針を示し、葦毛湿原の保護を図ります。										
	○		○			○	○	市	美博 環境	→	
100	★葦毛湿原におけるガイダンス施設等の整備（再掲）										
	ガイダンス施設や木道等を整備するなど、環境保全の観点（SDGs）を中心に葦毛湿原の価値の周知を進めます。										
	○		○			○	○	市	美博 環境 観光	→	→
149	☆豊橋自然歩道の維持と活用										
	豊橋自然歩道の中長期的な維持と活用を進めます。										
			○					市	観光	→	→
150	☆未指定文化財（天然記念物）の調査										
	未指定の天然記念物について調査を行い、その把握と文化財指定を図ります。										
						○		市	美博 自然	→	→
144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲）										
	文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。										
								市	美博	→	→



図 8-3 関連文化財群 3 の主な文化財の分布図

④関連文化財群 4 歴史の舞台となった国境の山

急峻な地形から三河国と遠江国の国境となった弓張山地は、信仰の場でもあり、多くの文化財が残されています。また、人びとが往来する国境は、戦国時代には合戦の舞台となりました。

本市北東部に連なる弓張山地の山麓では、縄文時代より人の営みが見られます。弓張山地には坊ヶ峰や神石山など山への信仰と結び付いた地名が残り、古くから山そのものが信仰の場でした。中でも三角形の特徴的な山容の石巻山は信仰の対象であり、市内唯一の式内社である石巻神社が所在します。このような山岳信仰は仏教と結びつき、山中に建立された寺院には多くの文化財が残されました。

その一方で、国境とこれを跨ぐ街道があることで、弓張山地は争いの場ともなりました。戦国時代には、今川氏、武田氏、松平（徳川）氏がせめぎ合う舞台となり、山中には多くの城が築かれて、合戦の場となることもありました。

近世になると、本坂通（ほんざかどおり 姫街道）は東海道の脇街道として機能し、国境を人々が往来しました。街道沿いの嵩山地区には宿場が設けられ、本坂通沿いの山中には一里塚が街道の両側に揃って残るなど、往時の面影が残ります。

番号	構成要素	種別
①	太陽寺址	記念物（遺跡）
②	五本松城址	記念物（遺跡）
③	中山峠	記念物（遺跡）
④	萬福寺	記念物（遺跡）
⑤	木造阿弥陀如来坐像（萬福寺）	□有形文化財（彫刻）
⑥	萬福寺古墳	◇記念物（遺跡）
⑦	萬福寺古墳出土品	有形文化財（考古資料）
⑧	月ヶ谷城址	記念物（遺跡）
⑨	正宗寺	記念物（遺跡）
⑩	旧方丈障壁画 長澤蘆雪筆 附紙本墨画羅漢図（正宗寺）	◎有形文化財（絵画）
⑪	絹本著色釈迦三尊画像（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑫	紙本著色花鳥山水図 伝狩野元信筆（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑬	紙本淡彩四皓の図 伝狩野正信筆（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑭	絹本著色涅槃図 伝兆殿司筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑮	紙本墨画龍虎図 円山心峯筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑯	紙本墨画達磨図 白隠筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑰	麻地著色靈山会図（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）

⑱	正宗寺旧境内	記念物（遺跡）
⑲	本坂通	記念物（遺跡）
⑳	嵩山宿	記念物（遺跡）
㉑	嵩山の大本仏	民俗文化財（無形の民俗文化財）
㉒	本坂峠	記念物（遺跡）
㉓	旧本坂トンネル（本坂 ^{ずいどう} 隧道）	記念物（遺跡）
㉔	左京 ^{さきょうてんぐ} 殿城址	記念物（遺跡）
㉕	嵩山蛇穴	◎記念物（遺跡）
㉖	嵩山蛇穴の伝承	その他の文化財（伝承）
㉗	枇杷山 ^{びわやま} 洞窟遺跡	記念物（遺跡）
㉘	立岩遺跡	記念物（遺跡）
㉙	木造地藏菩薩立像（十輪 ^{じゅうりんじ} 寺）	有形文化財（彫刻）
㉚	石巻 ^{いしまき} 神社	記念物（遺跡）
㉛	鬼祭（石巻神社）	民俗文化財（無形の民俗文化財）
㉜	管粥祭（石巻神社）	民俗文化財（無形の民俗文化財）
㉝	石巻山	記念物（地質・鉱物）
㉞	赤岩 ^{せきがんじ} 寺	記念物（遺跡）
㉟	絹本刺繍阿弥陀三尊種子（赤岩寺）	◇有形文化財（絵画）
㊱	絹本着色釈迦十六善神図（赤岩寺）	◇有形文化財（絵画）
㊲	木造愛染明王坐像（赤岩寺）	◎有形文化財（彫刻）
㊳	金剛杵 ^{こんごうしよ} （赤岩寺）	□有形文化財（工芸品）
㊴	赤岩 ^{あかいは} 城址	記念物（遺跡）
㊵	船形 ^{ふねがた} 山城址	記念物（遺跡）
㊶	普門寺旧境内	記念物（遺跡）/指定相当の埋蔵文化財
㊷	普門寺旧境内出土品	有形文化財（考古資料）
㊸	普門寺	記念物（遺跡）
㊹	木造阿弥陀如来坐像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
㊺	木造釈迦如来坐像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
㊻	木造四天王立像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
㊼	木造不動明王・二童子各立像（普門寺）	□有形文化財（彫刻）
㊽	木造阿弥陀如来坐像（普門寺）	◇有形文化財（彫刻）
㊾	僧永意起請木札 附 同写（普門寺）	□有形文化財（古文書）
㊿	普門寺 ^{しんもんじ} 四至 ^{しち} 注文 ^{ちゅうもん} 写木札	□有形文化財（古文書）

㉔	普門寺四至注文写	□有形文化財（古文書）
㉕	三界万霊供養木札（普門寺）	□有形文化財（古文書）
㉖	銅経筒 附銅鏡（普門寺）	◎有形文化財（考古資料）
㉗	普門寺の大杉	◇記念物（植物）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

嵩山蛇穴をはじめとする出土品は、美術博物館の常設展で展示しています。普門寺の文化財については、市教育委員会が普門寺旧境内の確認調査及び所蔵文化財の総合調査を行い、このうち、旧境内については文化庁の指定相当の埋蔵文化財となっています。各寺院が所蔵する文化財は、寺院の行事等に合わせて不定期の公開を行っているほか、収蔵庫の整備を実施しています。嵩山地区では、地元有志が宿場と街道の保全に取り組んでいます。

この他、文化財を対象とした小中学校への出張授業を行っています。

●課題

- ・再発掘調査による、嵩山蛇穴の本質的な価値の問い直し。
- ・嵩山蛇穴の過去の調査記録と出土資料の所在確認と調査。
- ・寺社に伝わる文化財についての調査、状態把握及び計画的な文化財の修繕と活用。
- ・指定相当の埋蔵文化財である、普門寺旧境内の史跡の指定。
- ・弓張山地に残る山城跡の保護活動に取り組む地元有志と市との連携。
- ・本坂通（姫街道）と嵩山宿の保護に取り組む地元有志と市との連携。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・嵩山蛇穴の本質的な価値を問い直すために、確認調査を実施します。
- ・嵩山蛇穴の過去の発掘調査資料について確認を進めます。
- ・寺院所有文化財について、所有者との協力を強めて、計画的な修繕を進めます。
- ・普門寺旧境内について、状況を見ながら史跡の指定を図ります。
- ・地元有志による保護活動については、活動が継続できるよう支援するなど、連携を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体							実施期間	
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政	
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課	前期（R8～R12年度）
93	★嵩山蛇穴における確認調査の実施（再掲） 確認調査を実施し、嵩山蛇穴の本質的な価値を明らかにします。								

	○				○		市	美博 自然	→	→
94	★嵩山蛇穴における過去の発掘調査関連資料の確認（再掲）									
	過去に嵩山蛇穴で実施された発掘調査に関わる資料の所在と内容を確認し、既存の調査成果を精査します。									
	○	○			○		市 他市 町村	美博	→	→
151	☆寺院などが所有する文化財の計画的な修繕									
	寺院が所有する文化財については、所有者と市が協力して、計画的な修繕を進めます。									
		○			○		市	美博	→	→
152	☆普門寺旧境内の史跡指定の検討									
	指定相当の埋蔵文化財である普門寺旧境内について、状況を見ながら史跡の指定を図ります。									
	○	○			○		市	美博 観光	→	→
153	☆弓張山地に残る山城跡の現地調査の実施と、地元有志と市との連携体制の検討									
	状況把握を目的とする弓張山地に残る山城跡の現地調査を実施するとともに、地元有志が行っている山城跡の保護活動が継続できるよう、市との連携を検討します。									
	○				○		市	美博	→	→
154	☆本坂通（姫街道）と嵩山宿の保存と活用に係る、地元有志・自治会と市の連携体制の検討									
	地元有志が行っている本坂通と嵩山宿の景観保護活動が継続できるよう、市との連携を検討します。									
	○				○		市	美博	→	→
144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲）									
	文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。									
							市	美博	→	→



図 8-4 関連文化財群 4 の主な文化財の分布図

⑤関連文化財群 5 東西・南北の交通路

古くから東海道や豊川の船運など多くの交通路が交わる豊橋市は、人と物資が行き交う交通の要衝である地の利を活かしながら、産業と文化を発展させてきました。

日本列島の中央部に位置する本市は、縄文時代以来、東西の文化や情報が交わる地域でした。古代に街道が整備されてからは、東海道をはじめとする街道と、三河湾及び豊川などの河川がつなぐ船運が交わる交通の要衝であり続けました。紀行文に残された二川窯^{ふたがわよう}の窯業生産風景や、鎌倉街道と源頼朝にまつわる伝承からは、多くの旅人と文化が行き交う地であったことがわかります。また、他の地域からもたらされたものばかりでなく、渥美焼のように本市周辺で生産された製品が各地へ運ばれていったものもあります。

近世になると、街道沿いには宿場が設けられ、より多くの物資と人が往き来するようになったため、交通の結節点である地の利を活かして地域経済と文化が発展しました。このような背景から、本市には交通に関する文化財や、日本各地との繋がりを示す文化財が数多く残されています。

番号	主な文化財	種別
①	別所街道	記念物（遺跡）
②	本坂通（姫街道）	記念物（遺跡）
③	嵩山宿	記念物（遺跡）
④	嵩山一里塚	◇記念物（遺跡）
⑤	前芝の燈明台	□記念物（遺跡）
⑥	東海道	記念物（遺跡）
⑦	五貫森貝塚	記念物（遺跡）
⑧	大蚊里貝塚	記念物（遺跡）
⑨	白石遺跡	記念物（遺跡）
⑩	吉田湊	記念物（遺跡）
⑪	吉田宿	記念物（遺跡）
⑫	二川窯	記念物（遺跡）
⑬	苗畑5号窯	◇記念物（遺跡）
⑭	苗畑5号窯出土品	◇有形文化財（考古資料）
⑮	二川宿	記念物（遺跡）
⑯	二川宿本陣	◇記念物（遺跡）
⑰	旧旅籠屋「清明屋」	◇有形文化財（建造物）
⑱	旧商家「駒屋」	◇有形文化財（建造物）

⑰	西駒屋田村家住宅	○有形文化財（建造物）
⑱	立岩	記念物（名勝地）
㉑	<small>あつみょう</small> 渥美窯	記念物（遺跡）
㉒	一里山の一里塚	◇記念物（遺跡）
㉓	深田古窯址群出土品	有形文化財（考古資料）
㉔	伊勢街道	記念物（遺跡）
㉕	鎌倉街道と源頼朝の伝承	その他の文化財（伝承）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

日本列島各地との繋がりを示す遺物が出土し、本市を代表する縄文遺跡である大蚊里貝塚と五貫森貝塚は、正式な発掘調査報告書が刊行されていないため、活用が遅れています。白石遺跡は、市教育委員会による発掘調査が行われ、出土品が展示等で活用されています。二川宿では、豊橋市景観計画に基づいて町並みの保全が図られているほか、二川宿本陣資料館を中心に二川宿に関する調査研究と展示・教育普及活動が行われています。また、二川宿本陣まつりをはじめとするイベントや地域の祭礼行事、文化財を所有する寺院独自のイベントなどが開催されており、文化財の活用が進んでいます。街道沿いに残る一里塚については、市史跡に指定して保存を図っています。嵩山地区では、地元有志が宿と街道の保全に取り組んでいます。前芝の燈明台には、昭和41年(1966)に復元された燈明台が建っています。

●課題

- ・大蚊里貝塚と五貫森貝塚をはじめとする、他地域との繋がりをもち遺跡と考古資料についての調査。
- ・二川宿全体の文化財保護を目的とする、二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の保存活用計画の作成。
- ・本坂通（姫街道）と嵩山宿の保護に取り組む地元有志と市との連携。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・大蚊里貝塚と五貫森貝塚について、現状の埋蔵文化財の保存状態を確認するとともに、過去の調査で出土した資料の把握を進めます。
- ・二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の保存活用計画作成を推進するとともに、町並みの景観整備と街道観光を通じた地域の活性化を図ります。
- ・嵩山地区における地元有志による保護活動について、活動が継続できるよう連携を検討します。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ R12年 度)	後期 (R13～ R17年 度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
155	☆大蚊里貝塚及び五貫森貝塚に係る調査研究の推進										
	大蚊里貝塚と五貫森貝塚における過去の発掘調査関係資料の把握を進めるとともに、現状を把握するための調査について検討します。										
						○	市	美博	→	→	
112	★二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」に係わる保存活用計画の作成（再掲）										
	本陣・「清明屋」・「駒屋」を適切に運用管理し後世に伝えるため、保存活用計画を作成します。										
	○		○			○	市	美博	→	→	
154	☆本坂通（姫街道）と嵩山宿の保存と活用に係る、地元有志・自治会と市の連携体制の検討（再掲）										
	地元有志が行っている本坂通と嵩山宿の景観保護活動が継続できるよう、市との連携を検討します。										
	○					○	市	美博	→	→	
115	☆街道観光の推進・活性化（再掲）										
	近世東海道の歴史や文化を活用した街道観光に関する商品開発やガイド養成、他宿場との連携などを推進し、普及・啓発による活性化を目指します。										
		○		○			市	美博	→	→	
116	☆二川宿景観形成地区の町並み整備推進（再掲）										
	「豊橋市まちづくり景観条例」に基づく「二川宿景観形成地区」について、近世東海道二川宿の町並みを活かした景観整備を推進します。										
	○	○	○			○	市	都計		→	
144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲）										
	文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。										
							市	美博	→	→	



図 8-5 関連文化財群 5 の主な文化財の分布図

⑥関連文化財群 6 東海の要・吉田

要衝であった吉田（現在の豊橋市中心部）に築かれた吉田城は、今なお多くの遺構を留め、地域のシンボルとなっています。また、地域経済の中心であった吉田城下で発展した祭礼行事や芸能などは、今も受け継がれています。

戦国時代において、吉田は東三河の要衝でした。そのため、地域経済の中心であり続けましたが、その支配を巡り争われた舞台にもなりました。徳川家康の関東転封後には、池田照政（輝政）により、高石垣と瓦葺建物を備えた織豊系城郭へと改修された吉田城は、東海道筋における要衝にふさわしい城郭となりました。江戸時代になると、吉田城は吉田藩における政治の中心として、その城下町は地域経済の中心として発展しました。城下町では、年間を通して、様々な祭礼行事と文芸・芸能・教育活動が盛んに行われました。

近代になって軍隊が入ったことで中心部の市街地化を免れた吉田城址は、現在も多くの遺構を留めています。吉田城は地域のシンボルであり続け、城下には吉田藩の庇護を受けた寺社が多く残ります。また、城下には祭礼行事や芸能を含め、今なお多種多様な文化財が受け継がれています。

番号	主な文化財	種別
①	大村 <small>おほむら</small> 叢 <small>くさむす</small> 堤	記念物（遺跡）
②	旧下地村の集落景観	文化的景観
③	吉田湊	記念物（遺跡）
④	吉田大橋跡	記念物（遺跡）
⑤	龍 <small>りゅう</small> 蓮 <small>れん</small> 寺	記念物（遺跡）
⑥	湊築島 <small>みなと</small> 弁 <small>ひん</small> 天 <small>てん</small> 社	○有形文化財（建造物）
⑦	御衣 <small>おんぎ</small> 祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑧	羽田 <small>はね</small> 八幡宮	記念物（遺跡）
⑨	羽田八幡宮社務所離れ（旧羽田野家住宅主屋）	○有形文化財（建造物）
⑩	羽田八幡宮蔵（旧羽田八幡宮文庫）	○有形文化財（建造物）
⑪	羽田八幡宮門（旧羽田八幡宮文庫正門）	○有形文化財（建造物）
⑫	羽田八幡宮文庫旧蔵資料	□有形文化財（歴史資料）
⑬	吉田神社	記念物（遺跡）
⑭	獅子頭（御頭様）（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑮	鬼面（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑯	獅子（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑰	獅子・狛犬（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑱	吉田神社神輿棟札 附 吉田神社神輿棟札写	◇有形文化財（歴史資料）

⑰	吉田神社 <small>きゅうしきさいれいず</small> 旧式祭礼図絵馬 附 寄附人名記 <small>きふにんめいき</small>	◇民俗文化財（有形の民俗文化財）
⑱	豊橋祇園祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）
㉑	吉田城址	◇記念物（遺跡）
㉒	吉田城絵図	◇有形文化財（古文書）
㉓	片身のスズキ	その他の文化財（伝承）
㉔	<small>ごしんじ</small> 悟真寺	記念物（遺跡）
㉕	悟真寺周辺の塔頭群	文化的景観
㉖	吉田宿	記念物（遺跡）
㉗	木造大日如来坐像（神宮寺）	◇有形文化財（彫刻）
㉘	絹本着色釈迦十六善神図（神宮寺）	◇有形文化財（絵画）
㉙	魚町能狂言の面と装束	□有形文化財（工芸品）
㉚	魚町能狂言の面と装束	◇有形文化財（工芸品）
㉛	<small>りゅうおんじ</small> 龍拈寺	記念物（遺跡）
㉜	龍拈寺山門	◇有形文化財（建造物）
㉝	絹本着色華陽夫人画像（龍拈寺）	◇有形文化財（絵画）
㉞	紙本着色牧野古白母堂画像（龍拈寺）	◇有形文化財（絵画）
㉟	十三本塚の伝承	その他の文化財（伝承）
㊱	安久美神戸 <small>かんづ</small> 神明社	記念物（遺跡）
㊲	安久美神戸神明社本殿	○有形文化財（建造物）
㊳	安久美神戸神明社幣殿及び拝殿	○有形文化財（建造物）
㊴	安久美神戸神明社神楽殿	○有形文化財（建造物）
㊵	安久美神戸神明社神庫	○有形文化財（建造物）
㊶	安久美神戸神明社手水舎	○有形文化財（建造物）
㊷	豊橋神明社の鬼祭	◎民俗文化財（無形の民俗文化財）
㊸	<small>あぐな</small> 飽海人形浄瑠璃	◇民俗文化財（無形の民俗文化財）
㊹	吉田中安全秋葉山常夜燈	◇民俗文化財（有形の民俗文化財）
㊺	臨濟寺	記念物（遺跡）
㊻	小笠原家奉納經典（臨濟寺）	◇有形文化財（書跡・典籍）
㊼	全久院	記念物（遺跡）
㊽	<small>しょうぼうげんぞう</small> 止法眼蔵 道元・懷奘筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
㊾	<small>ほうぎょうき</small> 宝慶記 懷奘筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
㊿	<small>らかん</small> 羅漢供養式稿本残巻 道元筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
㊽	吉田藩日記類（豊城神社）	◇有形文化財（古文書）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

吉田城址については、一部が市史跡に指定され、保存活用計画に基づいて遺構の現状と史跡の保護が図られています。また、美術博物館の常設展示では、吉田城と城下町の歴史を紹介しています。本市を代表する祭の一つである豊橋神明社の鬼祭は、保存会が中心となって毎年開催されていますが、市街地の人口減少に伴い、担い手不足が進んでいます。本市を代表する祭の一つである豊橋祇園祭でも、同じ状態です。また、吉田神社所蔵の文化財については、調査に基づく文化財指定を進め、その保護を図っています。魚町能狂言の面と装束は、保存会が管理しており、実際の上演で使用されています。

この他、文化財を対象としたイベントやシンポジウムなどが行われています。

●課題

- ・吉田城址とその周辺における、教育現場でも活用可能なガイダンスとサインの整備。
- ・豊橋祇園祭をはじめとする、吉田城下の祭礼行事についての調査と文化財指定。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・吉田城址における城郭建物の復元を検討するとともに、吉田城址と城下に関する説明看板及びサインの整備を進めて、来訪者向けにガイダンスの利便性を向上させます。
- ・城下町に伝わる祭礼行事の調査を進めて、文化財指定を通してその保護を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関		豊橋市担当課			
90	☆吉田城址における城郭建物のAR・VRを含む復元の検討（再掲）										
	吉田城址にかつて存在した建造物の内、主要なものについてAR・VRを含む復元を検討します。										
	○			○	○	○		市	美博公園観光		→
156	☆吉田城址及び城下町に関する説明看板とサインの設置										
	来訪者の利便性向上のため、吉田城址及び城下町における文化財説明看板とサインの設置を推進します。										
								市	美博都計	→	→
157	☆吉田城下における祭礼行事の調査と文化財指定の推進										
	吉田城下町に残る祭礼行事の調査研究を進め、未指定文化財の文化財指定を推進します。										
						○		市	美博	→	→

144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲）
	文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。
	市 美博 → →



図 8-6 関連文化財群 6 の主な文化財の分布図

⑦関連文化財群 7 軍隊と近代都市・豊橋

近代に豊橋市で進められた都市基盤施設と公共施設の整備は、軍隊の設置により加速します。戦後に軍隊が解体されると、広大な軍用地を活用したまちの近代化が進められました。

東三河の中心都市である本市では、市街地の整備、道路網・鉄道網、上下水道などの都市機能の整備が戦前から進められ、市街地には近代的な建造物が建てられました。当時の本市とその近郊に陸軍と海軍の施設が設けられてからは、軍施設に関わるインフラの整備が進められました。今でも、市内に多くの旧軍隊関連施設や関連するインフラが数多く残ります。また、大正12年(1923)に都市計画法の適応が認められると、一層の都市機能の近代化が進められました。

軍施設のために都市機能の整備が進んだ面もありますが、広大な軍施設の存在は、都市の整備と活性化を阻んだ面もあります。豊橋空襲で灰燼と化した市街地は、戦後復興を経て、大きく様相を変えました。陸海軍が解体されて広大な軍用地が解放されると、旧軍用地を活用したまちづくりが可能となりました。旧軍用地には公園や大学、学校などが整備され、一層の街の近代化が進められました。市内に残る近代以降の建造物は、このような本市の近代化の歴史を物語ります。

番号	主な文化財	種別
①	旧陸軍歩兵第十八聯隊跡地 ^{れんたい}	その他の文化財（戦争遺跡）
②	豊橋公園の神武天皇像	その他の文化財（戦争遺跡）
③	豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂 ^{ふくいんしやまとふえい}	◎有形文化財（建造物）
④	豊橋市公会堂	○有形文化財（建造物）
⑤	豊橋市道路元標	有形文化財（歴史資料）
⑥	旧名古屋銀行豊橋支店	有形文化財（建造物）
⑦	城海津跨線橋 ^{しるかいづ}	有形文化財（建造物）
⑧	豊橋陸軍墓地	その他の文化財（戦争遺跡）
⑨	豊橋鉄道市内線	有形文化財（建造物）
⑩	向山のトーチカ ^{むかいやま}	有形文化財（建造物）
⑪	権現山防空砲台	その他の文化財（戦争遺跡）
⑫	豊橋市上水道施設下条取水場旧ポンプ室	○有形文化財（建造物）
⑬	豊橋市上水道施設大江川水道橋	○有形文化財（建造物）
⑭	豊橋市上水道施設小鷹野浄水場緩速ろ過池	○有形文化財（建造物）
⑮	豊橋市上水道施設小鷹野浄水場旧ポンプ室	○有形文化財（建造物）
⑯	豊橋市上水道施設多米配水場旧配水池	○有形文化財（建造物）

⑰	豊橋市民俗資料収蔵室本棟（旧多米小学校本校舎）	○有形文化財（建造物）
⑱	豊橋市民俗資料収蔵室西棟（旧多米小学校西校舎）	○有形文化財（建造物）
⑲	師団排水路	有形文化財（建造物）
⑳	愛知大学公館（旧陸軍第十五師団長官舎）	◇有形文化財（建造物）
㉑	旧陸軍第十五師団跡地	その他の文化財（戦争遺跡）
㉒	愛知大学記念館（旧陸軍第十五師団司令部庁舎）	○有形文化財（建造物）
㉓	高師緑地	文化的景観
㉔	豊橋鉄道渥美線	有形文化財（建造物）
㉕	豊橋旧海軍航空隊基地跡地	その他の文化財（戦争遺跡）
㉖	海軍橋	有形文化財（建造物）
㉗	老津旧陸軍飛行場跡地	その他の文化財（戦争遺跡）
㉘	豊川海軍工廠試射場跡地	その他の文化財（戦争遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂をはじめとする近代建造物が、指定あるいは登録文化財として保護されています。また、愛知大学が所有する愛知大学記念館（旧陸軍第十五師団司令部庁舎）をはじめとする旧陸軍関係の建造物は、指定あるいは登録文化財として保護され、愛知大学による調査が行われています。市内各所に残る旧軍隊に関する遺構については、戦争遺跡把握調査を行っているほか、市と個人による調査が進められています。

この他、文化財を対象としたイベントなどを行っています。

●課題

- ・豊橋市公会堂など、市が管理する個別文化財の保存活用計画作成。
- ・愛知大学が所有する愛知大学公館（旧陸軍第十五師団長官舎）についての保存と活用。
- ・愛知大学豊橋校舎周辺に残る旧陸軍施設に由来する景観の周知。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・豊橋市公会堂や豊橋市民俗資料収蔵室などの近代建造物について保存活用計画の作成を進めます。
- ・愛知大学公館（旧陸軍第十五師団長官舎）をはじめとする旧軍隊関連建造物について、保存と活用の方針を検討します。
- ・愛知大学豊橋校舎周辺に残る旧軍用地に由来する文化財の周知について、検討を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間	
	市民	文化財所有者等	関連団体			教育機関	行政		前期 (R8～ R12年 度)	後期 (R13 ～R1年 度)
			ボランティア	文化財関係	産業		学術・調査研究機関	豊橋市担当課		
126	★豊橋市公会堂の保存活用計画の作成（再掲）									
	保存活用計画を作成し、国登録文化財としての保存と活用を図ります。									
						○	市	文化	→	→
131	★豊橋市民俗資料収蔵室の保存活用計画の作成（再掲）									
	保存活用計画を作成し、建物の適切な保存・活用を図ります。									
	○					○	市	美博	→	
158	☆愛知大学公館（旧陸軍第十五師団長官舎）の保存と活用の検討									
	愛知大学公館（旧陸軍第十五師団長官舎）について、所有する愛知大学と共に、今後の保存と活用について検討を進めます。									
		○				○	市	美博	→	→
159	☆愛知大学周辺の旧軍用地に由来する文化財の周知									
	愛知大学豊橋校舎周辺に残る旧陸軍関連文化財の周知について検討を進めます。									
						○	市	美博	→	→
144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲）									
	文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。									
							市	美博	→	→



図 8-7 関連文化財群 7 の主な文化財の分布図

⑧関連文化財群 8 神野新田と近代農業

近代以降、用水を引くことで、豊橋市の農業は大きく発展しました。牟呂用水を引いた神野新田は県内有数の穀倉地帯となり、豊川用水を引いた市南部に広がる台地は野菜の生産が盛んになるなど、全国有数の農業が盛んなまちになっています。

江戸時代以来続けられた三河湾沿岸における新田開発は、近代になると大規模化します。明治29年(1896)に竣工した神野新田の開発は、人造石を用いて堤防を築くなど、当時最先端の技術を用いた一大事業でした。困難な工事に悩まされながらも牟呂用水を引き入れるのに成功したことで、農業生産力が向上し、現在、神野新田は県内有数の穀倉地帯となっています。また、戦前の本市は製糸業が盛んな「蚕都」として栄え、周辺ではカイコの餌となる桑の葉の生産が盛んでした。

戦後になると、豊川用水が完成し、より安定した農業用水が確保されるようになりました。高師小僧^{たかし}を産出する粘土層や海浜礫層などの上に赤色土壌が堆積する天伯原台地^{てんぱくほら}などの台地では、保水性が乏しく農業用水の確保が困難であったため、かつては段丘崖下の湧水やそこにできた湿地などの水を使って溜池を造り、灌漑に利用してきました。豊川用水により安定して水を確保することができるようになったことで、一帯では野菜の生産が盛んになりました。

このような農業の近代化に支えられて、本市は全国有数の農業産出額を誇るまでになり、市内各地に美しい農業景観が形成されました。

番号	主な文化財	種別
①	温室園芸の景観	文化的景観
②	牟呂用水	有形文化財（建造物）
③	神野新田堤防	有形文化財（建造物）
④	神野新田	文化的景観
⑤	牟呂発電所跡	有形文化財（建造物）
⑥	豊橋市民俗資料収蔵室の民具	民俗文化財（有形の民俗文化財）
⑦	豊川用水	有形文化財（建造物）
⑧	糸徳製糸工場跡	記念物（遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●現状

豊橋市景観計画において、神野新田の広がりのある田園風景の保全が方針として示されています。また、神野新田土地改良区が所蔵する神野新田に係る歴史資料を基に、地元有志が神野新田についての調査研究を進めています。さらに牟呂用水が、世界かんがい施設遺産に登録されています。

この他、文化財を対象とした各種イベントを行っています。

●課題

- ・文化財保護の視点を加えた、神野新田をはじめとする農業景観の保全。
- ・神野新田に関する調査研究成果の活用。
- ・近代以降に造られた農業に関わる建造物の把握。
- ・歴史文化資源の情報発信。

●方針

- ・文化財保護の観点から、農業景観の保全について検討します。
- ・地元有志の史誌編さん事業と連携し、神野新田に関わる聞き取り調査や古写真の収集を進めます。
- ・神野新田の調査研究成果を活かして、教材の作成を進めます。
- ・近代農業に関わる未指定の文化財について、調査を通して把握するとともに文化財指定を検討します。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政		前期 (R8～ R12年 度)	後期 (R13～ R17年 度)
			ボラン ティア	文化 財関 係	産業	学術 ・ 調査 研究 機関		豊橋市 担当課			
160	☆農業景観の保全の検討 三河湾沿岸地域や天伯原台地などの農業景観について、文化財保護の観点から保全を検討します。										
				○				市	美博 都計	→	→
139	★神野新田に係る教材の作成（再掲） 神野新田開発についての調査研究成果を基に、小中学校で活用可能な教材を作成します。										
				○			○	市	美博 学教	→	→
140	☆神野新田に係る聞き取り調査、写真などの民間所在資料の収集（再掲） 神野新田開発について住民の聞き取り調査を行うとともに、古写真などの民間所蔵資料の収集を進めます。										
				○				市	美博	→	→
161	☆近代農業に関わる未指定文化財の把握と文化財指定 近代農業に関わる未指定の文化財について、調査を通して把握するとともに文化財指定を検討します。										
						○		市	美博	→	→
144	☆説明看板・サイン等の設置（再掲） 文化財に係る説明看板やサイン等を設置し、歴史文化資源の周知とガイダンス機能の強化に努めます。										
								市	美博	→	→



図 8-8 関連文化財群 8 の主な文化財の分布図

2. 文化財保存活用区域

(1) 文化財保存活用区域設定の考え方

文化財保存活用区域とは、文化財が一定の範囲に集中し、文化財を核として周辺環境を含めた文化的な空間を創出するための区域のことです。区域にある文化財の保存と活用を通して、地域と文化財の魅力向上を図ることが期待されます。

(2) 文化財保存活用区域の設定

市内でも文化財が集中し、本市の歴史文化の特性及び関連文化財群と関連があり、速やかな文化財の保存と活用に係る事業が必要な範囲を、次のように文化財保存活用区域として設定します。

- ①石巻地区
- ②吉田城址とその周辺
- ③二川地区とその周辺

なお、区域内にある主な文化財については、国指定に◎、県指定に□、市指定に◇、国登録に○を付します。また、措置において、本計画期間において継続的に実施することが見込まれる事業には「☆」を、実施期間を限って実施することが見込まれるものには「★」を付します。行政を除き、該当する取組主体については「○」を付します。市の担当課の略記は前章に従います。



図 8-9 文化財保存活用区域の位置図

①石巻地区

市街地としての開発が進んでいないため、歴史文化資源が数多く残り、景観も保全されています。古墳が集中し、西郷氏に関係する山城跡も多く残ります。本坂通（姫街道）に沿って残る古くからの寺社や旧宿場と祭礼・習俗など、往時をしのぶことができる文化財が集中しています。

番号	主な文化財	種別
①	山本勸助生誕の碑	記念物（遺跡）
②	照山城址	記念物（遺跡）
③	賀茂神社	記念物（遺跡）
④	賀茂神社本殿	□有形文化財（建造物）
⑤	猿田彦古面（賀茂神社）	□有形文化財（彫刻）
⑥	賀茂神社の仮面	◇有形文化財（彫刻）
⑦	葵祭（賀茂神社）	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑧	神山古墳	◇記念物（遺跡）
⑨	賀茂のしょうぶ園	文化的景観
⑩	釘田 2 号墳	記念物（遺跡）
⑪	釘田 1 号墳	記念物（遺跡）
⑫	郷道の滝	記念物（地質・鉱物、名勝地）
⑬	西川城址	記念物（遺跡）
⑭	カタクリの自生地	記念物（植物）
⑮	久太夫塚古墳	記念物（遺跡）
⑯	上地 2 号墳	記念物（遺跡）
⑰	姫塚古墳	記念物（遺跡）
⑱	段塚古墳	記念物（遺跡）
⑲	狐塚古墳	記念物（遺跡）
⑳	石巻小野田町のクスノキ	記念物（植物）
㉑	保寿寺	記念物（遺跡）
㉒	素盞鳴神社（石巻平野町）	記念物（遺跡）
㉓	入文の不動滝	記念物（地質・鉱物、名勝地）
㉔	石巻地区の柿畑	文化的景観
㉕	上向嶋 2 号墳出土品	有形文化財（考古資料）
㉖	神明社（石巻平野町）	記念物（遺跡）
㉗	日吉神社	記念物（遺跡）
㉘	日吉神社の雨乞面	◇有形文化財（彫刻）

②⑨	太陽寺址	記念物（遺跡）
③⑩	大蔵神社	記念物（遺跡）
③①	大蔵神社の雨乞面	◇有形文化財（彫刻）
③②	五本松城址	記念物（遺跡）
③③	谷草磐座遺跡	記念物（遺跡）
③④	本坂通（姫街道）	記念物（遺跡）
③⑤	権現山古墳	□記念物（遺跡）
③⑥	梶本八幡社	記念物（遺跡）
③⑦	梶本八幡社の鰐口	◇有形文化財（工芸品）
③⑧	梶本八幡社の綱火	◇民俗文化財（無形の民俗文化財）
③⑨	勝山 1 号墳	記念物（遺跡）
④⑩	勝山古墳群	記念物（遺跡）
④①	勝山石切場址	記念物（遺跡）
④②	馬越長火塚古墳群	◎記念物（遺跡）
④③	愛知県馬越長火塚古墳出土品	◎有形文化財（考古資料）
④④	七ツ塚古墳群	記念物（遺跡）
④⑤	春興院	記念物（遺跡）
④⑥	和田城址	記念物（遺跡）
④⑦	茶臼山 1 号墳	記念物（遺跡）
④⑧	馬越北山古墳群	記念物（遺跡）
④⑨	宮西古墳	◇記念物（遺跡）
⑤⑩	素盞鳴神社（馬越）	記念物（遺跡）
⑤①	金西寺	記念物（遺跡）
⑤②	麻地著色涅槃図（金西寺）	◇有形文化財（絵画）
⑤③	高井遺跡	記念物（遺跡）
⑤④	玉川変電所遺跡出土品	有形文化財（考古資料）
⑤⑤	西野石灰焼窯址出土遺物	有形文化財（考古資料）
⑤⑥	瀬戸古墳群	記念物（遺跡）
⑤⑦	長楽正八幡社の祭礼	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑤⑧	長楽のヒノキ	◇記念物（植物）
⑤⑨	萬福寺	記念物（遺跡）
⑥⑩	木造阿弥陀如来坐像（萬福寺）	□有形文化財（彫刻）
⑥①	萬福寺古墳	◇記念物（遺跡）
⑥②	萬福寺古墳出土品	有形文化財（考古資料）

⑥3	なぎ 奈木古墳群	記念物（遺跡）
⑥4	月ヶ谷城址	記念物（遺跡）
⑥5	月ヶ谷石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑥6	正宗寺	記念物（遺跡）
⑥7	旧方丈障壁画 長澤蘆雪筆 附紙本墨画羅漢図（正宗寺）	◎有形文化財（絵画）
⑥8	絹本著色釈迦三尊画像（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑥9	紙本著色花鳥山水図 伝狩野元信筆（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑦0	紙本淡彩四皓の図 伝狩野正信筆（正宗寺）	□有形文化財（絵画）
⑦1	絹本著色涅槃図 伝兆殿司筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑦2	紙本墨画龍虎図 円山応挙筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑦3	紙本墨画達磨図 白隠筆（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑦4	麻地著色靈山会図（正宗寺）	◇有形文化財（絵画）
⑦5	正宗寺旧境内	記念物（遺跡）
⑦6	北貝津廃寺	記念物（遺跡）
⑦7	湯巻鉦山石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑦8	湯巻石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑦9	嵩山のホタル	記念物（動物）
⑧0	しらつち 白土社	記念物（遺跡）
⑧1	白土社の鰐口	◇有形文化財（工芸品）
⑧2	嵩山宿	記念物（遺跡）
⑧3	嵩山の大本仏	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑧4	左京殿城址	記念物（遺跡）
⑧5	藤藪石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑧6	ながひこ 長孫天神社	記念物（遺跡）
⑧7	長孫天神社の鰐口	◇有形文化財（工芸品）
⑧8	枇杷山洞窟遺跡	記念物（遺跡）
⑧9	長彦鉦山石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑨0	立岩遺跡	記念物（遺跡）
⑨1	木造地藏菩薩立像（十輪寺）	有形文化財（彫刻）
⑨2	せんげん 浅間神社	記念物（遺跡）
⑨3	嵩山の一里塚	◇記念物（遺跡）
⑨4	浅間下石灰焼窯址	記念物（遺跡）
⑨5	嵩山蛇穴	◎記念物（遺跡）
⑨6	嵩山蛇穴の伝承	その他の文化財（伝承）

⑨7・⑩0	石巻神社	記念物（遺跡）
⑨8	鬼祭（石巻神社）	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑨9	石巻山石灰岩地植物群落	◎記念物（植物）
⑩1	管粥祭（石巻神社）	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑩2	石巻山	記念物（地質・鉱物）
⑩3	山の背くらべ	その他の文化財（伝承）
⑩4	三ツ口池石灰焼窯址	記念物（遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●関連する制度

石巻地区では、石巻山を中心とした良好な視線景観と石巻神社などの歴史景観を保全することを目的に、石巻山風致地区が指定されています。

●現状

石巻地区に数多く集中する文化財は、地域住民にとって身近なものとなっています。保育園が園児の散歩コースに史跡を組み込んでいる事例や、小中学校の総合的な学習の時間で史跡を取り上げる事例があるなど、保育と教育を通じた文化財の活用が盛んです。また、本地区のうち、特に嵩山町では地域有志を中心とする文化財の保存・継承活動が盛んです。これらの活動が地域における文化財保護の機運を高め、文化財の保存と担い手づくりに大きく寄与しています。なお、本地区では東名高速道路のスマートインターチェンジの開設が予定されており、文化財を核とした地域の活性化が期待されています。

●課題

- ・再発掘調査による、嵩山蛇穴の本質的な価値の問い直し。
- ・嵩山蛇穴の過去の調査記録と出土資料の所在確認と調査。
- ・弓張山地に残る山城跡の保護活動に取り組む地元有志と市との連携。
- ・本坂通（姫街道）と嵩山宿の保護に取り組む地元有志と市との連携。
- ・馬越長火塚古墳群の史跡整備。
- ・歴史文化資源の情報発信。
- ・史跡を核とした地域活性化を目指す、まちづくりの基本構想の作成。

●方針

- ・嵩山蛇穴の本質的な価値を問い直すために、確認調査を実施します。
- ・嵩山蛇穴の過去の発掘調査資料について確認を進めます。
- ・地元有志による保護活動については、活動が継続できるよう支援するなど、連携を進めます。
- ・ガイドンス施設を含めた、馬越長火塚古墳群の史跡整備を進めます。
- ・看板設置やパンフレット等の作成を含め、積極的に歴史文化資源を周知します。

- ・石巻地区において、地域住民との協働を通して、史跡を核とした周辺地域のまちづくりを進めます。

【措置】

番号	取組主体								実施期間		
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政	前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)	
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関					豊橋市担当課
93	★嵩山蛇穴における確認調査の実施（再掲）										
	確認調査を実施し、嵩山蛇穴の本質的な価値を明らかにします。										
	○					○		市	美博自然	→	→
94	★嵩山蛇穴における過去の発掘調査関連資料の確認（再掲）										
	過去に嵩山蛇穴で実施された発掘調査に関わる資料の所在と内容を確認し、既存の調査成果を精査します。										
	○	○				○		市 他自治体	美博	→	→
153	☆弓張山地に残る山城跡の現地調査の実施と、地元有志と市との連携体制の検討（再掲）										
	状況把握を目的とする弓張山地に残る山城跡の現地調査を実施するとともに、地元有志が行っている山城跡の保護活動が継続できるよう、市との連携を検討します。										
	○					○		市	美博	→	→
154	☆本坂通（姫街道）と嵩山宿の保存と活用に係る、地元有志・自治会と市の連携体制の検討（再掲）										
	地元有志が行っている本坂通と嵩山宿の景観保護活動が継続できるよう、市との連携を検討します。										
	○					○		市	美博	→	→
73	★馬越長火塚古墳群のガイダンス施設設置（再掲）										
	北部地域の歴史情報を発信する有人のガイダンス施設を設置し、馬越長火塚古墳群の価値について普及啓発を図ります。										
	○		○		○	○		市	美博 北部 農企	→	→
74	★馬越長火塚古墳群周辺の整備（再掲）										
	まちづくり基本構想に沿って、持続可能な手法により馬越長火塚古墳群周辺の環境の改善や整備を進めます。										
	○		○	○	○			市	美博 北部 農企 道建 道維		→
75	☆北部地域の歴史文化資源の周知（再掲）										
	古墳や城跡、寺院跡など北部地域の豊富な歴史文化資源を紹介する看板を設置し、周遊ルートの設定やパンフレットの作成などにより誘客を図ります。										
	○			○	○			市	美博 北部		→
69	★馬越長火塚古墳群を軸としたまちづくり基本構想の作成（再掲）										
	保存活用計画に沿って、地元と協力しながら馬越長火塚古墳群と関連施設からなる史跡公園の具体像を示し、まちづくりの観点から周辺地域の活用方針を検討します。										
	○		○		○	○		市	美博 北部	→	

									農企 道建 道維		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--



図 8-10 石巻地区の主な文化財の分布図

②吉田城址とその周辺

吉田城址とその城下町跡を中心に、文化財が集中しています。市街地化が進む本市の中心部にありながら、城址や寺社、近代建築、旧陸軍の遺構、祭礼行事など市民から親しまれて、魅力ある文化財が数多く残ります。吉田城址の中心部が残る豊橋公園は、四季折々の催し物が開催され、市民の憩いの場となっています。また、豊橋ハリストス正教会聖堂や豊橋市公会堂などの歴史的な建造物は、国道1号を走る路面電車と共に、市街地の特徴的な景観を形成して、市民から親しまれています。豊橋神明社の鬼祭や豊橋祇園祭などの吉田城下に根付いた祭礼行事が、本市を代表する祭として現在まで受け継がれています。これら市街地に残る文化財に関連したイベントやシンポジウムなどが行われているほか、吉田城址の確認調査や豊橋ハリストス正教会聖堂の保存修理をはじめとする文化財の調査及び保存が行われています。

番号	主な文化財	種別
①	吉田大橋跡	記念物（遺跡）
②	吉田湊	記念物（遺跡）
③	湊築島弁天社	○有形文化財（建造物）
④	御衣祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑤	吉田神社	記念物（遺跡）
⑥	獅子面（御頭様）（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑦	鬼面（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑧	獅子（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑨	獅子・狛犬（吉田神社）	◇有形文化財（彫刻）
⑩	吉田神社神輿棟札 附 吉田神社神輿棟札写	◇有形文化財（歴史資料）
⑪	吉田神社旧式祭礼図絵馬 附 寄附人名記	◇民俗文化財（有形の民俗文化財）
⑫	豊橋祇園祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）
⑬	羽田八幡宮	○有形文化財（建造物）
⑭	羽田八幡宮社務所離れ(旧羽田野家住宅主屋)	○有形文化財（建造物）
⑮	羽田八幡宮蔵(旧羽田八幡宮文庫)	○有形文化財（建造物）
⑯	羽田八幡宮門(旧羽田八幡宮文庫正門)	○有形文化財（建造物）
⑰	羽田八幡宮文庫旧蔵資料	□有形文化財（歴史資料）
⑱	城海津跨線橋	有形文化財（建造物）
⑲	旧名古屋銀行豊橋支店	有形文化財（建造物）
⑳	吉田宿	記念物（遺跡）
㉑	木造大日如来坐像（神宮寺）	◇有形文化財（彫刻）
㉒	絹本着色釈迦十六善神図（神宮寺）	◇有形文化財（絵画）

②③	魚町能狂言の面と装束	□有形文化財（工芸品）
②④	魚町能狂言の面と装束	◇有形文化財（工芸品）
②⑤	飽海遺跡	記念物（遺跡）
②⑥	吉田城址	◇記念物（遺跡）
②⑦	吉田城絵図	◇有形文化財（古文書）
②⑧	旧陸軍歩兵第十八聯隊跡地	その他の文化財（戦争遺跡）
②⑨	豊橋公園の神武天皇像	その他の文化財（戦争遺跡）
③⑩	飽海人形浄瑠璃	◇民俗文化財（無形の民俗文化財）
③⑪	豊橋市公会堂	○有形文化財（建造物）
③⑫	豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂	◎有形文化財（建造物）
③⑬	安久美神戸神明社	記念物（遺跡）
③⑭	豊橋神明社の鬼祭	◎民俗文化財（無形の民俗文化財）
③⑮	安久美神戸神明社幣殿及び拝殿	○有形文化財（建造物）
③⑯	安久美神戸神明社神楽殿	○有形文化財（建造物）
③⑰	安久美神戸神明社神庫	○有形文化財（建造物）
③⑱	安久美神戸神明社手水舎	○有形文化財（建造物）
③⑲	吉田中安全秋葉山常夜燈	◇民俗文化財（有形の民俗文化財）
④⑩	龍拈寺	記念物（遺跡）
④⑪	龍拈寺山門	◇有形文化財（建造物）
④⑫	絹本著色華陽夫人画像（龍拈寺）	◇有形文化財（絵画）
④⑬	紙本著色牧野古白母堂画像（龍拈寺）	◇有形文化財（絵画）
④⑭	臨濟寺	記念物（遺跡）
④⑮	小笠原家奉納經典（臨濟寺）	◇有形文化財（書跡・典籍）
④⑯	全久院	記念物（遺跡）
④⑰	正法眼蔵 道元・懐奘筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
④⑱	宝慶記 懐奘筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
④⑲	羅漢供養式稿本残巻 道元筆（全久院）	◎有形文化財（書跡・典籍）
⑤⑩	吉田藩日記類（豊城神社）	◇有形文化財（古文書）
⑤⑪	豊橋陸軍墓地	その他の文化財（戦争遺跡）
⑤⑫	豊橋鉄道市内線	有形文化財（建造物）
⑤⑬	東海道	記念物（遺跡）
⑤⑭	牟呂用水	有形文化財（建造物）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●関連する制度

吉田城址とその周辺は、豊橋公園が都市公園法や都市計画法に位置付けられ、豊橋公園などの自然景観を吉田城址などの歴史景観とともに保全することを目的に、今橋風致地区が指定されています。また、まちづくり景観条例に基づいて、豊橋シンボルロード景観形成地区ほかの景観形成地区が指定されています。

●現状

市街地化が進む本市の中心部にありながら魅力ある文化財が多く残り、吉田城址が豊橋公園として市民の憩いの場となっているほか、豊橋ハリストス正教会聖堂や豊橋市公会堂など、本市の近代化を象徴する文化財が残されています。城下町の流れを組む本地区では、江戸時代の吉田城下で行われた豊橋神明社の鬼祭や豊橋祇園祭など、本市を代表する祭礼行事などが受け継がれています。また、陸軍歩兵第十八聯隊が設置された豊橋公園を中心に、軍隊に関連する遺構が点在します。この他、文化財を対象としたイベントやシンポジウムなどが行われています。

●課題

- ・吉田城址とその周辺における、教育現場でも活用可能なガイダンスとサインの整備。
- ・豊橋祇園祭をはじめとする、吉田城下の祭礼行事についての調査と文化財指定。
- ・豊橋市公会堂など、個別文化財の保存活用計画作成。

●方針

- ・来訪者が文化財の価値を理解しやすい環境を整えるため、吉田城址とその周辺に町並みに調和したサインを設置するとともに、調査成果を基にしたガイダンスの検討を行います。
- ・吉田城下に残る祭礼行事の調査研究と文化財指定を進めます。
- ・本市のシンボリック建造物でもある豊橋市公会堂の保存活用計画を作成し、多くの文化財が後世に継承されるように努めます。

【措置】

番号	取組主体								実施期間			
	市民	文化財所有者等	関連団体				教育機関	行政	前期 (R8～ R12年度)	後期 (R13～ R17年度)		
			ボランティア	文化財関係	産業	学術・調査研究機関						
156	☆吉田城址及び城下町に関する説明看板とサインの設置（再掲） 来訪者の利便性向上のため、吉田城址及び城下町における文化財説明看板とサインの設置を推進します。								市	美博都計	→	→
162	★吉田城址とその周辺にある文化財のガイダンス方法の検討 吉田城址とその周辺の文化財について、仮想空間を含め、より効果的なガイダンス方法の検討を進めます。								市	美博	→	→
					○							
157	☆吉田城における祭礼行事の調査と文化財指定の推進（再掲） 吉田城下町に残る祭礼行事の調査研究を進め、未指定文化財の文化財指定を推進します。								市	美博	→	→
					○							
126	★豊橋市公会堂の保存活用計画の作成（再掲） 保存活用計画を作成し、国登録文化財としての保存と活用を図ります。								市	文化	→	
					○							



図 8-11 吉田城址とその周辺の主な文化財の分布図

③二川地区とその周辺

近世東海道の二川宿があった二川地区とその周辺には、これらに関係する文化財が集中する他、古くからの寺社が点在します。また、東海道筋には浮世絵の題材となった景勝地が残ります。二川宿本陣まつりをはじめとするイベントや地域の祭礼行事、文化財を所有する寺院独自のイベントなども開催され、文化財の活用が行われています。二川宿は東海道筋で唯一本陣と旅籠屋、商家がセットで保存・公開されている宿場で、近世の交通と宿場の歴史を紹介する豊橋市二川宿本陣資料館があります。資料館では展示やイベントのほか、小中学校と連携した教育普及活動を行っています。また、町並みの保全と宿場の整備では、地域住民の生活との両立が可能な環境整備が図られています。

番号	主な文化財	種別
①	船形山城址	記念物（遺跡）
②	普門寺	記念物（遺跡）
③	木造阿弥陀如来坐像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
④	木造釈迦如来坐像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
⑤	木造四天王立像（普門寺）	◎有形文化財（彫刻）
⑥	木造不動明王・二童子各立像（普門寺）	□有形文化財（彫刻）
⑦	木造阿弥陀如来坐像（普門寺）	◇有形文化財（彫刻）
⑧	僧永意起請木札 附 同写（普門寺）	□有形文化財（古文書）
⑨	普門寺四至注文写木札（普門寺）	□有形文化財（古文書）
⑩	普門寺四至注文写（普門寺）	□有形文化財（古文書）
⑪	三界万霊供養木札（普門寺）	□有形文化財（古文書）
⑫	銅経筒 附銅鏡（普門寺）	◎有形文化財（考古資料）
⑬	普門寺の大杉	◇記念物（植物）
⑭	普門寺旧境内	記念物（遺跡）/指定相当の埋蔵文化財
⑮	普門寺旧境内出土品	有形文化財（考古資料）
⑯	鹿島神社	記念物（遺跡）
⑰	岩屋観音	記念物（遺跡）
⑱	糸徳製糸工場跡	記念物（遺跡）
⑲	大岩寺	記念物（遺跡）
⑳	絵馬（大岩寺）	◇有形文化財（絵画）
㉑	黄金燈籠（大岩寺）	◇有形文化財（工芸品）
㉒	大岩寺岩屋堂観音経	◇有形文化財（書跡・典籍）
㉓	二川宿	記念物（遺跡）
㉔	二川宿本陣	◇記念物（遺跡）

②⑤	旧旅籠屋「清明屋」	◇有形文化財（建造物）
②⑥	旧商家「駒屋」	◇有形文化財（建造物）
②⑦	西駒屋田村家住宅	○有形文化財（建造物）
②⑧	立岩	記念物（名勝地）
②⑨	中原神明社古墳	記念物（遺跡）
③⑩	二川窯	記念物（遺跡）
③⑪	苗畑5号窯	◇記念物（遺跡）
③⑫	苗畑5号窯出土品	◇有形文化財（考古資料）
③⑬	東海道	記念物（遺跡）
凡例	国指定：◎ 県指定：□ 市指定：◇ 国登録：○	

●関連する制度

二川地区とその周辺では、岩屋山と大蔵山の良好な自然景観と岩屋観音などの歴史景観を保全することを目的に、岩屋風致地区が指定されています。また、まちづくり景観条例に基づいて、二川地区景観形成地区が指定されています。

●現状

近世東海道と二川宿に関係する文化財が集中し、その保存と活用が図られています。豊橋市景観計画に基づいて町並みの保全が図られているほか、二川宿本陣資料館を中心に二川宿に関する調査研究と展示・教育普及活動が行われています。また、二川宿本陣まつりをはじめとするイベントや地域の祭礼行事、文化財を所有する寺院独自のイベントなどが開催されており、文化財の活用が進んでいます。

●課題

- ・二川宿全体の文化財保護を目的とする、二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の保存活用計画の作成。
- ・寺社に伝わる文化財についての調査、状態把握及び計画的な文化財の修繕と活用。

●方針

- ・二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」の保存活用計画を作成して、二川宿の総合的な保存と活用を図ります。
- ・所有者と連携して、寺社所有の文化財についての計画的な調査と保存・活用を推進します。

【措置】

番号	取組主体								実施期間	
	市民	文化財所有者等	関連団体			教育機関	行政		前期 (R8～ R12年 度)	後期 (R13～ R17年 度)
			ボランティア	文化財関係	産業		学術・調査研究機関	豊橋市担当課		
112	★二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」・商家「駒屋」に係わる保存活用計画の作成（再掲） 本陣・清明屋・駒屋を適切に運用管理し後世に伝えるため、保存活用計画を作成します。									
	○			○		○		市 美博	→	→
163	☆寺院所有文化財調査の推進 未指定文化財の文化財指定を見据え、寺院が所有する文化財の調査を進めます。									
						○		市 美博	→	→
164	☆寺院所有文化財における保存・活用環境の検討 文化財がより良い環境の下で保存・活用されるよう、寺院が所有する文化財の環境を把握して改善点を検討します。									
		○				○		市 美博	→	→
165	☆文化財に係るイベントの誘致 ウォーキングイベントなど、文化財の周知と活用にあ資するイベントの誘致を図ります。									
	○		○					市 美博	→	→



図 8-12 二川地区の主な文化財の分布図

第9章 文化財の保存と活用に関する推進体制

1. 文化財の保存と活用の推進体制

文化財の保存と活用を推進するためには、豊橋市に関わるすべての市民一人ひとり、文化財所有者、関連団体、本市が協力して、継続的に文化財の保存と活用に取り組むことが重要です。

そして、文化財の新たな価値を見出して活かすことにより、よりよい本市の未来を創造できる体制を醸成することが必要です。そのためには、本市が協力・支援を進めながら本計画に示した各種措置を実施することが求められます。同時に、文化庁や愛知県などの関係機関との連携・協力を進めます。

市民
・市民 ・自治会
文化財所有者等
・文化財所有者 ・文化財保存団体
関連団体（ボランティア）
・豊橋湿原保護の会 ・文化財サポーター ・豊橋観光ボランティアガイドの会
関連団体（文化財関係）
・愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会 ・あいちヘリテージ協議会 ・愛知県史跡整備市町村協議会
関連団体（産業）
・豊橋観光コンベンション協会 ・豊橋商工会議所
関連団体（学術・調査研究機関）
・愛知県博物館協会 ・博物館及び資料館 ・動物園 植物園 ・大学及び大学院 ・愛知大学総合郷土研究所 ・愛知大学中部地方産業研究所
教育機関
・小学校 ・中学校 ・高等学校
行政
豊橋市教育委員会
文化財保護主管課 ・美術博物館
附属機関 ・文化財保護審議会 ・文化財保存活用地域計画協議会
関係課 ・学校教育課 ・生涯学習課
豊橋市役所関係部局
防災危機管理課
総務部 人事課
財務部 資産経営課
企画部 政策企画課 広報広聴課 広報戦略室
市民協創部 市民協働推進課
文化・スポーツ部 「文化のまち」づくり課 図書館
環境部 環境保全課
産業部 北部地域活性化推進室 商工業振興課 観光プロモーション課 農業企画課 農業支援課
建設部 道路維持課 道路建設課
都市計画部 都市計画課 まちなか活性課 公園緑地課
総合動植物公園 動植物園 自然史博物館
上下水道局 総務課 営業課 浄水課
消防本部 予防課
国・県・他市町村
・文化庁 ・愛知県県民文化局文化芸術課文化財室
・豊橋警察署 ・国立文化財機構 ・国立文化財機構 文化財防災センター

2. 豊橋市の体制

文化財保護主管課である美術博物館が中心となり、豊橋市教育委員会や豊橋市役所各部署が所管する文化財の保存と活用に関係する措置を結び付け、事業を展開するための連携を図ります。そのために、職員交流の促進や適所への職員配置などを行いながら、全庁的に文化財保護制度を周知し、文化財保護理念に対する理解度を高めるように努めます。そして、職員一人ひとりが本市の歴史文化に対する知識を深め、市全体で文化財の保存と活用に取り組むことが求められます。

本計画に示した措置の進捗については、豊橋市文化財保存活用地域計画協議会を通じて情報を共有すると共に、進捗管理を行います。

文化財の調査研究、保存と活用においては、本市が中心となって、有識者及び大学・市外の博物館・研究機関との連携・協力を推進します。この他、本市の文化財保護施策の諮問機関である豊橋市文化財保護審議会との連携、文化庁及び愛知県との連携・協力、他自治体との連携と情報交換を通じて、本市における文化財の保存と活用を推進します。

(1) 文化財保護主管課の体制

本市の文化財保護主管課は美術博物館であり、その中でも文化財保護施策の中核を担うのは文化財センターです。令和6年度現在、課としての美術博物館の体制は、以下のとおりです。

(令和7年2月20日現在)

	施設	正職員		任期付職員	再任用職員		会計年度任用職員(月額)	
		(内、学芸員と専門分野)			(内、学芸員と専門分野)		(内、学芸員と専門分野)	
美術博物館(課)	美術博物館	11	7 ・近現代美術 4 ・日本近世史 2 ・日本考古学 1	1	1	1 ・日本近世史 1 1	2	1 ・日本近世史 1 1
	文化財センター	5	5 ・日本考古学 4 ・歴史地理学 1	0	2	1 ・日本考古学 1 1	2	1 ・日本考古学 1 1
	二川宿本陣資料館	5	4 ・日本近世史 2 ・日本近世近代史 1 ・日本近世史、民俗学 1	0	0	0	2	0

(2) 豊橋市文化財保護審議会の体制

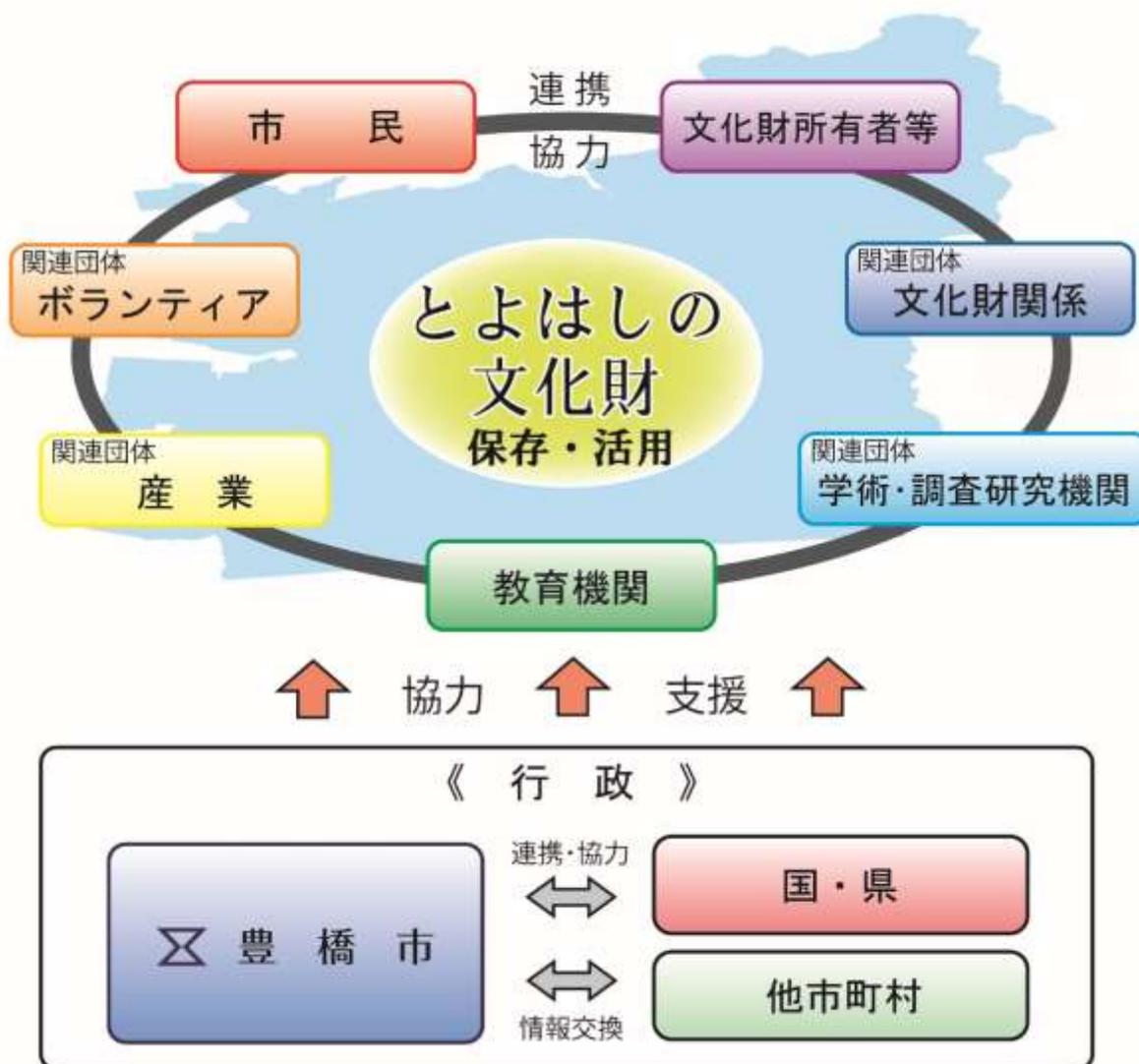
豊橋市文化財保護審議会は、豊橋市文化財保護条例に基づき設置された諮問機関です。市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、市教育委員会に対して建議を行います。令和6年度現在の体制は、以下のとおりです。

(令和7年2月20日現在)

職業	専門	職業	専門
愛知大学教授	日本中世史	元田原市博物館長	日本考古学
岐阜大学准教授	植物学	愛知県立芸術大学准教授	日本美術史
愛知大学教授	日本近世・近代史	名古屋大学大学院教授	建築史
星槎大学特任講師	教育学	愛知大学准教授	地理学・民俗学

3. 各取組主体の連携

豊橋市には、文化財の所有者・保存団体をはじめ、文化財の保存と活用に関わる団体や組織が存在しますが、互いの効果的な連携がなされているとは言えません。本市の文化財の保存と活用のためには、それぞれの主体が連携・協力し、取り組みを継続できる協力体制が求められます。また、本市には、その体制づくりに対する積極的な支援が必要となっています。



4. 文化財の防災・防犯

本市は、駿河湾から日向灘にかけてを震源とする大規模巨大地震・南海トラフ地震の想定震源域に近く、地震が発生した場合には大きな被害を受けることが想定されています。また、豊川をはじめとする河川の流域では大雨による氾濫の被害をたびたび受けてきました。こうした大規模な災害への心構えが必要であることは言うまでもありません。また、本市では平成 23 年(2011)に起きた赤岩寺客殿せきがんじの火災による市指定文化財(彫刻)3点せきがんじが焼

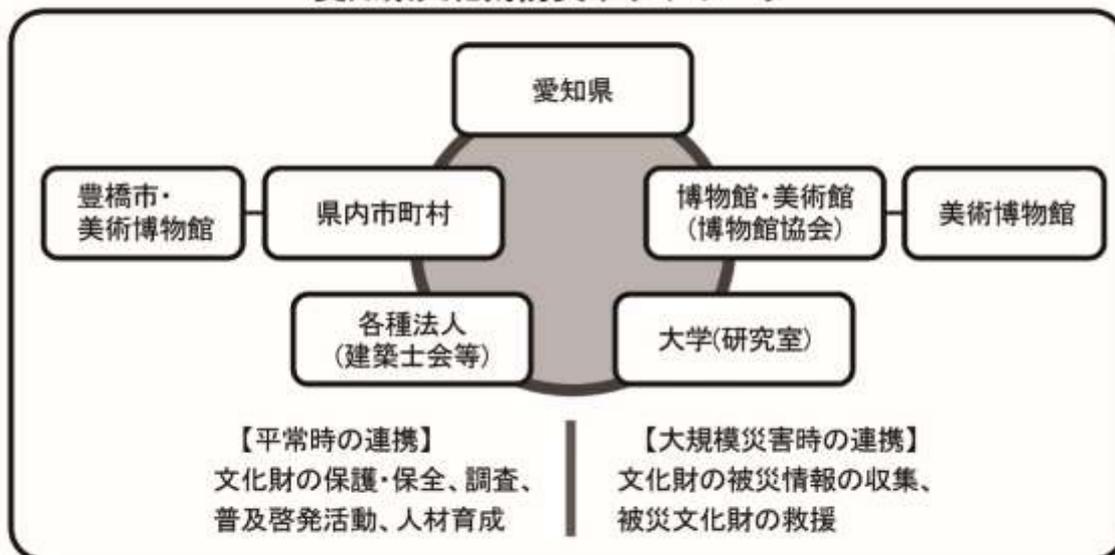
失し、令和元年(2019)には十輪寺^{じゅうりんじ}の木造地蔵菩薩立像が盗難被害に遭う(令和2年(2020)に返還)など、防災・防犯にかかわる身近な事案がたびたび発生しています。

防災については、「愛知県文化財保存活用大綱」に従い、文化財レスキュー台帳の作成と活用、文化財の防災・防犯施設の設置と整備を進めるとともに、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を活用して、文化財所有者や博物館施設に対して、事前の被災回避措置を促します。このほか、大規模災害等への対応体制を構築するため、愛知県が構築を進めている愛知県文化財防災ネットワークに参加して、これに参加する団体との連携強化を図るとともに、救援活動に携わる人材の育成に努めます。

大規模災害が発生した場合は、美術博物館が県を通して文化財防災センターに支援要請を行うとともに、専門分野に関連する広域的組織等の受け入れ窓口となります。

防犯については、日ごろから文化財に異変がないか点検を行います。国・県指定文化財については、愛知県の設けた制度により文化財保護指導委員が巡視・巡回活動を行い、文化財所有者との定期的な意見交換や連絡を行い、注意喚起を図っています。特に、盗難や破損等が発生した場合に迅速な対応がとれるよう、連携体制を整えていきます。

愛知県文化財防災ネットワーク



「愛知県文化財保存活用大綱」に加筆

豊橋市文化財保存活用地域計画

資料編

1. 計画作成の体制と経過

(1) 計画作成の体制と経過

平成30年(2018)の文化財保護法改正(平成31年(2019)4月1日施行)を踏まえ、本市では計画の作成と運営について協議する豊橋市文化財保存活用地域計画協議会と、豊橋市役所各課(室)間の調整を目的とする庁内調整会議を協議会の下に置いて、それぞれ協議を行いました。また、豊橋市文化財保護審議会における審議や意見聴取を行うなどの経過を経て、作成に至っています。なお、計画作成に先立ち、令和3年(2021)に市民意識調査「文化財の保存と活用について」と文化財に関するアンケート調査を、令和4年(2022)に文化財所有者等を対象とする文化財に関するアンケート調査を実施しています。

本計画の作成経過は以下の通りです。

	開催日	実施概要
令和5(2023)年度	令和5年(2023)6月30日	令和5年度第1回豊橋市文化財保護審議会 ・計画作成体制について ・計画作成スケジュールについて ・計画作成の目的と位置付けについて ・豊橋市の概要について(歴史分野を除く)
	令和5年(2023)7月8日	第1回豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議 ・会議の位置付けと計画作成スケジュールの確認 ・計画の構成について ・計画作成の目的と位置付けについて ・豊橋市の概要について(歴史分野を除く)
	令和5年(2023)8月8日	第1回豊橋市文化財保存活用地域計画協議会 ・委員の紹介と、会長・副会長の選出 ・会議の位置付けと計画作成スケジュールの確認 ・計画の構成について ・計画作成の目的と位置付けについて ・豊橋市の概要について(歴史分野を除く)
	令和5年(2023)10月13日	令和5年度第2回豊橋市文化財保護審議会 ・豊橋市の概要について(歴史分野) ・豊橋市の文化財の概要について ・豊橋市の歴史文化の特徴について
	令和5年(2023)11月6日	第2回豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議 ・豊橋市の概要について(歴史分野) ・豊橋市の文化財の概要について ・豊橋市の歴史文化の特徴について ・文化財の保存と活用に関する現状と課題について
	令和5年(2023)12月28日	第2回豊橋市文化財保存活用地域計画協議会 ・豊橋市の概要について(歴史分野) ・豊橋市の文化財の概要について ・豊橋市の歴史文化の特徴について ・文化財の保存と活用に関する将来像について
	令和6年(2024)1月26日	令和5年度第3回豊橋市文化財保護審議会 ・豊橋市の文化財の概要について ・豊橋市の歴史文化の特徴について ・文化財の保存と活用に関する将来像について
	令和6年(2024)3月18日	令和5年度第4回豊橋市文化財保護審議会 ・文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性について ・文化財の保存と活用に関する現状と課題について ・文化財の保存と活用に関する取り組み及び事業について

	令和6年(2024)3月27日	第3回豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議 ・文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性について ・文化財の保存と活用に関する現状と課題について ・文化財の保存と活用に関する取り組み及び事業について
令和6(2024)年度	令和6年(2024)5月30日	第3回豊橋市文化財保存活用地域計画協議会 ・文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性について ・文化財の保存と活用に関する現状と課題について ・文化財の保存と活用に関する取り組み及び事業について
	令和6年(2024)6月16日	令和6年度第1回豊橋市文化財保護審議会 ・文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性について ・文化財の保存と活用に関する現状と課題について ・文化財の保存と活用に関する取り組み及び事業について
	令和6年(2024)7月31日	第4回豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議 ・文化財の総合的な保存と活用について ・文化財の保存と活用に関する推進体制について
	令和6年(2024)8月28日	第4回豊橋市文化財保存活用地域計画協議会 ・文化財の総合的な保存と活用について ・文化財の保存と活用に関する推進体制について
	令和6年(2024)10月21日	第5回豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議 ・計画本編とりまとめ案について ・資料編について
	令和6年(2024)10月30日	令和6年度第2回豊橋市文化財保護審議会 ・計画本編とりまとめ案について
	令和6年(2024)11月29日	第5回豊橋市文化財保存活用地域計画協議会 ・計画本編とりまとめ案について ・資料編について
	令和7年(2025)1月22日	令和6年度第3回豊橋市文化財保護審議会 ・計画本編取りまとめ案について ・資料編について
	令和7年(2025)2月25日 ～3月27日(予定)	パブリックコメント(意見募集)
	令和7年(2025)3月下旬 (予定)	令和6年度第4回豊橋市文化財保護審議会 ・計画とりまとめ案について

(2) 豊橋市文化財保存活用地域計画協議会の構成

区分	職名等	選考理由
会長	学識経験者 愛知大学教授 山田 邦明	専門：日本中世史
	学識経験者 名古屋大学大学院教授 西澤 泰彦	専門：建築史
	学識経験者 愛知大学准教授 近藤 暁夫 (令和6年(2024)4月より教授)	専門：経済地理学・景観
	学識経験者 愛知学院大学准教授 富田 啓介 (令和6年(2024)4月より愛知教育 大学准教授)	専門：自然地理学
副会長	学識経験者 日本城郭協会理事 加藤 理文	専門：史跡・日本城郭史
	観光関係団体 (一社)豊橋観光コンベンション協会 職員	観光分野に関する文化財の活用 促進
	文化財所有者等 (宗) 普門寺 代表役員 林 義将	有形文化財所有者
	文化財所有者等 (宗) 吉田神社 祢宜 水谷 昌泰	有形文化財所有者・無形の民俗 文化財関係者
	県 愛知県県民文化局文化部文化芸術課 文化財室	指導機関
	市 企画部長	庁内関係計画との調整

	市	産業部長	観光分野に関する文化財の活用促進
	市	都市計画部長	まちづくり分野に関する文化財の活用促進
	市	教育部長	担当部長

(3) 豊橋市文化財保存活用地域計画庁内調整会議の構成

職名等	選考理由
企画部 政策企画課長	庁内各計画との整合性に関する調整
都市計画部 都市計画課長	まちづくり分野に関する文化財の活用促進
産業部 観光プロモーション課長	観光分野に関する文化財の活用促進
建設部 道路建設課長（令和5(2023)年度まで）	史跡及び周辺整備に関すること 北部地域活性化に関する事業（国指定史跡馬越長火塚古墳群）及び国登録有形文化財豊橋市上水道施設（大江川水道橋）に関すること
産業部 北部地域活性化推進室長（令和6(2024)年度から）	北部地域活性化に関すること
文化・スポーツ部 「文化のまち」づくり課長	文化行政施策との調整 無形の民俗文化財（文化芸能等）と国登録有形文化財豊橋市公会堂の保存と活用の促進
教育部 学校教育課長	文化財普及事業と学校教育との連携
教育部 生涯学習課長	生涯学習分野に関する文化財の活用推進

2. 指定文化財等一覧 (令和7年(2025)2月20日現在)

(1) 指定文化財

番号	区分	種別	細別	名称	所在地	指定年月日	時代等
1	国	有形	建造物	東観音寺多宝塔	小松原町字坪尻 14	M40(1907).5.27	室町時代
2	国	有形	建造物	豊橋ハリストス正教会聖使徒福音者馬太聖堂	八町通三丁目 15	H20(2008).6.9	大正時代
3	県	有形	建造物	賀茂神社本殿	賀茂町字神山 2	S36(1961).3.30	江戸時代
4	市	有形	建造物	龍拈寺山門	新吉町 3	H6(1994).3.3	江戸時代
5	市	有形	建造物	旧旅館「清明屋」(主屋・繋ぎの間・奥座敷・便所)	二川町字中町 64-1	H13(2001).2.5	江戸時代
6	市	有形	建造物	愛知大学公館(旧陸軍第十五師団長官舎)	高師石塚町字石塚 22-1	H14(2002).9.30	明治45(1912)年
7	市	有形	建造物	旧商家「駒屋」(主屋・離れ座敷・門・茶室・土蔵・倉)	二川町字新橋町 21	H15(2003).5.20	江戸~明治時代
8	市	有形	建造物	浄慈院地藏堂	花田町字百北 68-1	H20(2008).10.30	江戸時代
9	国	有形	絵画	紙本墨画四州真景図 渡辺崋山筆	花園町	S28(1953).3.31	江戸時代
10	国	有形	絵画	紙本著色山海奇賞図 椿 椿山筆	花園町	S43(1968).4.25	江戸時代
11	国	有形	絵画	紙本墨画及淡彩渡辺崋山像画稿 椿椿山筆 附紙本墨画同画稿	大井町	S49(1974).6.8	江戸時代
12	国	有形	絵画	旧方丈障壁画 長澤蘆雪筆 附紙本墨画羅漢図	嵩山町字上角庵 52	S56(1981).6.9	江戸時代
13	県	有形	絵画	絹本著色釈迦三尊画像	嵩山町字上角庵 52	S30(1955).6.6	中国宋朝
14	県	有形	絵画	紙本著色花鳥山水図 伝狩野元信筆	嵩山町字上角庵 52	S48(1973).11.26	室町時代
15	県	有形	絵画	紙本淡彩四皓の図 伝狩野正信筆	嵩山町字上角庵 52	S48(1973).11.26	室町時代
16	市	有形	絵画	絹本刺繍阿弥陀三尊種子	多米町字赤岩山 4	S32(1957).9.19	鎌倉時代
17	市	有形	絵画	絵馬	大岩町字東郷内 65	S32(1957).9.19	江戸時代
18	市	有形	絵画	絹本著色涅槃図 伝兆殿司筆	嵩山町字上角庵 52	S49(1974).3.12	室町時代
19	市	有形	絵画	紙本墨画龍虎図 円山応挙筆	嵩山町字上角庵 52	S49(1974).3.12	江戸時代
20	市	有形	絵画	紙本墨画達磨図 白隠筆	嵩山町字上角庵 52	S61(1986).3.28	江戸時代
21	市	有形	絵画	麻地著色霊山会図	嵩山町字上角庵 52	H5(1993).2.16	中国明朝
22	市	有形	絵画	絹本著色華陽夫人画像	新吉町 3	S55(1980).1.16	室町時代
23	市	有形	絵画	紙本著色牧野古白母堂画像	新吉町 3	S58(1983).3.15	室町時代
24	市	有形	絵画	麻地著色悟鑑西堂画像	小松原町字坪尻 14	S58(1983).3.15	室町時代
25	市	有形	絵画	麻地著色玉岫和尚画像	小松原町字坪尻 14	S58(1983).3.15	室町時代
26	市	有形	絵画	紙本著色東観音寺古境内図	小松原町字坪尻 14	S58(1983).3.15	室町末~江戸初
27	市	有形	絵画	絹本著色大休禪師画像	老津町字東高縄 204	S58(1983).3.15	室町時代
28	市	有形	絵画	紙本墨画日本堂襖絵 恩田石峰筆	老津町字東高縄 204	H(1993)5.2.16	江戸時代
29	市	有形	絵画	板地著色花鳥図絵馬 稲田文笠筆	野田町字野田 103	H5(1993).2.16	江戸時代
30	市	有形	絵画	紙本墨画老松図屏風 原田圭岳筆	湊町 1	H5(1993).2.16	江戸時代
31	市	有形	絵画	麻地著色涅槃図	下条東町字古城 82	H6(1994).3.3	室町時代
32	市	有形	絵画	紙本墨画淡彩隻履達磨図	今橋町 3-1	H16(2004).7.5	江戸時代
33	市	有形	絵画	絹本着色釈迦十六善神図	多米町字赤岩山 4	H29(2017).4.27	室町初期
34	市	有形	絵画	絹本着色釈迦十六善神図	魚町 79	H29(2017).4.27	室町時代
35	国	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	雲谷町字ナベ山下 7	T11(1922).7.15	平安時代
36	国	有形	彫刻	木造釈迦如来坐像	雲谷町字ナベ山下 7	T11(1922).7.15	平安時代
37	国	有形	彫刻	木造四天王立像	雲谷町字ナベ山下 7	T11(1922).7.15	平安時代
38	国	有形	彫刻	木造愛染明王坐像	多米町字赤岩山 4	S3(1928).4.4	鎌倉時代
39	国	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	小松原町字坪尻 14	S6(1931).12.14	平安時代
40	県	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	嵩山町字奈木 2	S48(1973).4.4	鎌倉時代
41	県	有形	彫刻	木造不動明王・二童子各立像	雲谷町字ナベ山下 7	H5(1993).2.26	平安末~鎌倉初
42	県	有形	彫刻	猿田彦古面	賀茂町字神山 2	S33(1958).3.29	室町時代
43	市	有形	彫刻	木造阿弥陀如来立像	下地町三丁目 18	S39(1964).5.19	室町時代
44	市	有形	彫刻	比売天神社の雨乞面	下条東町字木戸口 1	S42(1967).2.17	室町時代
45	市	有形	彫刻	大蔵神社の雨乞面	石巻中山町字大山 1	S42(1967).2.17	室町時代
46	市	有形	彫刻	日吉神社の雨乞面	石巻萩平町字大門 27	S42(1967)2.2.17	室町時代

47	市	有形	彫刻	賀茂神社の仮面	賀茂町字神山 2	S42(1967).2.17	室町時代
48	市	有形	彫刻	東観音寺の仮面	小松原町字坪尻 14	S42(1967).2.17	室町時代
49	市	有形	彫刻	木造二天像	小松原町字坪尻 14	S55(1980).1.16	鎌倉初期
50	市	有形	彫刻	木造地藏菩薩立像	牛川町字浪ノ上 13	H6(1994).3.3	平安末~鎌倉初
51	市	有形	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	雲谷町字ナベ山下 7	H9(1997).6.24	鎌倉時代
52	市	有形	彫刻	木造大日如来坐像	魚町 79	H26(2014).8.28	平安時代
53	市	有形	彫刻	獅子頭 (御頭様)	関屋町 2 番地	R3(2021).4.20	南北朝~室町
54	市	有形	彫刻	鬼面	関屋町 2 番地	R3(2021).4.20	室町時代頃
55	市	有形	彫刻	獅子	関屋町 2 番地	R4(2022).3.30	鎌倉時代
56	市	有形	彫刻	獅子・狛犬	関屋町 2 番地	R4(2022).3.30	南北朝~室町
57	国	有形	工芸品	金銅馬頭観音御正体	小松原町字坪尻 14	S34(1959).6.27	鎌倉時代
58	県	有形	工芸品	魚町能狂言の面と装束	魚町 115	H8(1996).9.6	江戸~明治時代
59	県	有形	工芸品	金剛杵	多米町字赤岩山 4	H28(2016).1.19	平安時代
60	市	有形	工芸品	銅鐘	老津町字東高縄 204	S32(1957).9.19	室町時代
61	市	有形	工芸品	黄金燈籠	大岩町字東郷内 65	S32(1957).9.19	江戸時代
62	市	有形	工芸品	銅鐘	瓜郷町高道 37	S58(1983).3.15	室町時代
63	市	有形	工芸品	八柱神社の鬼瓦	今橋町 3-1	H1(1989).3.24	室町時代
64	市	有形	工芸品	楯本八幡社の鰐口	石巻本町字御所 40	H1(1989).3.24	室町時代
65	市	有形	工芸品	東観音寺の鰐口	小松原町字坪尻 14	H1(1989).3.24	室町時代
66	市	有形	工芸品	白土社の鰐口	嵩山町字宮下 109	H1(1989).3.24	室町時代
67	市	有形	工芸品	長孫天神社の鰐口	嵩山町字宮前 28	H1(1989).3.24	室町時代
68	市	有形	工芸品	妙泉寺の鰐口	二川町字中町 65	H1(1989).3.24	室町時代
69	市	有形	工芸品	魚町能狂言の面と装束	魚町 115	H5(1993).2.16	江戸~明治時代
70	市	有形	工芸品	懸仏	花田町字百北 68-1	H26(2014).8.28	室町時代
71	市	有形	工芸品	吉田神社の馬具(鞍・鐙) 附 馬具一括	関屋町 2 番地	R6(2024).5.29	室町~江戸時代
72	国	有形	書跡・典籍	正法眼蔵 道元・懐奘筆	東郷町 177	S24(1949).5.30	鎌倉時代
73	国	有形	書跡・典籍	宝慶記 懐奘筆	東郷町 177	S24(1949).5.30	鎌倉時代
74	国	有形	書跡・典籍	羅漢供養式稿本残巻 道元筆	東郷町 177	S24(1949).5.30	鎌倉時代
75	県	有形	古文書	僧永意起請木札 附同写	雲谷町字ナベ山下 7	R6(2024).8.6	平安・江戸時代
76	県	有形	古文書	普門寺四至注文写木札	雲谷町字ナベ山下 7	R6(2024).8.6	鎌倉時代
77	県	有形	古文書	普門寺四至注文写	雲谷町字ナベ山下 7	R6(2024).8.6	南北朝時代
78	県	有形	古文書	三界万霊供養木札	雲谷町字ナベ山下 7	R6(2024).8.6	南北朝時代
79	市	有形	古文書	太平寺寺領坪付	老津町字東高縄 204	S32(1957).9.19	戦国時代
80	市	有形	書跡・典籍	大岩寺岩屋堂観音経	大岩町字東郷内 65	S32(1957).9.19	江戸時代
81	市	有形	書跡・典籍	小笠原家奉納經典	東田町字西郷 114	S39(1964).5.19	江戸時代
82	市	有形	書跡・典籍	石巻神社の大般若経	今橋町 3-1	S58(1983).3.15	室町時代
83	市	有形	書跡・典籍	紺紙金泥法華経普門品	小松原町字坪尻 14	S62(1987).3.20	鎌倉時代
84	市	有形	古文書	雪叟詩集	老津町字東高縄 204	S62(1987).3.20	戦国時代
85	市	有形	書跡・典籍	高麗本紺紙金泥金剛般若経	老津町字東高縄 204	S62(1987).3.20	中国元朝
86	市	有形	古文書	吉田藩日記類	東田町字北蓮田 26	H9(1997).6.24	江戸時代
87	市	有形	古文書	『森田家文書』のうち「ええじゃないか」発端資料	今橋町 3-1	H12(2000).4.10	江戸時代
88	市	有形	古文書	吉田城絵図	今橋町 3-1、羽根井町 48	H18(2006).7.31	江戸時代
89	市	有形	古文書	吉田城絵図	町畑町 1-1	H18(2006).7.31	江戸時代
90	国	有形	考古資料	銅経筒 附銅鏡	雲谷町字ナベ山下 7	T12(1923).3.28	平安時代
91	国	有形	考古資料	愛知県馬越長火塚古墳出土品	今橋町 3-1	H24(2012).9.6	古墳時代
92	県	有形	考古資料	車神社古墳出土品	植田町字八尻 50	S34(1959).10.8	古墳時代
93	市	有形	考古資料	銅鐸鈕	小松原町字坪尻 14	S61(1986).3.28	弥生時代
94	市	有形	考古資料	苗畑 5 号窯跡出土品	松葉町三丁目 1	H26(2014).4.24	平安時代
95	県	有形	歴史資料	羽田八幡宮文庫旧蔵資料	羽根井町 48 他	R6(2024).8.6	室町~明治時代
96	市	有形	歴史資料	三河国吉田名縦綜録	旭町	S58(1983).3.15	江戸時代
97	市	有形	歴史資料	古版木	小松原町字坪尻 14	S62(1987).3.20	室町時代

98	市	有形	歴史資料	東観音寺中世文書	小松原町字坪尻 14	S62(1987).3.20	室町時代
99	市	有形	歴史資料	吉田神社神輿棟札 附吉田神社神輿棟札写	関屋町 2 番地	R3(2021).4.20	天文16(1547)年他
100	県	民俗	有形の民俗文化財	二川宿本陣宿帳	二川町字中町 65	S41(1966)1.1.17	江戸時代
101	市	民俗	有形の民俗文化財	吉田中安全秋葉山常夜燈	八町通五丁目地内	H27(2015).7.23	江戸時代
102	市	民俗	有形の民俗文化財	吉田神社旧式祭礼図絵馬 附寄付人名記	関屋町 2 番地	R3(2021).4.20	明治23(1890)年
103	国	民俗	無形の民俗文化財	豊橋神明社の鬼祭	八町通三丁目 17	S55(1980).1.28	
104	市	民俗	無形の民俗文化財	梶本八幡社の綱火	石巻本町字御所 40	S59(1984).2.24	
105	市	民俗	無形の民俗文化財	飽海人形浄瑠璃	飽海町 92	H2(1990).3.26	
106	市	民俗	無形の民俗文化財	牟呂八幡宮の神事相撲を中心とした神幸祭	牟呂町字郷社 1	H24(2012).1.31	
107	国	記念物	史跡	瓜郷遺跡	瓜郷町寄道・前川	S28(1953).11.14	弥生時代
108	国	記念物	史跡	嵩山蛇穴	嵩山町字浅間下 92	S32(1957).7.1	縄文時代
109	国	記念物	史跡	馬越長火塚古墳群	石巻本町字紺屋谷	H28(2016).3.1	古墳時代
110	県	記念物	史跡	前芝の燈明台	前芝町字青木 95 地先堤防	S40(1965).5.21	江戸時代
111	県	記念物	史跡	権現山古墳	石巻本町字別所・北入田	S48(1973).4.4	古墳時代
112	市	記念物	史跡	神山古墳	賀茂町字神山 2	S48(1973).3.12	古墳時代
113	市	記念物	史跡	萬福寺古墳	嵩山町字奈木 2	S50(1975).1.21	古墳時代
114	市	記念物	史跡	一里山の一里塚	東細谷町字一里山 30-1	S50(1975).11.8	江戸時代
115	市	記念物	史跡	松葉塚	下地町三丁目 3	S59(1984).2.24	江戸時代
116	市	記念物	史跡	宮西古墳	石巻本町字北山 33	S61(1986).3.28	古墳時代
117	市	記念物	史跡	二川宿本陣	二川町字中町 65、65-1 一部	S62(1987).11.26	江戸時代
118	市	記念物	史跡	嵩山一里塚(西塚)	嵩山町字浅間下 80-1	H24(2012).8.1	江戸時代
119	市	記念物	史跡	苗畑 5 号窯跡	大岩町字大穴 1-228	H26(2014).4.24	平安時代
120	市	記念物	史跡	吉田城址	今橋町 3-1 ほか	R4(2022).3.30	戦国~江戸時代
121	国	記念物	天然記念物	石巻山石灰岩地植物群落	石巻町字南山 93-2 の内	S27(1952).10.11	
122	国	記念物	天然記念物	葦毛湿原	岩崎町字長尾・南山	R3(2021).10.11	
123	県	記念物	天然記念物	お葉附公孫樹	船渡町字城戸中 20	S30(1955).7.1	樹齢 450 年以上
124	県	記念物	天然記念物	高師小僧	西幸町字浜池 330、331-1	S32(1957).10.4	追加平成 12 (2000).11.21
125	県	記念物	天然記念物	豊橋のナガバノイシモチソウ自生地	佐藤町字池下 49	R3(2021).8.6	
126	市	記念物	天然記念物	玉泉寺の榎	石巻町字寺前 11	S32(1957).9.19	樹齢 500 年以上
127	市	記念物	天然記念物	普門寺の大杉	雲谷町字ナベ山下 7	S43(1968).6.19	樹齢 400 年
128	市	記念物	天然記念物	長楽の檜	石巻本町字板取 17	S50(1975).1.21	樹齢 300 年
129	市	記念物	天然記念物	春日神社の榎	多米東町一丁目 20-3	S42(1967).2.17	樹齢 300 年
130	市	記念物	天然記念物	野依八幡社のシダレザクラ	野依町字八幡 1	H11(1999).2.22	樹齢 300 年以上
131	市	記念物	天然記念物	三太郎池湿地	岩崎町字長尾 75-1	R5(2023).10.27	

(2) 登録文化財

番号	区分	建造物	名称	所在地	登録年月日	時代等
1	国	建築物	愛知大学旧本館(旧陸軍第十五師団司令部庁舎)	町畑町 1-1	H10(1998).1.16	明治 41(1908)年
2	国	建築物	豊橋市公会堂	八町通 2-22	H10(1998).9.2	昭和 6(1931)年
3	国	建築物	羽田八幡宮社務所離れ(旧羽田野家住宅主屋)	花田町字斉藤 56-3	H12(2000).12.4	江戸中期/大正末移転
4	国	建築物	羽田八幡宮蔵(旧羽田八幡宮文庫)	花田町字斉藤 56-3	H12(2000).12.4	嘉永元(1848)年
5	国	工作物	羽田八幡宮門(旧羽田八幡宮文庫正門)	花田町字斉藤 58	H12(2000).12.4	嘉永元(1848)年
6	国	建築物	湊築島弁天社	湊町 7-2	H20(2008).7.8	寛政 7(1795)年
7	国	建築物	安久美神戸神明社本殿	八町通 3-17	H22(2010).9.10	昭和 5(1930)年
8	国	建築物	安久美神戸神明社幣殿及び拝殿	八町通 3-17	H22(2010).9.10	昭和 5(1930)年
9	国	建築物	安久美神戸神明社神楽殿	八町通 3-17	H22(2010).9.10	明治 18(1885)年
10	国	建築物	安久美神戸神明社神庫	八町通 3-17	H22(2010).9.10	昭和 5(1930)年
11	国	工作物	安久美神戸神明社手水舎	八町通 3-17	H22(2010).9.10	昭和 5(1930)年
12	国	建築物	小野田家住宅主屋	高塚町字郷中 65	H25(2013).6.21	明治 19(1886)年

13	国	建築物	小野田家住宅長屋門	高塚町字郷中 65	H25(2013).6.21	嘉永2(1849)年頃
14	国	建築物	西駒屋田村家住宅主屋	二川町字中町 147-1	H26(2014).10.7	明治後期
15	国	建築物	西駒屋田村家住宅土蔵	二川町字中町 147-1	H26(2014).10.7	明治後期
16	国	建築物	豊橋市民俗資料収蔵室本棟(旧多米小学校本校舎)	多米町字滝ノ谷 34-1-1	H28(2016).2.25	昭和(1944)19年
17	国	建築物	豊橋市民俗資料収蔵室西棟(旧多米小学校西校舎)	多米町字滝ノ谷 34-1-1	H28(2016).2.25	昭和29(1954)年
18	国	建築物	豊橋市上水道施設下条取水場旧ポンプ室	下条西町字三ノ下 60	H30(2018).11.2	昭和4(1929)年
19	国	土木構造物	豊橋市上水道施設大江川水道橋	牛川町字向樋下 20-1 地先	H30(2018).11.2	昭和3(1928)年
20	国	土木構造物	豊橋市上水道施設小鷹野浄水場緩速ろ過池	東小鷹野二丁目 9-3	H30(2018).11.2	昭和4・6(1929・1931)年
21	国	建築物	豊橋市上水道施設小鷹野浄水場旧ポンプ室	東小鷹野二丁目 9-3	H30(2018).11.2	昭和4(1929)年
22	国	土木構造物	豊橋市上水道施設多米配水場旧配水池	多米町字蟬川 33-149	H30(2018).11.2	昭和4(1929)年

3. アンケート結果

豊橋市文化財保存活用地域計画の作成に先立って、豊橋市民及び文化財所有者等の文化財保護に対する考えを把握し、これを本計画に反映することを目的に、調査・アンケートを行いました。

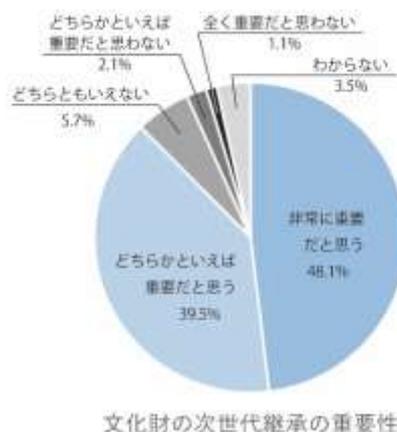
(1) 令和3年度 市民意識調査「文化財の保存と活用について」

(実施期間：令和3年(2021)6月24日～7月21日 送付数：5,000通／住民基本台帳から令和3年(2021)3月31日時点で満18歳以上の男女から無作為抽出 有効回答数：2,525人 回答率50.5%)

問 豊橋市には、仏像、遺跡、古墳、遺跡からの出土品、建物、城址、古文書、工芸品、祭礼、葦毛湿原等の天然記念物、などさまざまな文化財があります。このような文化財を地域の宝として次世代に伝えていくことは重要だと思いますか。

(あてはまるもの一つを選択)

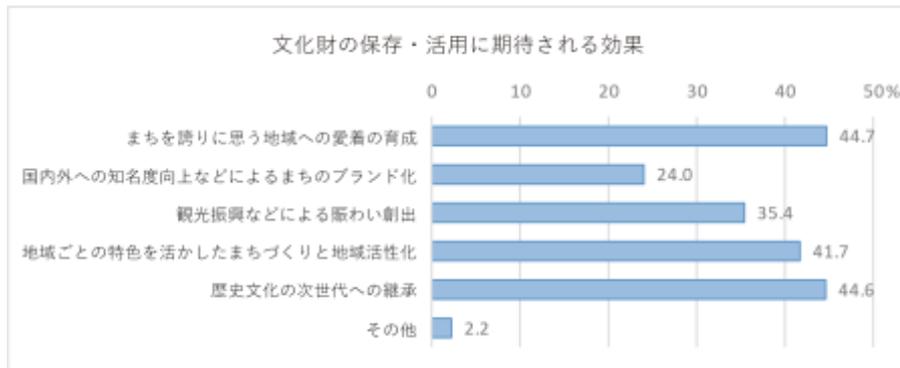
文化財の保護の重要性について、市民に概ね理解を得られていることがわかります。



問 近年、各地で文化財を保存しながら積極的に活用する取り組みが行われています。文化財の保存と活用によって、豊橋市にどのような効果が期待できると思いますか。

(あてはまるもの全てを選択(複数選択可))

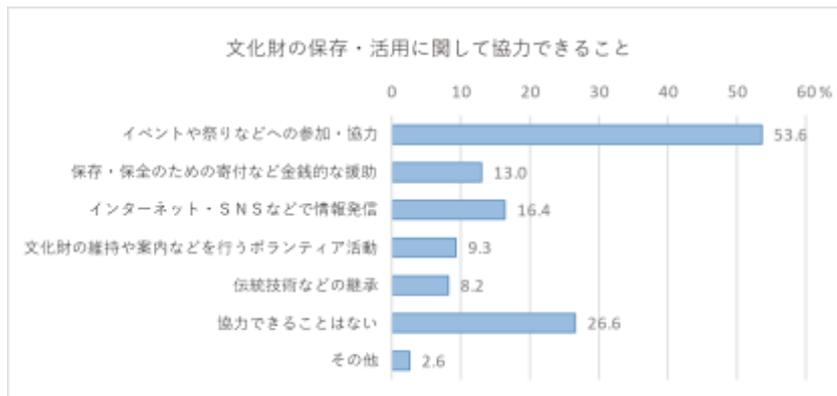
まちの知名度向上と観光振興よりも、地域への愛着の育成や地域活性化といった日常生活の充実と、文化財の継承を期待する意見の方が多く傾向があります。



問 文化財などの保存と活用に関してあなたが協力できることを教えてください。

(あてはまるもの全てに○印)

イベントや祭りへの参加については前向きな意見が多いですが、ボランティア活動や金銭的な援助については消極的と言えます。無理なく文化財保護活動に参加できる工夫が求められます。

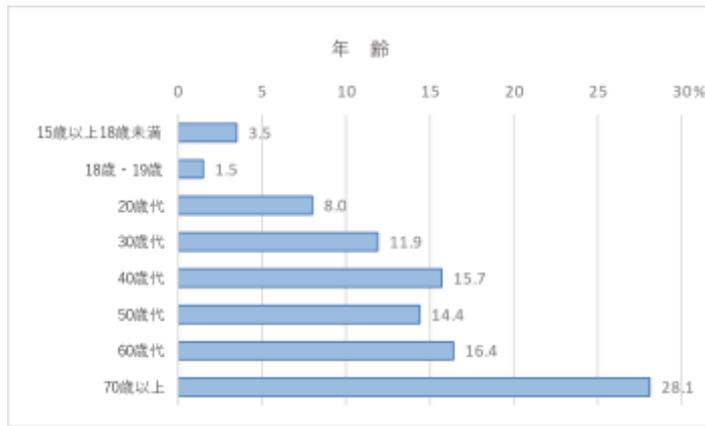


(2) 文化財に関するアンケート調査 (令和3年度(2021)実施)

(実施期間：令和3年(2021)9月～11月 送付数：5,000通/住民基本台帳から令和3年(2021)3月31日時点で15歳以上の男女から無作為抽出 回答数：1,497通 回答率30%)

問 年齢を教えてください。

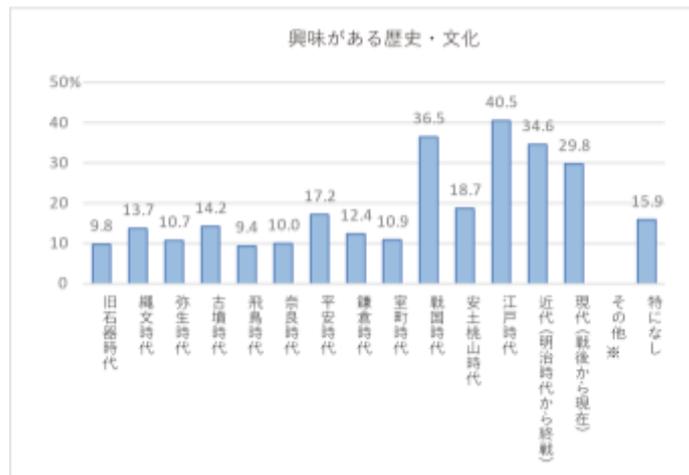
70歳以上の方からの回答が最も多いですが、これは80歳以上の方からの回答を含むためと考えられます。30～60歳代の方からは一定の回答を頂いたことがわかります。これに比べ、20歳代の方からの回答が少なくなっています。15歳以上18歳未満と18歳・19歳の方からの回答数も少ないのですが、両者を合わせると5%になります。対象となる年齢幅が他と比べて短いため、見かけ上、回答数が少なくなっていると考えられます。



問 あなたは、いつの時代の歴史・文化に興味や関心がありますか。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

具体的な人物像が伝わる、戦国時代以降の時代に対する関心が高い傾向があります。

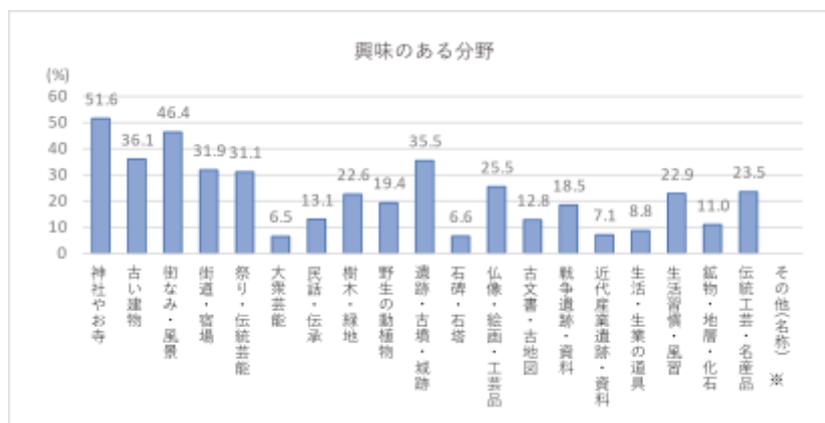


※その他：全時代あるいは人類誕生以前や未来に興味があるという回答のほか、幕末、昭和30年代など特定の時期に興味があるという回答がありました。

問 下記の中で興味や関心があるものはどれですか。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

神社やお寺、街なみ・風景など、建造物や建造物群・景観に対する関心が強いことがわかります。また、遺跡や祭り・伝統芸能に対する関心が比較的強い傾向が見られます。



※その他：刀剣、鎧、近代建築物、食文化などの具体的な回答のほか、災害の歴史などの歴史分野に関する回答が見られました。このほか、化石・恐竜、宇宙などの文化財以外に関わる回答がありました。

問 豊橋市にとって、歴史・文化等の文化財はどの程度重要だと思いますか。

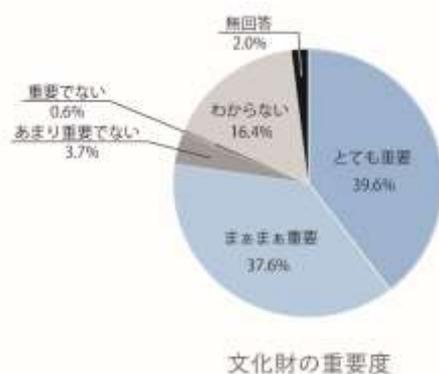
(あてはまるもの一つを選択のうえ、理由を記載)

主な理由

とても重要・まあまあ重要とする意見では、まちの成り立ちを含め、残された歴史そのものが貴重とする意見や、歴史を学ぶことで新たな知見を得られるという意見の他、次世代への継承、地域への愛着醸成、まちの魅力発信・観光振興のために重要とする意見がありました。

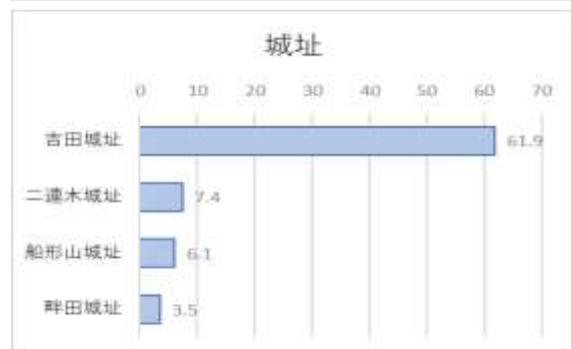
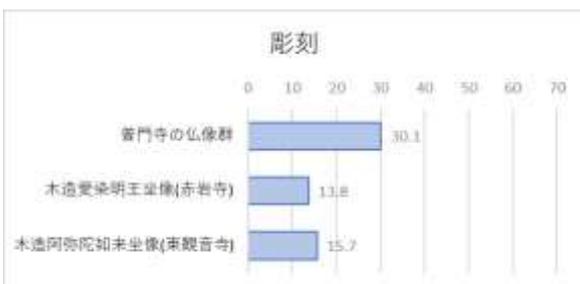
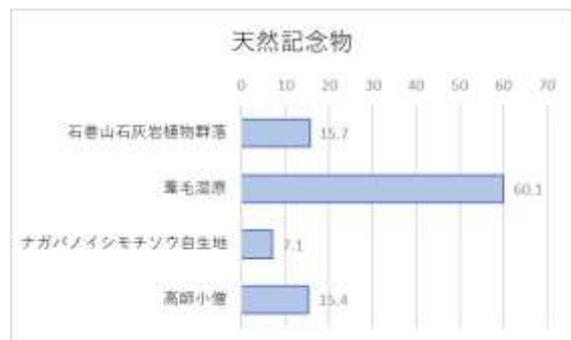
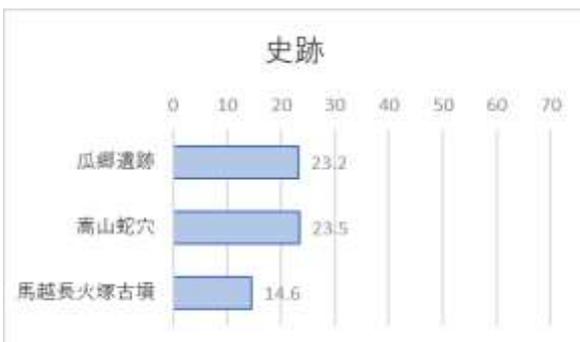
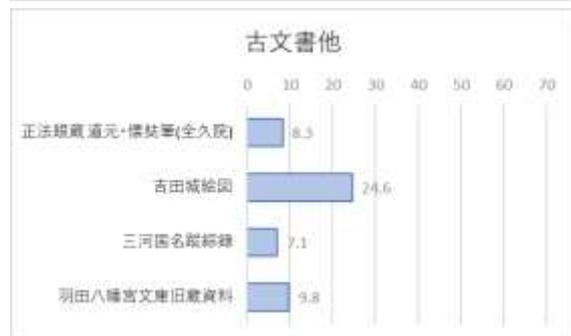
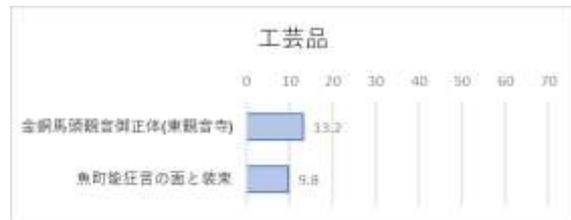
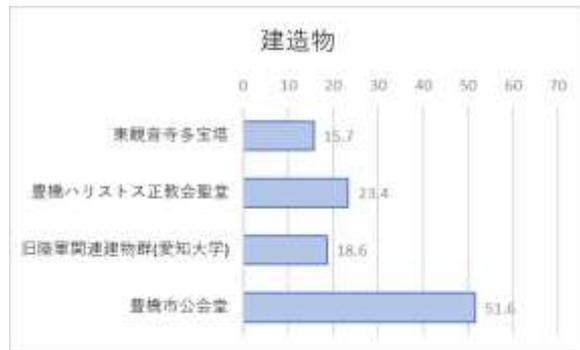
重要でない・あまり重要でないとする意見では、維持費が高い、優先度が低いとする意見がありました。

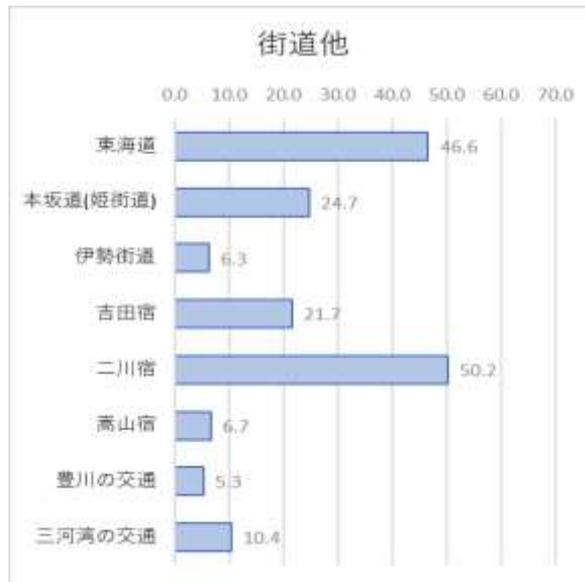
文化財の重要性について、市民に概ね理解を得られていることがわかります。



問 豊橋市にある各種類の文化財あるいは歴史的・文化的なものの中で、あなたが関心のあるものはどれですか。(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

市民に広く親しまれている豊橋市公会堂、葦毛湿原、豊橋神明社の鬼祭、豊橋祇園祭、吉田城址、二川宿については回答率が50%と高く、市民の関心の高さがわかります。その一方、国指定重要文化財であっても回答率が低いものがあり、今後のPRが必要です。





※その他：市内各所に残る戦争遺跡のほか、市民に親しまれている手筒花火や市電、渥美線、市内の巨木などを挙げる意見がありました。この他、牛川の渡し、前芝の燈明台、前芝銅鐸、岩屋観音などの意見がありました。

問 指定・登録文化財の他にも、地域にとって重要で子どもたちに伝え残していくべきと思われる文化的なモノ、コトをご存知でしたら、どのようなものでも構いませんので教えてください。（例：郷土食、風景、遊び・遊具、文学作品、言い伝え）

自然と自然景観：伊古部海岸、おもてはま表浜、ウミガメ、てんぼく天伯湿地、しおかわ汐川干潟
 遺跡等：戦争遺跡、かすみでい霞堤
 名所・建造物：岩屋観音、賀茂しょうぶ園、賀茂神社、のんほいパーク、ささゆりの里、視聴覚センター、水上ビル、東田遊郭、牛川の渡し
 像・碑：二宮金次郎像、奈野甚七碑
 歴史事象：豊橋空襲
 景観：市電、高師緑地、田園風景と山、じんの新田
 名産：次郎柿、豊橋筆、ちくわ、うずらの卵、帆前掛け
 ゆかりの人物：西郷局
 祭り・行事：手筒花火、豊橋まつり、笹踊り、夜店、朝市、ごみゼロ運動
 その他：（方言）三河弁、（食）菜飯田楽、鬼饅頭、豊橋カレーうどん、（伝承）石巻山の伝承、お弓橋、（遊び）サーフィン、凧

問 あなたが豊橋市内の文化財に接するのはどのような機会ですか。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

祭礼行事を中心とする年中行事等のイベントが、文化財に触れる大きな機会となっていることがわかります。次いで、テレビ・ラジオの番組や出版物の記事で触れる機会が多く、文化施設が続きます。市民が文化財に触れることができる機会を増やすために、展示活動とそのPRに力を入れる必要があることがわかります。



※その他：ポケモン Go、NHK 文化センター講座、Web 検索、サークル活動、市の広報、仕事、博物館展示、親が教えてくれる、墓参、大学、チラシ、通学路など、様々な接点が見られました。

問 あなたは豊橋市の歴史・文化に関する情報をどのような媒体から得ていますか。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

広報誌や新聞など印刷媒体で情報に接する機会が多い反面、Web 上で情報に接する機会はまだまだ少ないことがわかります。



※その他：学校から、家族から、本から情報を得ているという回答が多くありました。

問 文化財を通じた活動により市民が豊橋市を誇りに思う、または地域への愛着を育むためには、どのようなことが必要だと思いますか？

(あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

市による積極的なPR、文化財見学の機会を増やす、地域の歴史・文化を学ぶ機会を増やすという回答が多いことがわかります。これらは、既に実施されている内容ですが、市民にPRや見学等の詳しい情報が届いていないため、これらの回答が多かった可能性が考えられます。PR方法等の改善が必要です。なお、自由回答については、選択肢に関係した具体的な意見が多くありました。



※その他：授業で取り上げるなどの学校教育を通じた活動を挙げる意見と、無料駐車場を含む周辺環境の整備に関する意見が多く挙がり、関連する意見として、歴史を学びながら楽しめる場所の整備などの意見もありました。観光に関しては地域のブランド化・イメージ形成などの意見が、広報活動についてはTVやWeb動画の積極的な発信などの意見がありました。この他、映画・ドラマでの撮影、アプリを活用したPRなどの意見がありました。

問 文化財を通じた観光振興などによる賑わいの創出のためには、どのようなことが必要だと思いますか？ (あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

市の積極的なPRを挙げる意見が最も多く、市のPRが市民に浸透していないことがわかります。次いで、古い町並みの整備を挙げる意見が多く、文化財の修復と整備を挙げる意見も一定数認められます。文化財と周辺環境整備に対する需要があることがわかりますが、ガイダンス施設などの充実を挙げる意見が少ないことから、ガイダンス機能の必要性が市民に浸透していないことがわかります。この他、民間との連携を挙げる意見があり、民間の役割が期待されていることがわかります。

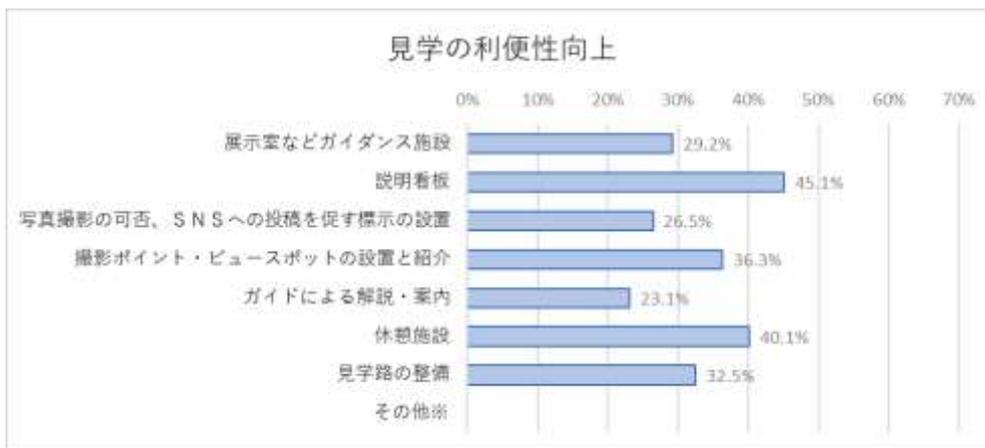


※その他：ゲームやキャラクター等とのタイアップ、コスプレイヤーを巻きこんだイベントの実施など、子どもや若者を対象とする意見が多く挙がりました。文化財を巡るルートの整備に関する意見や店舗や宿泊施設との連携に関する意見、土産物店など物販施設の整備に関する意見もありました。この他、情報発信と解説へのデジタルツールの活用、地域やNPO法人との連携や、デジタル媒体・Web・アプリなどを活用したマーケティングが必要という意見がありました。

問 文化財を見学する際に、あると便利だと思うことを教えてください。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

説明看板を求める意見が最も多く、説明看板が見学の利便性向上に有効であることがわかります。これ以外の選択肢についても、一定の回答数が集まっているため、利便性の向上に有効であることがわかります。



※その他：飲食スペースやカフェ、清潔なトイレ、子どもが休憩できる場所など、快適に見学できる環境を求める意見のほか、関連商品(グッズ)の販売と購買施設を求める意見や無料駐車場の整備が多く挙がりました。解説に関しては、パンフレットのほか、音声ガイドや解説アプリの活用を求める意見がありました。

問 文化財を守り次世代へ伝えるためには、どのようなことが必要だと思いますか？

(あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

市の文化財保護体制の充実を挙げる意見が最も多く、地域の文化財を見学する取り組みと、市と民間の連携がこれに続きます。地域の個別文化財に密着した取り組みと、民間と連携した取り組みが求められていることがわかります。

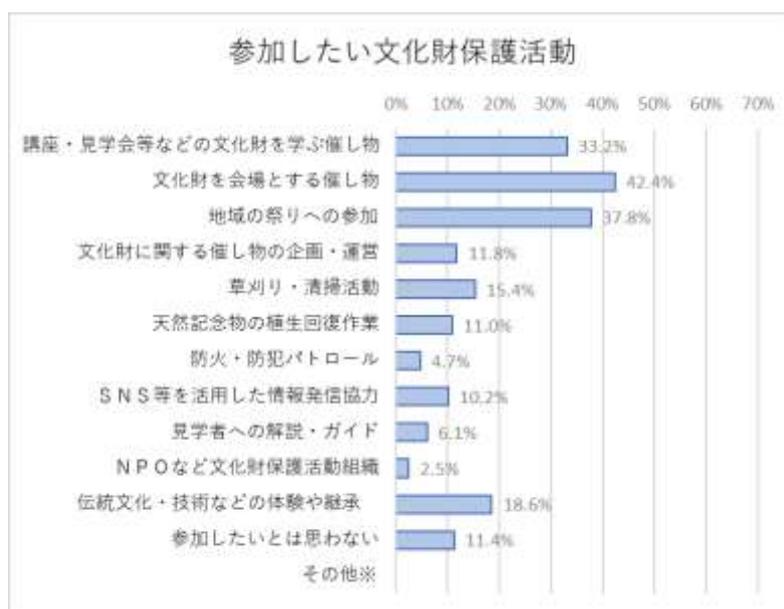


※その他：学校での学びを求める意見が多くありました。類似の意見には、学びの場の創出、学生の保護活動への参加などがあります。広報活動については、媒体のデジタル化を挙げる意見がありました。この他、専門家の養成・増員がありました。

問 あなたが参加しても良い・参加したいと思う文化財保護活動を教えてください。

(あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

催し物・祭りへの参加を挙げるものが多い一方、清掃活動など、各活動へ主体的に参加したいという意見は少数でした。市民が主体的に文化財保護に取り組めるような環境整備が必要です。



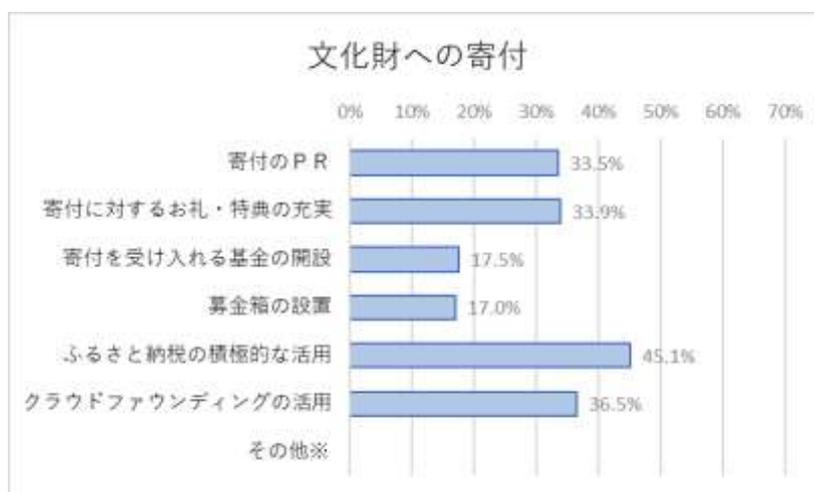
※その他：ゴミ拾い（清掃活動）のほか、Web 運用やマーケティング等の事業協力という意見がありました。この他、参加者にメリットがないと難しいのではという指摘がありました。

問 文化財の保存・保全を目的とする寄付を募る場合、有効と思うことを教えてください。

（あてはまるもの全てを選択（複数回答可））

ふるさと納税やクラウドファンディング、お礼・特典など寄付者へのメリットが有効とする意見が多くありました。

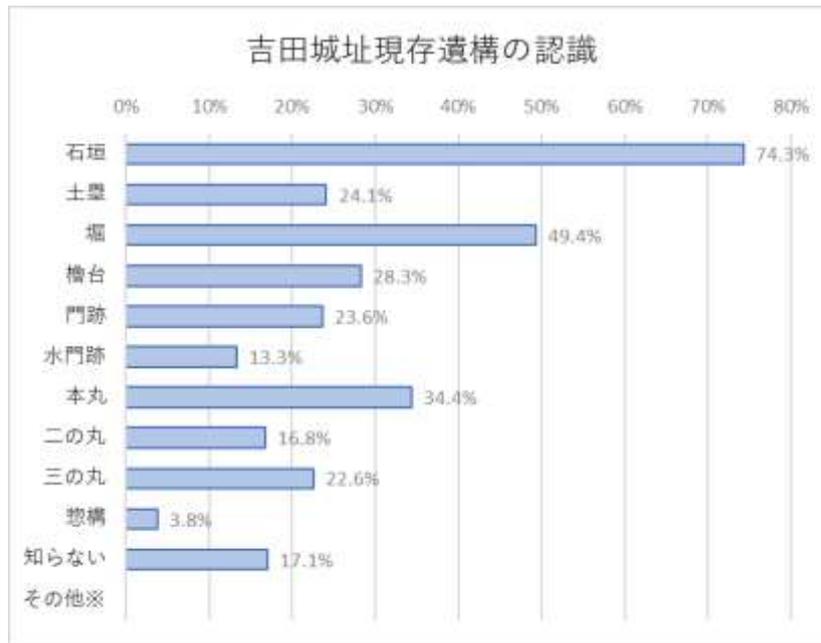
※その他：寄付を募る際に、使用目的や妥当性に対する説明責任が必要とする意見が多数ありました。また、市の財政で賄うべきという、寄付行為自体に対する否定的な意見もありました。この他、イベントやグッズの売り上げを通じた資金調達などのアイデアがありました。



問 豊橋公園などに残る「吉田城址」の痕跡について、知っているものを教えてください。

（あてはまるもの全てを選択（複数回答可））

石垣と土塁を挙げる意見が多く、次いで本丸が多く挙がりました。土塁、櫓台、門跡も挙がりましたが、石垣と一体となっているために印象が薄いせいか、少数に止まっています。遺構が残っていることをアピールするためには、付近に標示を設けるなどの工夫が求められます。

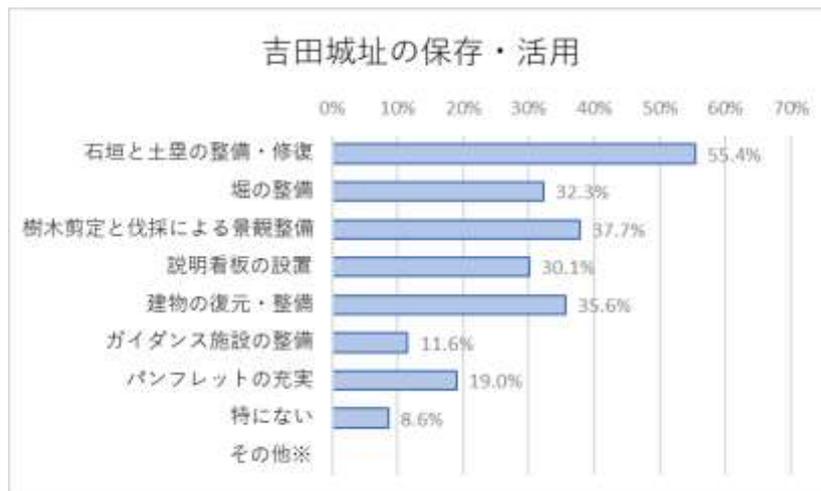


※その他：吉田城廃止後に造られた防空壕や、植樹された樹木（松など）、定期的な公開、ウォーキングコース整備を挙げる意見がありました。

問 吉田城址の保存と活用のために重要と思うものを教えてください。

（あてはまるもの全てを選択（複数回答可））

石垣の崩落が報道されたこともあり、石垣と土塁の整備・修復を挙げる意見が多く、次いで、樹木剪定と伐採による環境整備、建物の復元・整備、堀の整備、説明看板の設置が続きます。現在残されている遺構の内、よく目に触れるものを中心に、その整備が望まれていることがわかります。



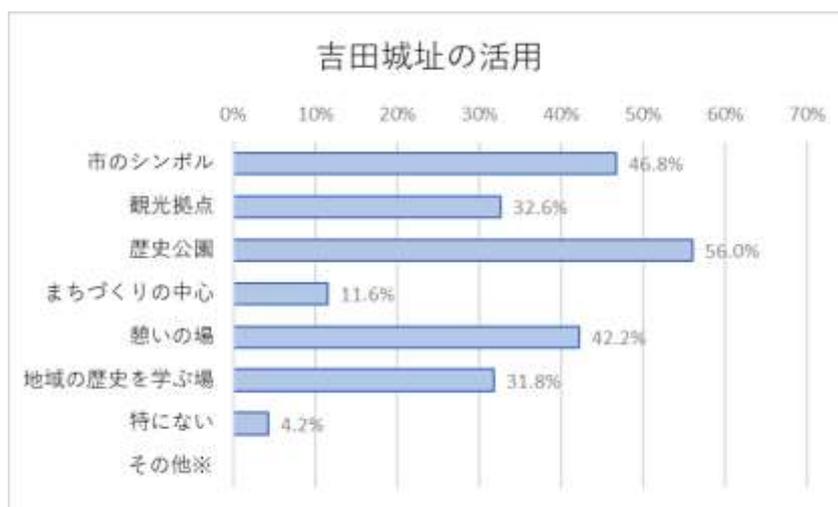
※その他：復元整備と解説については、本丸・天守閣（櫓）の復元を求める意見の他、AR・VRによる復元・解説・資料の紹介や、パンフレットの増設という意見がありました。環境

整備については、無料駐車場と清潔なトイレの他、ベビーカーでも通りやすい舗装の整備、ライトアップ、ビュースポットの整備などが、関連する意見としては気軽に散策できる公園を望む意見がありました。活用に関しては、祭りなどの行事との連携や、定期的なイベント開催を望む意見がありました。

問 吉田城址がどのように活用されることを期待されますか。

(あてはまるもの全てを選択(複数回答可))

歴史公園、市のシンボル、憩いの場を挙げる意見が多くありました。日常生活とリンクする活用方法が望まれていると考えられます。



※その他:子ども連れやお年寄り、障害者など、幅広く利用できるような整備を望む声や、関連して遊歩道入り口の明確化を望む意見があり、豊橋公園内のうっそうとした樹木や、遺構として残る急な階段の改善が求められています。活用に関しては、イベントの開催や祭りとの連携、プロジェクションマッピングなどの特別な演出などがありました。

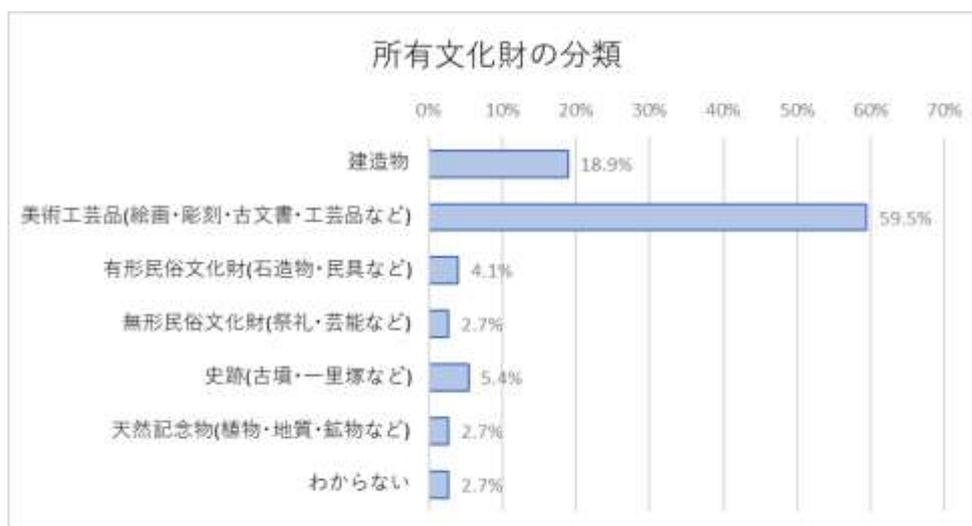
(3) 文化財に関するアンケート調査 文化財所有者等

(実施期間：令和4年(2022)8月～9月 送付数：60通／回答数：30通 回答率50%)

問 所有・継承されている指定・登録文化財について、名称、分類、保存状態あるいは行事・活動の状況を教えてください。分類、保存状態（無形民俗文化財については行事・活動の状況）については、下段の選択肢の中から一つ選び、番号をお書きください。

(複数所有されている場合は、それぞれご記入ください。)

指定・登録文化財の内、占める割合の多い、有形文化財の所有者を中心に回答がありました。状態が非常に悪いとする回答は0%でしたが、悪い・どちらかと言えば悪いという回答を合わせると20%を超えています。

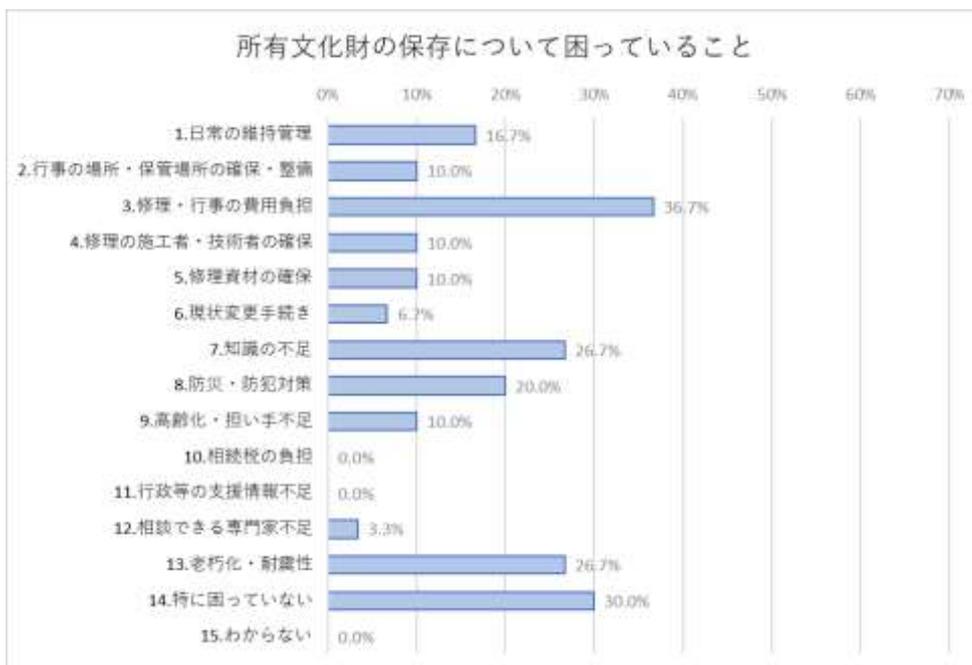


問 所有・継承されている文化財の保存について、お困りのことはありますか。

(あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

修理・行事の費用負担が最も多く、財政的な負担が課題となっています。老朽化・耐震化と防災・防犯対策についても、財政的な負担が課題と考えられます。この他、知識の不足を挙げるものが多く、文化財保護の適切な知識の普及が課題と言えます。

1	日常の維持管理が負担である
2	保管あるいは行事等を実施する場所の確保や整備等が困難である
3	保管や修理あるいは行事等の実施に要する費用負担が大変である
4	修理等を行うための施工者や技術者の確保が困難である (使用する用具等を含む)
5	修理等を行うための資材等の確保が困難である (使用する用具等を含む)
6	現状変更等の法手続が大変である
7	保存に必要な知識が不足している
8	防災・防犯対策が大変である (費用がかかる)
9	所有者あるいは担い手の高齢化や後継者の問題がある
10	継承に係る相続税の負担が大変である
11	行政等の支援情報が不足している
12	相談できる専門家がない
13	老朽化や耐震性に不安がある
14	特に困っていない
15	わからない



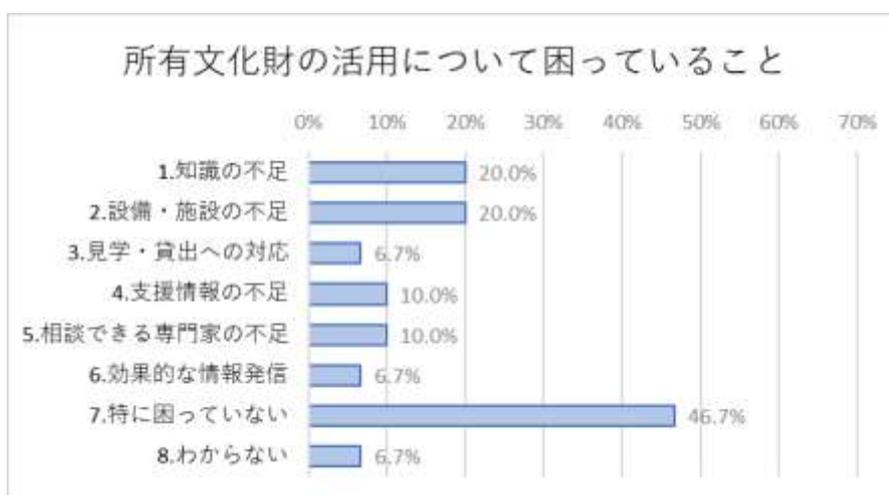
※その他：日常の維持・管理方法に関する課題の他、樹勢回復作業の効果が見られない、文化財修復費用への支援など、個別具体的な意見がありました。

問 所有・継承されている文化財の活用について、お困りのことはありますか。

(あてはまるもの全てを選択 (複数回答可))

特に困っていないとする回答が最も多く、知識の不足、設備・施設の不足がこれに続きます。文化財を適切に扱うための知識の普及啓発と、保存・公開施設の整備が必要と言えます。

1	活用に必要な知識が不足している (有効な活用の仕方がわからない)
2	活用のための施設・設備を持っていない
3	見学や貸出等の要望への対応が大変である
4	行政等の支援情報が不足している
5	相談できる専門家がない
6	効果的な情報発信ができない
7	特に困っていない
8	わからない



※その他:個別文化財について、緊急に修復の必要を感じているとする記述がありました。

問 所有・継承されている文化財をどのように活用されていますか。

(あてはまるもの一つを選択)

一般公開しているとする回答が多く、次いで、博物館等への貸出しが続きます。行事や申し出の際に公開しているという回答が一定数ある一方で、一般には公開していないという回答があり、個別文化財の活用に対する所有者の理解の浸透が課題と言えます。



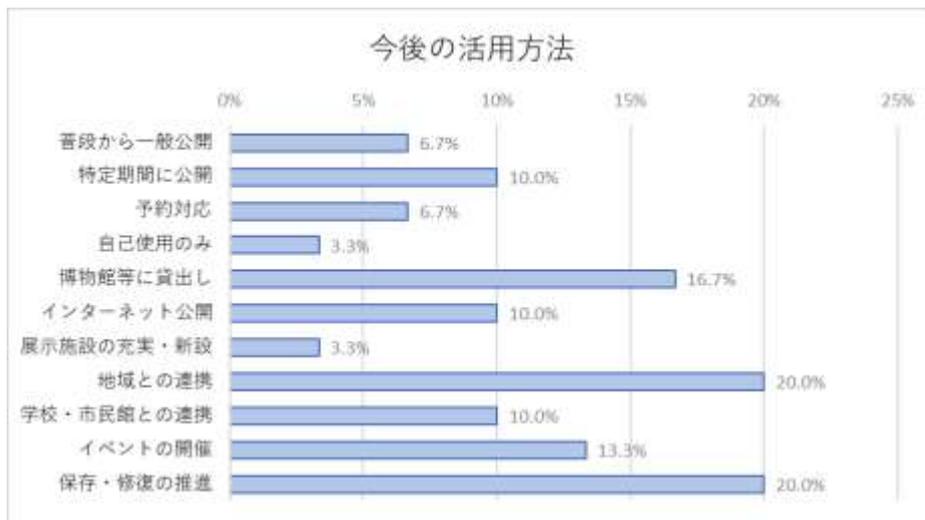
※その他：一般には公開していないという回答が複数ありました。

問 所有・継承されている文化財の活用について、今後行ってみたい新たな展開等はお考えですか。差し支えなければ、理由も教えてください。

（あてはまるもの全てを選択のうえ、理由を記入（複数回答可））

地域との連携、保存・修復の推進、博物館等に貸出しなど、幅広い回答がありました。展示施設の充実・新設を挙げる回答は少なく、所有者自らが展示施設を整備することは、財政的に厳しいことがその背景にあると考えられます。

1	普段から一般に公開したい
2	行事や特定期間を区切って、公開したい
3	申し出や予約があった場合に、公開したい
4	自己使用のみで公開したくない
5	博物館など公的な施設に貸し出して公開したい
6	インターネット上で、画像や情報を公開したい
7	展示施設を充実させたい、あるいは新設したい
8	地域との連携をとおして、地域住民の文化財への理解を醸成したい
9	学校や市民館等と連携して、地域の歴史を学ぶための教材として活用したい
10	文化財に関連するイベントを開催したい
11	文化財の保存・修復を積極的に進めたい



※その他：現在行っている活用についての具体的な記載の他、学校教材での活用や防災施設の整備など、今後取り組みたい事業の記載がありました。また、個別文化財の維持管理の問題についての記載、公共施設での公開を望む意見などがありました。

問 所有・継承されている文化財の保存や活用のため、今後行政に期待する支援はどのようなものですか。（あてはまるもの全てを選択（複数回答可））

維持管理の費用の援助が最も多く、維持管理費が財政的な負担になっていることがわかります。これに続く、修繕専門家や材料などの情報提供、技術的・専門的な助言を求める回答は、文化財の維持や修繕等についての適切な知識と情報が所有者に行き渡っていないことを示していると考えられます。



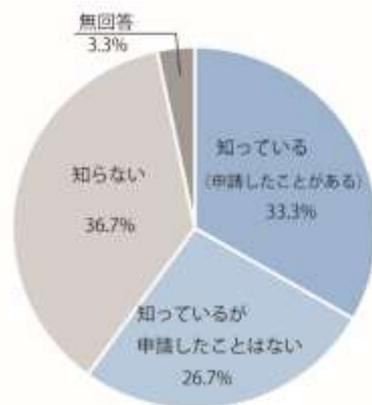
※その他：回答はありませんでした。

問 文化財の修理・保存に対して行政が補助する制度があることをご存知ですか。

例) 豊橋市指定文化財の修理の補助(補助率: 事業費の2/3以内) など

(あてはまるもの一つを選択)

知っているという回答が6割である一方、知らないとする回答の割合が3割を超えています。文化財所有者に向けて、さらに制度の周知に努める必要があります。



修理・保存に対する補助制度の認知度



豊橋市文化財保存活用地域計画

令和 7 年（2025）

豊橋市教育委員会 教育部美術博物館（文化財センター）

〒440-0897 豊橋市松葉町三丁目 1 番地

TEL0532-56-6060 FAX0532-52-2961